

令和4年第473回須崎市議会6月定例会会議録

*掲載内容は次のとおりです。

- 表紙
- 会期日程（6月定例会）
- 目次
- 本文

（定例会）

<u>6月8日</u>	開会日（市長提出議案上程、提案趣旨説明、議案説明）
<u>6月14日</u>	一般質問
<u>6月15日</u>	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
<u>6月23日</u>	閉会日（委員長報告、議員提出議案上程、表決）

- 一般質問・関連質問目次

*各議員の一般質問、関連質問の概要を掲載しています。

- 議決一覧表（6月定例会）

*市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の審査結果等を掲載しています。

第 4 7 3 回

須崎市議会 6 月定例会会議録

令和4年6月 8日開会

令和4年6月23日閉会

須崎市議会

第473回須崎市議会6月定例会

会 期 日 程

自 令和4年6月8日（水）
 会 期 》16日間
 至 令和4年6月23日（木）

会 議 の 概 要

日次	月日	曜日	摘 要
1	6/8	水	(開 会) 1. 会期の決定 2. 会議録署名議員の指名 (諸般の報告) 3. 議案上程 4. 提案趣旨説明、議案説明
2	6/9	木	休 会
3	6/10	金	
4	6/11	土	
5	6/12	日	
6	6/13	月	
7	6/14	火	一般質問
8	6/15	水	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
9	6/16	木	休 会
10	6/17	金	休 会（総務委員会）※ケーブルTV収録予定
11	6/18	土	休 会
12	6/19	日	
13	6/20	月	休 会（産業建設委員会）
14	6/21	火	休 会（教育民生委員会）
15	6/22	水	休 会
16	6/23	木	委員長報告、表決（閉 会）

第473回須崎市議会6月定例会会議録目次

第 1 日 令和4年6月8日（水曜日）	
開 会	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	2
（諸般の報告） 1. 事務局長	2
市議案第41号～第58号	4
市議案第59号	5
（提案趣旨説明） 1. 市長	5
（議案説明） 1. 税務課長	9
2. 市民課長	11
3. 福祉事務所長	11
4. 税務課長	12
5. 住宅・建築課長	12
6. 総務課長	12
7. 市民課長	14
8. 建設課長	14
9. 長寿介護課長	15
10. 水道課長	15
11. 総務課長	16
12. 住宅・建築課長	16
13. 総務課長	17
14. 建設課長	18
15. 副市長	18
16. 総務課長	19
17. 水道課長	19
第 2 日 令和4年6月 9 日 （木曜日） 休会	
第 3 日 令和4年6月10日 （金曜日） 休会	
第 4 日 令和4年6月11日 （土曜日） 休会	
第 5 日 令和4年6月12日 （日曜日） 休会	
第 6 日 令和4年6月13日 （月曜日） 休会	
第 7 日 令和4年6月14日 （火曜日）	
開 議	22
一般質問	
1. 西村泰一議員	22
（市長、プロジェクト推進室長、税務課長、副市長）	
2. 豊島美代子議員	35
（市長、建設課長、企画情報課長、子ども・子育て支援課長、福祉事務所長、住宅・建築課長）	
3. 大崎稔議員	49
（市長、企画情報課長、長寿介護課長、教育長、福祉事務所長、環境保全課長、農林水産課長）	
4. 佐々木學議員	61
（市長、健康推進課長、企画情報課長、建設課長、農林水産課長、防災課長）	
5. 森田收三議員	74
（市長、文化スポーツ・観光課長、教育長、建設課長）	
第 8 日 令和4年6月15日（水曜日）	
開 議	86

一般質問	
1. 海地雅弘議員……………	8 7
(市長、副市長)	
2. 宮田志野議員……………	1 0 3
(学校教育課長、教育長、市長、副市長、長寿介護課長、健康推進課長)	
【関連質問】①豊島美代議員(教育長)……………	1 1 4
3. 柿谷悟議員……………	1 1 4
(副市長、教育長、市長)	
4. 松田健議員……………	1 2 3
(市長、建設課長、副市長、農林水産課長、文化スポーツ・観光課長、企画情報課長)	
議案審議	
市議案第41号……………	1 3 7
委員会付託……………	1 3 8
市議案第42号……………	1 3 8
委員会付託……………	1 3 8
市議案第43号……………	1 3 8
委員会付託……………	1 3 8
市議案第44号……………	1 3 8
委員会付託……………	1 3 8
市議案第45号……………	1 3 9
委員会付託……………	1 3 9
市議案第46号……………	1 3 9
委員会付託……………	1 3 9
市議案第47号……………	1 3 9
委員会付託……………	1 3 9
市議案第48号……………	1 3 9
委員会付託……………	1 4 0
市議案第49号……………	1 4 0
委員会付託……………	1 4 0
市議案第50号……………	1 4 0
委員会付託……………	1 4 0
市議案第51号……………	1 4 0
委員会付託……………	1 4 0
市議案第52号……………	1 4 1
委員会付託……………	1 4 1
市議案第53号……………	1 4 1
委員会付託……………	1 4 1
市議案第54号……………	1 4 1
委員会付託……………	1 4 1
市議案第55号……………	1 4 1
(採 決)……………	1 4 2
市議案第56号……………	1 4 2
(採 決)……………	1 4 2
市議案第57号……………	1 4 2
(採 決)……………	1 4 3
市議案第58号……………	1 4 3
委員会付託……………	1 4 3
市議案第59号……………	1 4 3
委員会付託……………	1 4 3

請願・陳情の付託	143
陳情文書表	145
第9日 令和4年6月16日 (木曜日) 休会	
第10日 令和4年6月17日 (金曜日) 休会	《総務委員会》
第11日 令和4年6月18日 (土曜日) 休会	
第12日 令和4年6月19日 (日曜日) 休会	
第13日 令和4年6月20日 (月曜日) 休会	《産業建設委員会》
第14日 令和4年6月21日 (火曜日) 休会	《教育民生委員会》
第15日 令和4年6月22日 (水曜日) 休会	
第16日 令和4年6月23日 (木曜日)	
開 議	149
市議案第41号～第54号、58号及び59号、陳情第29～32号	150
(委員長報告) 1. 海地雅弘総務委員会委員長	151
2. 吉野寛招産業建設委員会委員長	153
3. 西山慶教育民生委員会委員長	155
(討 論) 1. 豊島美代子議員	157
(採 決)	158～159
議会議案第5号～8号	159
(議案説明) 1. 海地雅弘議員	159
(採 決)	162～163
閉会中の事務調査	163
字句等の整理	163
閉会挨拶 (市 長)	163
(議 長)	164
閉 会	164
一般質問・関連質問目次 (参考資料)	167
議決一覧表 (参考資料)	177

第473回須崎市議会6月定例会会議録

須崎市告示第39号

令和4年6月8日に、須崎市議会定例会を須崎市議会議事堂に招集する。

令和4年6月1日

須崎市長 楠瀬 耕作^印

議事日程

令和4年6月8日（水曜日）午前10時開会

第1．会期の決定

第2．会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

第3．市議案第41号～第59号

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
7 番 柿谷 悟君	8 番 高橋 祐平君
9 番 大崎 宏明君	10 番 土居 信一君
11 番 吉野 寛招君	12 番 佐々木 學君
13 番 西山 慶君	14 番 松田 健君
15 番 高橋 立一君	

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君
会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君
企画情報課長 宮本 良二君

副 市 長 平井 和久君
総 務 課 長 梅原健一郎君
プロジェクト推進室長 國澤 豊君

元 気 創 造 課 長 松浦 すが君
人権交流センター所長 井上 幸一君
税 務 課 長 森光 和明君
長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君
環 境 保 全 課 長 森光 澄夫君
建 設 課 長 楠瀬 晃君
福 祉 事 務 所 長 嶋崎 貴寿君
教 育 長 細木 忠憲君
生 涯 学 習 課 長 岡本 憲仁君
港 湾 政 策 推 進 監 西山 文彦君

文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君
防 災 課 長 久万 敏幸君
市 民 課 長 大崎 弘美君
健 康 推 進 課 長 中山 明君
農 林 水 産 課 長 岡田 進一君
住 宅 ・ 建 築 課 長 小野修一郎君
水 道 課 長 中村 幸二君
学 校 教 育 課 長 中西 司君
子 ども ・ 子 育 て 支 援 課 長 久保 美千君
地 域 安 全 対 策 推 進 監 八木 俊之君

事務局職員出席者

局 長 松浦 永治君
係 長 堅田 陽子君

次 長 梅原 靖博君

午前10時 開会

○議長（高橋立一君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（高橋立一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月23日までの16日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高橋立一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番大崎宏明さん、10番土居信一さん、11番吉野寛招さん、以上3人の方を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（高橋立一君） この際、諸般の報告を行います。事務局長より報告いたします。

〔事務局長 松浦永治君登壇〕

○事務局長（松浦永治君） おはようございます。御報告いたします。

市長より、今期定例会に付議するため、市議案第41号から市議案第57号までの17議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付いたしております。また、その2として、市議案第58号から第59号まで2議案の提出があり、その写しを議席に配付いたしております。

今期定例会の説明員として、議長より、市長と教育長及びその委任を受けた者に対しましては、今議会中、出席を要請いたしております。

次に、監査委員より、令和4年3月及び4月分の月例現金出納検査結果の報告がございました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適切と認めた旨の報告でございます。

次に、地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和3年度須崎市繰越明許費繰越計算書、一般会計及び下水道事業特別会計の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による須崎市土地開発公社の監査報告書、令和3年度事業及び決算報告書、令和4年度予算、事業計画及び資金計画につきましても議席に配付いたしております。

次に、地方自治法第180条第2項に基づく専決処分の報告が市長より1件ありましたので、報告書の写しを議席に配付いたしております。

また、教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和3年度須崎市教育委員会の自己点検・評価シートの提出がありましたので、その写しを過日配付いたしております。

地方自治法第100条第13項及び須崎市議会会議規則第166条第1項に基づく閉会中の議員の派遣報告並びに3月定例会以降の議会日誌につきましても、議席に配付いたしております。

続きまして、3月定例会以降の市議会議長会関係の会議の報告でございます。第140回高知県市議会議長会定期総会、第84回四国市議会議長会定期総会、第98回全国市議会議長会定期総会、第124回市議会議員共済会代議員会の会議報告を議席に配付いたしております。また、議案書等の詳細な会議資料等につきましては、第1委員会室において閲覧に供しておりますので、御参照願います。

なお、全国市議会議長会定期総会では、表彰規定に基づき同会の会長より表彰が行われ、議員在職歴15年以上の一般表彰を高橋立一議員、森田収三議員のお二人がそれぞれ受賞されました。ここに謹んで御報告申し上げます。

次に、第472回3月定例会で議決されました介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書及び中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書の2件につきましては、令和4年3月17日付で内閣総理大臣、衆参両議院議長、その他関係する大臣に提出いたしております。

以上で報告を終わります。

須総発第267号

令和4年6月1日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市市長 楠瀬 耕作 印

議案送付について

令和4年6月8日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

- 市議案第41号 専決処分の承認について
- 市議案第42号 専決処分の承認について
- 市議案第43号 須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 市議案第44号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 市議案第45号 須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 市議案第46号 専決処分の承認について
- 市議案第47号 専決処分の承認について
- 市議案第48号 専決処分の承認について
- 市議案第49号 専決処分の承認について
- 市議案第50号 専決処分の承認について
- 市議案第51号 専決処分の承認について
- 市議案第52号 専決処分の承認について
- 市議案第53号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について
- 市議案第54号 市道路線の認定について
- 市議案第55号 固定資産評価員の選任について
- 市議案第56号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 市議案第57号 人権擁護委員の候補者の推薦について

須総発第284号

令和4年6月8日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市市長 楠瀬 耕作 印

議案送付について

令和4年6月8日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

- 市議案第58号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について

市議案第 59 号 令和 4 年度須崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 3 市議案第 41 号から第 59 号

○議長（高橋立一君） 日程第 3、市議案第 41 号から第 59 号までの 19 議案を一括議題といたします。

△提案趣旨説明

○議長（高橋立一君） 提案趣旨の説明を求めます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

本日、6 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき、開会できましたことを厚く御礼を申し上げます。

はじめに、昨日、定例記者会見で公表させていただきました市税の過誤納金の還付手続漏れについて御報告させていただきます。

この事案につきましては、令和 3 年度において市税の過誤納金の還付処理をしていくなかで、一部遅延が見受けられましたので、過去の納付状況等を確認したところ、令和元年度においては 6 人、令和 2 年度においては 49 人の納税義務者に対し、還付手続ができておりませんでした。

過誤納金につきましては、遅延なく還付することとされておりますが、適切な手続ができておらず、対象者の方々には大変御迷惑をおかけすることになり、この場をお借りしましておわびを申し上げます。

原因といたしましては、担当職員の不適切な事務処理と、還付処理の進捗管理が適切に行われていなかったこととございます。

今後につきましては、還付対象者には速やかに還付手続を行うとともに、還付手続の進捗管理、チェック体制を見直し、再発防止に努めてまいります。

さて、本定例会には、条例改正議案をはじめ 19 議案を提出いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染拡大のため、3 年ぶりの実施となりました市内一斉清掃につきましては、議員の皆様、市内各事業者の皆様並びに多くの市民の皆様に御協力いただき、無事終了することができました。休日の貴重な時間にもかかわらず御参加いただき、心からお礼を申し上げます。

今後とも環境美化の取り組みに対しまして、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、令和 3 年度の決算見込みについてであります。

まず、一般会計につきましては、歳入総額 189 億 6,328 万円、歳出総額 178 億 2,467 万円、差引き 11 億 3,861 万円の黒字となる見込みであり、この額から令和 4 年度へ繰り越すべき財源 2,493 万円を控除した実質収支につきましても、11 億 1,368 万円の黒

字決算の見込みとなっております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で5,299万円、介護保険特別会計で1億155万円、後期高齢者医療特別会計で1,813万円、それぞれ黒字決算の見込みとなっております。

一方で、住宅新築資金等貸付事業特別会計におきましては、貸付金元利収入の確保に努めたものの、債務者を取り巻く厳しい経済状況等により、1億9,284万円の歳入不足となっております。不足する歳入を補てんするため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき繰上充用を行うことで収支均衡を図ることとしております。

そのほかの特別会計につきましては、一般会計からの繰り入れにより収支均衡となっております。

令和3年度の一般会計決算におきましては、令和2年度に続き、財源不足を調整する財政調整基金及び減債基金を取り崩さないこととなりました。今後におきましても、交付税をはじめとする国の地方財政対策の動向を注視しながら、安定的な財政運営に取り組むとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を有効活用し、地域経済の支援や住民生活の支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、コロナワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルスの感染については、このところ徐々に減少傾向に向っておりますが、今後のウイルスの変異を考えますと、いまだ安心できる状況ではないものと認識をしております。

コロナワクチン接種につきましては、これまで1、2回目の初回接種に加えて、3回目の追加接種を行うことにより、高い予防効果が得られましたが、時間の経過に伴い、徐々に効果が低下することが懸念されており、このたび重症化予防などの観点から、4回目の追加接種が実施されることとなりました。

このことを受け、本市におきましても市民の皆様が安心して接種が受けられるよう、高岡郡医師会及び市内の医療機関に御協力いただきまして、3回目接種と同様に個別接種により実施させていただくことといたしました。

4回目の追加接種の対象者は、60歳以上の方及び18歳から59歳で基礎疾患のある方で、かつ3回目の接種日から5か月が経過している方となっております。60歳以上の方には順次御案内させていただく予定で、既に322人の方に接種券を送付いたしております。

なお、基礎疾患のある方等につきましては、市役所に申請をいただき、接種券を交付することとしておりますので、詳しくは6月広報やホームページを御確認いただきたいと思います。

接種回数は1回で、使用するワクチンはファイザー社及びモデルナ社のワクチンとなっており、今月20日から市内の医療機関で順次接種を開始する予定ですので、市民の皆様におかれましては、できるだけ早く接種していただきますようお願いいたします。

また、初回接種、3回目接種及び5歳から11歳のお子様を対象の小児接種につきましても、引き続き接種可能となっておりますので、接種いただきますようお願いいたします。

次に、野外体験施設のオープン後の状況等についてであります。

4月23日にオープンいたしました野外体験施設LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI及び浦ノ内遊具公園につきましては、多くのメディアなどにも取り上げていただき、新しく整備した駐車場も連日満車状態となるなど、ファミリー層をはじめ多くの皆様に御利用いただいております。

キャンプ場の利用者数につきましては、オープンから先月末までに332組、延べ1,079人となっており、香川県や兵庫県など県外からもお越しいただいております。また、遊具公園につきましても、多くの子供たちが元気いっぱい公園内を走り回る姿や、ふわふわドームで跳びはねる姿が見られるなど、両施設とも盛況をいただいております。

今後とも、市民の皆様をはじめ多くの皆様に御利用いただけるよう、両施設をPRするとともに、指定管理者でありますロゴス社や須崎スポーツクラブとも情報を共有しながら、利用者の皆様に喜んでいただけるような施設運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、海のまちプロジェクトについてであります。

本年度の海のまちプロジェクトでは、先ほど御報告いたしましたLOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKIと浦ノ内遊具公園をはじめ、カヌー場やシーパーク大島での海上アクティビティーなど浦ノ内へ遊びに来ていただくエリア一帯を浦ノ内マリンパークと称して広くPRしていくこととし、そのオープニング企画として、先月14、15日にカヌー場芝生広場を中心に海のまちマルシェを開催いたしました。両日合わせて約6,500人の方に御来場いただき、明德義塾中学・高等学校の和太鼓部の皆様の演奏、SUP、シーカヤックなどの体験や巡航船などを楽しみながら、市内はもとより県内外から集まってくださった出展者による盛りだくさんのマルシェを満喫いただきました。

今後の海のまちプロジェクトの主な取り組みでは、4月に取得した高知銀行旧須崎支店の建物を、海のまちプロジェクト推進協議会において仮称大漁食堂として改修する予定としており、その費用を本定例会に補正予算案として提出しております。今秋を目途にオープンできるよう、具体的な運営方法や企画について、現在、協議会において検討しており、プロジェクトにおいて縁日商店街と位置づけた中心市街地エリアの集客の核となるような施設を目指すとともに、住民に愛されている商店や飲食店の商品の販売、奥四万十地域の食材を生かした新メニューの開発や、何より須崎で水揚げされた新鮮な魚を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

そのほか、須崎総合高校1年生の総合的探求の授業でまち歩きコース企画、地域の踊りや祭りの継承等について取り組んでいただくことや、海のまち須崎駅のトイレの改修、浦ノ内マリンパークのPR看板の設置を予定しております。

なお、海のまちプロジェクトの事業につきましては、高知信用金庫様からの御寄附と、ふるさと納税において海のまちプロジェクトの推進を指定いただいている御寄附を財源として取り組みを進めております。

高知信用金庫理事長をはじめ職員の皆様には、事業設計、イベント用務への協力など多くの御支援もいただいていることに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

本年度もプロジェクトの取り組みを加速させ、海のまち須崎を創造してまいります。

次に、市政懇談会についてであります。

本年度も住民自治の確立と市民協働によるまちづくりを推進するため、市民の皆様と直接意見交換する場として、市内の各公民館単位の8か所において市政懇談会を開催することといたしました。

懇談会におきましては、現在の本市の主要事業の進捗状況や重要施策などについて御説明いたしますとともに、それぞれの地域が抱えている課題、あるいは市政に対する皆様の御意見や御提言をお聞きし、今後のまちづくりに反映させてまいりたいと考えております。

なお、開催時期につきましては、8月から9月頃で日程調整をさせていただきたいと考えており、詳細が決まり次第、広報等により御案内いたします。お住まいの地区以外の会場でも参加できますので、お誘い合わせの上、ぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

次に、高知大学との連携事業についてであります。

本市と高知大学は、平成27年1月に連携協定を締結して以来、本市職員の研修派遣、受入れや、すさきがすきさ産業振興計画等への教員の参画、日本トリムと3者連携による健康分野に関する事業の実施など、人材の育成やネットワークの拡大に向けた取り組みを実践してまいりました。

さらに、昨年7月からスタートした海のまちプロジェクト推進協議会へも参画いただくなか、本年度からは教員だけでなく、学生には須崎総合高校の総合的探求の授業の支援や、てくテックすさきのスタッフとしても参加いただいております。

そのようななか、高知大学が令和6年に創立75周年を迎えるに当たって、教育分野や医療健康分野、さらにはI o P推進事業、カーボンニュートラル、A I等、引き続き様々な分野で連携を進めたいとの提案がありましたことから、このたび、企業版ふるさと納税を活用し、新たに連携事業を実施するため、補正予算案として費用を計上しております。

具体的には、花まる学習会のA t e l i e r f o r K I D Sを実施することとしておりまして、より高い効果を得るため、高知大学教育学部に専門的な意見をいただきながら連携して行おうとするものです。子供たちが折り紙や絵を描くことなど自由に創作することを通して、考える力や創造性、感性の育成につなげていくこととあわせて、保育士や教員が幼児期の非認知能力を伸ばす方法を学ぶことにより、保幼小連携の推進にもつながるものと考えております。

本年度は、須崎保育園と須崎小学校をモデル園、モデル校として取り組み、次年度以降、段階的に対象を拡大することとしております。

このように、様々な形で学生が本市に関わるための環境整備や企画の立案、創立75周年記念事業により多くの市民や市内事業者が参加できる環境を整えることで、地域人材、産業の育成へつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、本定例会に提出いたしました議案につきまして、若干の御説明を申し上げます。

市議案第41号につきましては、地方税法等の一部改正等に伴う須崎市税条例等の一部改正について、市議案第42号につきましては、須崎市国民健康保険税条例の一部改正について、それぞれ専決処分の承認をお願いするものであります。市議案第43号につきましては、須崎市障害

者地域活動支援センターの設置及び管理に関し、新たに条例を制定しようとするものであります。これらを含めまして、条例議案を５議案提出いたしております。

予算につきましては、市議案第４６号から市議案第５２号までの各会計の専決処分の承認、市議案第５３号、市議案第５８号及び市議案第５９号の一般会計並びに水道事業会計の補正予算案、合わせて１０議案を提出いたしております。

そのほかの議案といたしまして、市議案第５４号の市道路線の認定について、市議案第５５号から市議案第５７号までの人事に関する議案についてを提出いたしております。

以上、本定例会に１９議案を提出いたしております。

各議案の詳細につきましては、この後、関係課長等から御説明申し上げますので、御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 続いて、議案の説明を求めます。税務課長。

〔税務課長 森光 and 明君登壇〕

○税務課長（森光 and 明君） 市議案第４１号専決処分の承認についてを御説明申し上げます。

議案書１ページから７ページでございます。この議案は、地方税法等の一部を改正する法律などが令和４年３月３１日に公布されたことに伴い、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により御報告申し上げますとともに、御承認をお願いするものでございます。

２ページが専決処分書になっております。

３ページからの改正内容でございますが、改正の概要は、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、住宅借入金等特別税額控除の拡充、延長について、熱損失防止改修住宅に係る特例の拡充などのほか、改正に伴う項ずれの措置などの整理を行うものでございます。

それでは、条を追って御説明申し上げます。

議案書３ページを御覧ください。まずは、第１条の改正内容について御説明をいたします。第１８条の４の改正は、法律改正に合わせて固定資産税の証明書の交付時に所要の措置を行うものでございます。

第３３条第４項の改正は、特定配当等の所得を有する者の申告について、続く第３３条第６項の改正は、特定株式等譲渡所得金額に係る所得を有する者の申告について、法律改正に合わせて規定を整備するものでございます。

第３４条の９第１項及び同条第２項の改正は、配当割額または株式等譲渡所得割控除について、法律改正に合わせて確定申告の記載によって行うよう規定を整備するものでございます。

第３６条の２第１項の改正は、公的年金等受給者の市民税の申告義務について、法律改正に合わせて規定を整備し、同条第２項の改正は、施行規則の改正に伴う項ずれを反映したものでございます。

第３６条の３の２の改正は、給与所得者の扶養親族等申告書について、続く第３６条の３の３の改正は、公的年金等受給者の扶養親族申告書について、法律改正に合わせて規定を整備するも

のでございます。

議案書4ページ、上から4行目を御覧ください。第48条第9項及び同条第15項の改正は、法人の市民税の申告について、法律改正に伴う項ずれを反映しての見直しでございます。

第53条の7の改正は、退職手当等の支払いに係る納入申告書の規定を整備するものでございます。

第73条の2の改正は、固定資産課税台帳の閲覧について、続く第73条の3の改正は、固定資産課税台帳の記載事項の交付について、法律改正に合わせて所要の措置を行うものでございます。

附則第7条の3の2の改正は、住宅借入金等特別税額控除について、法律改正に合わせて適用期限を令和20年度分の個人の住民税及び居住年が令和7年であるものまで延長するものでございます。

4ページ18行目から5ページ5行目までの附則第10条の2の改正は、固定資産税の課税標準の特別措置について、法律改正に伴う項ずれを整理し、追加される第25項は貯留機能保全区域として指定された土地に係る課税標準の特別措置の割合を定める規定でございます。

5ページ、上から6行目の附則第10条の3第9項、続く同条第11項の改正は、熱損失防止改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、法律改正に合わせて見直すものでございます。

附則第12条の改正は、法律改正に合わせて商業地に係る令和4年度の固定資産税について規定するものでございます。

附則第16条の3第2項の改正は、上場株式等に係る配当所得について、法律改正に合わせて課税方式を所得税と一致させるなど、所要の措置を行うものでございます。

附則第17条の2第3項の改正は、租税特別措置法の該当条項の削除による規定の整備でございます。

附則第20条の2第4項の改正は、特例適用配当等に係る所得について、申告方式の選択に係る規定の整備でございます。

附則第20条の3第4項及び第20条の3第6項の改正は、条約適用配当等に係る所得について、申告方式の選択に係る規定の整備でございます。

附則第26条は、法律改正による該当条項の削除による、削除でございます。

5ページ、下から3行目の第2条、須崎市税条例等の一部を改正する条例の一部改正は、第1条のうち須崎市税条例第36条の3の3第1項は、公的年金等受給者の扶養親族申告書の改正に伴う規定の整備でございます。

附則第2条第4項の改正は、住民税に関する事項の規定の整備でございます。

なお、附則としましては、第1条で施行期日をそれぞれ令和4年4月1日、令和5年1月1日、令和6年1月1日のほか、関連法令の施行日の日と規定し、第2条では納税証明書に関する経過措置を、第3条では市民税に関する経過措置を、第4条では固定資産税に関する経過措置を規定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 市民課長。

〔市民課長 大崎弘美君登壇〕

○市民課長（大崎弘美君） 市議案第42号専決処分の承認について御説明いたします。

議案書8ページから10ページでございます。本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年2月18日に公布されたことに伴い、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免期間を延長し、令和2年2月1日から令和5年3月31日までの間に納期が定められている令和元年度分から令和4年度分の国民健康保険税の減免を可能とするため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御報告を申し上げますとともに、御承認をお願いするものでございます。

改正の内容としましては、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の被保険者間の保険税負担の公平確保や、中・低所得者の保険税負担の軽減を図るため、国民健康保険税の課税限度額の引上げを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免期間の延長を拡大するものであります。

議案書10ページを御覧ください。第2条第2項の改正は、課税限度額の改正で、国民健康保険税の基礎課税額を現行の63万円から65万円に、同条第3項の改定は、後期高齢者支援金等課税に係る課税限度額を現行の19万円から20万円にそれぞれ引き上げるものであります。

第21条第1項の改正は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税の軽減対象となる判定の基準の見直しであり、63万円を65万円に、19万円を20万円に改めるものであります。

なお、附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行することとし、適用区分を改正後の須崎市国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） 市議案第43号須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について御説明いたします。

議案書11ページからでございます。本議案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設として、新たに整備しようとする須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものでございます。

内容につきましては、まず、第1条及び第2条では、施設の目的や施設の名称等について定められておりまして、第3条では、センターにおいて行う事業を定めております。

次に、第4条では、施設の管理を指定管理者に行わせることができるものとし、第5条では、指定管理者が行う業務について定めております。

それから、第6条では利用対象者について、第7条では休館日について、第8条では利用時間

について、第9条から第11条までは施設の利用許可等に関する事項をそれぞれ定めております。

また、第12条ではセンターの使用料について、第13条では利用者の損害賠償について、第14条では、この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定めることといたしております。

なお、附則といたしまして、第1項では、この条例は、令和4年12月1日から施行することとし、第2項では、須崎市障害者社会参加促進施設の設置及び管理に関する条例を廃止することといたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 税務課長。

〔税務課長 森光和明君登壇〕

○税務課長（森光和明君） 市議案第44号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書15ページから16ページでございます。この条例改正は、本条例中で引用しております租税特別措置法、同法施行令の改正による項ずれ等が生じているため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、第2条第1項中「第12条第3項」を「第12条第4項」に、「第45条第2項」を「第43条第3項」【発言訂正あり・訂正内容12ページ参照】に、「第28条の9第10項」を「第28条の9第10項第1号」に改めるものでございます。

なお、附則といたしましては、この条例は、公布の日から施行することとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

訂正をお願いします。先ほど、43条と言いましたのは、改めまして、「第45条第2項」を「第45条第3項」にと訂正をいたしますので、お願いします。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） 議案書17ページ、市議案第45号須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例第2条第3号に規定する特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則、平成5年建設省令第16号の改正により、同施行規則第1条に新たな号が追加されたことにより、条例に規定している第1条第3号が第1条第4号に繰り下がったことに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することとしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 議案書19ページ、市議案第46号専決処分の承認についてにつきまして御説明をいたします。

本議案は、令和3年度須崎市一般会計補正予算（第17号）につきまして、地方自治法第17

9条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の主な内容といたしましては、歳入では国・県支出金、まち・ひと・しごと創生寄附金更正及びふるさと納税などの決算見込み、また、起債の許可決定等によりまして、関連いたします費目ごとの調整を行ったものでございます。歳出におきましては、決算見込みによります関連費目を調整いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ2億1,694万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億2,915万5,000円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入から御説明いたします。第13款分担金及び負担金は24万8,000円、第15款国庫支出金1億554万9,000円、第16款県支出金4,447万4,000円の減額、第18款寄付金につきましては、ふるさと納税によるすさきがすさき応援寄附金の減額更正はありましたが、高知信用金庫様からの寄附により、まち・ひと・しごと創生寄附金が2億円の増額更正となったことから、1億4,041万8,000円の補正となっております。次に、第19款繰入金は2,414万3,000円、第20款繰越金1億2,799万3,000円、第21款諸収入126万円につきましては、それぞれ減額となっております。また、第22款市債につきましては、起債の許可決定等によりまして5,370万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、4ページをお願いいたします。各款の内容でございますが、総務費及び消防費を除き、それぞれ事業費の確定及び決算見込み等によります減額更正が主なものとなっております。はじめに、第2款総務費でございますが、一般管理費、情報管理費、防災対策費、徴税費などは減額更正となりますが、企画費におきまして、まち・ひと・しごと創生推進事業基金積立金が大幅増額更正となったことにより、3,485万9,000円の補正となっております。次に、第9款消防費では高幡消防組合負担金の増額更正などにより、857万4,000円の補正となっております。そのほか第3款民生費では、主に老人福祉費や生活保護扶助費など1億54万4,000円、第4款衛生費では4,458万1,000円、第6款農林水産業費で2,443万6,000円、第7款商工費で135万円、第8款土木費で1,053万円、第10款教育費で3,010万9,000円、第11款災害復旧費で3,813万2,000円、第12款公債費で1,070万円の減額となっております。

次に、7ページの第2表、繰越明許費補正でございますが、第2款総務費では、第1項総務管理費といたしまして、市有財産管理費883万3,000円、企画費46万円、野外体験施設整備事業費1,293万7,000円、海のまちプロジェクト推進事業費3,420万8,000円、すさきまちなか学舎運営費235万円、第3項戸籍住民基本台帳費307万7,000円、第3款民生費では、子育て世帯等臨時特別支援事業費2億1,655万5,000円、第6款農林水産業費では、こうち農業確立総合支援事業費310万円、森林環境整備事業費542万8,000円、第8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金10万円、第10款教育費では、図書館等複合施設整備事業費3,678万7,000円、スポーツセンター管理費173万9,000

0円につきまして、翌年度に繰り越す必要が生じたことから追加補正をいたしております。

また、変更といたしまして、第6款農林水産業費で、海岸堤防等老朽化対策事業費564万7,000円を567万2,000円に変更し、繰り越すことといたしております。

次に、第3表、債務負担行為補正でございますが、正誤表を基に御覧ください。吾桑保育園指定管理運營業務委託を専決日から令和6年度まで限度額1億3,050万円、安和市民交流会館指定管理業務委託を専決日から令和8年度まで限度額5万円、道の駅指定管理業務委託を専決日から令和8年度まで限度額を392万2,000円とし、債務負担行為を追加するものでございます。

次に、8ページ、第4表、地方債補正でございますが、災害復旧事業の限度額を5,280万円から3,440万円、過疎対策事業の限度額を16億4,200万円から16億1,400万円、一般単独事業は730万円減額し、限度額の総額を22億2,019万2,000円から5,370万円減の21億6,649万2,000円とするものでございます。

なお、9ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 市民課長。

〔市民課長 大崎弘美君登壇〕

○市民課長（大崎弘美君） 市議案第47号専決処分の承認について御説明させていただきます。

議案書20ページでございます。本議案は、令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書31ページをお開きください。補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことに対する国庫補助金の増額による財源更正でございます。

32ページを御覧ください。第1表、歳入予算補正の歳入でございますが、第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税121万5,000円の減額は、収入見込みによる更正減、第8款国庫支出金、第1項国庫補助金121万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に係る国保税減免分の更正となっております。

歳出は、歳入の変更に伴う財源更正でございます。

なお、33ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第48号専決処分の承認につきまして御説明いたします。

議案書21ページでございます。令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書35ページからでございます。第1条で、歳入予算の補正の款項区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額を、第2条で繰越明許費の補正を、第3条では地方債の補正によるものであります。

次に、36ページの第1表、歳入予算補正、第4款繰入金、第6款市債で10万円を補正し、第2表、繰越明許費補正では第1款下水道費、第1項下水道費の下水道施設整備事業費、単独が510万円、補助で2億3,357万円を追加し、第3表、地方債補正では、過疎対策事業費を7,810万円とし、限度額を3億3,580万円に変更するものでございます。

なお、詳細につきましては、37ページ以降の事項別明細書を御参照ください。よろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） 市議案第49号専決処分の承認について御説明をいたします。

議案書22ページでございます。本議案は、令和3年度須崎市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

別冊令和3年度須崎市補正予算書の40ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ124万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ26億8,943万8,000円としようとするものでございます。

それでは、41ページの歳出より御説明をいたします。歳出につきましては、決算見込みに基づき、第3款地域支援事業費、第1項介護予防・生活支援サービス事業費に124万5,000円の増額をするものでございます。

続きまして、歳入につきましては、第3款国庫支出金を31万2,000円、第4款支払基金交付金を33万6,000円、第5款県支出金を15万6,000円、それぞれ増額し、第7款繰入金につきましても第1項一般会計繰入金を15万6,000円、第2項基金繰入金を28万5,000円、それぞれ増額し、合わせて124万5,000円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、42ページ以降の事項別明細書を御参照いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 水道課長。

〔水道課長 中村幸二君登壇〕

○水道課長（中村幸二君） 議案書23ページ、市議案第50号専決処分の承認につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度須崎市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

別冊令和3年度須崎市水道事業会計補正予算書の1ページを御覧ください。第2条、収益的収入及び支出の補正でございます。令和3年度末退職者の退職金の一部につきまして、一般会計からの繰り入れがございましたことから、収入の部につきまして第1款事業収益、第2項営業外収

益を、また、支出の部につきましては第1款事業費用、第1項営業費用をそれぞれ1,274万2,000円増額としたものでございます。

次に、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費では、職員給与費を1,274万2,000円増額し、9,644万4,000円とし、続く第4条、他会計からの補助金につきましても、同じく1,274万2,000円増額し、4,180万1,000円としたものでございます。

なお、2ページ以降には補正予算実施計画書と明細書を添付しておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第51号専決処分の承認についてにつきまして御説明いたします。

議案書は24ページでございます。本議案は、令和4年度須崎市一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定より御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いします。補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業実施に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ1億6,926万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億2,926万1,000円とするものでございます。

次に、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第15款国庫支出金が1億6,926万1,000円の補正となっております。

3ページ、歳出では、第2款総務費といたしまして、合宿誘致関連事業及び地図情報庁内共有システム整備事業に6,692万7,000円、第3款民生費として障害者通所施設や保育所等感染症対策事業に965万5,000円、第8款土木費として公園施設安全・安心確保事業に3,300万円、第9款消防費として166万6,000円、第10款教育費として学校施設安全・安心確保事業や特別教室空調整備設置事業、図書館パワーアップ事業など5,801万3,000円の計1億6,926万1,000円の補正となっております。

なお、4ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） 議案書25ページ、市議案第52号専決処分の承認につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、令和3年度決算におきまして、住宅新築資金等貸付金に係る元利償還金に未納が生じたことにより1億9,283万5,000円の歳入不足となったことから、地方自治法施行令

第166条の2の規定に基づき、歳入不足分を翌年度から繰上充用するため、令和4年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書1ページでございます。まず、今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1億8,042万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億162万円とするものであります。

それでは、2ページ、歳出でございますが、第3款前年度繰上充用金、第1項前年度繰上充用金として1億8,042万3,000円を増額し、歳入、第2款諸収入、第1項貸付金元利収入として1億8,042万3,000円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、3ページからの事項別明細書を御参照ください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時11分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第53号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書26ページ、別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,777万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億8,703万4,000円とするものでございます。

次に、2ページ、3ページ、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、3ページから、歳出から御説明いたします。第2款総務費につきましては、高知大学地域連携推進事業費や海のまちプロジェクト推進事業費更正などによりまして1億2,940万8,000円の補正、第3款民生費につきましては、委託料及び地域活動支援センター事業費更正370万円、第4款衛生費では、第4回目のワクチン接種事業のための感染症対策事業費更正2,169万8,000円、第6款農林水産業費では農業委員会費に20万2,000円、第7款商工費につきましては、マイナポイントによる消費活性化事業費に342万2,000円、第8款土木費では、地籍調査事業費更正や須崎総合高校新設道路建設事業費など9,510万4,000円、第10款教育費では、小・中学校費に423万9,000円の補正となっております。

そして、これらに充当いたします財源といたしましては、2ページ、歳入でございます。まず、特定財源といたしまして、第15款国庫支出金を4,270万2,000円、第16款県支出金を382万2,000円、第19款繰入金を1億1,182万8,000円、第22款市債を9,

930万円、そして一般財源といたしまして第20款繰越金を12万1,000円補正計上いたしております。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為補正につきましては、魚市場建設事業につきまして、期間は令和4年度から令和6年度まで、限度額を12億4,929万2,000円に変更するものでございます。

第3表、地方債補正でございますが、過疎対策事業を9,930万円増額の10億1,710万円とし、総額で13億1,140万円に変更するものでございます。

なお、詳細につきましては、5ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書を御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第54号市道路線の認定につきまして御説明いたします。

議案書の27ページでございます。別冊認定路線調書を御覧ください。路線番号50262、路線名、大間西町5号線、起点が大間西町34番1、終点予定地を多ノ郷字田ノ浦甲5476番5とし、幅員は6.15メートルから12.05メートル、延長が79.1メートルの認定路線につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） 市議案第55号固定資産評価員の選任につきまして御説明いたします。

議案書は28ページをお願いいたします。本議案は、地方税法第404条第2項の規定に基づきまして、須崎市妙見町9番2号、森光和明氏を固定資産評価員に選任することにつきまして同意をお願いするものでございます。

なお、履歴書を29ページに掲載しておりますので御参照ください。

次に、市議案第56号固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして御説明をいたします。

議案書30ページをお願いいたします。本議案は、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、須崎市山手町18番15号、太田泰昭氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することにつきまして同意をお願いするものでございます。

なお、履歴書を31ページに掲載いたしておりますので御参照ください。

最後に、市議案第57号人権擁護委員の候補者の推薦につきまして御説明いたします。

議案書32ページをお願いいたします。本議案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、須崎市原町1丁目5番2号、辻慶太氏を人権擁護委員の候補者として推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

なお、履歴書を33ページに掲載いたしておりますので御参照ください。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第58号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

その2議案書1ページ、別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,286万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億6,990万1,000円とするものでございます。

次に、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳出から御説明いたします。第3款民生費につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業費などにより6,371万7,000円、第4款衛生費では、二酸化炭素排出抑制対策事業費1,165万円、第6款農林水産業費では、漁業生産基盤維持向上事業費更正750万円の補正となっております。そして、これらに充当いたします財源といたしましては、第15款国庫支出金を7,245万4,000円、第16款県支出金を500万円、第20款繰越金を541万3,000円補正計上いたしております。

なお、詳細につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書を御参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 水道課長。

〔水道課長 中村幸二君登壇〕

○水道課長（中村幸二君） 市議案第59号令和4年度須崎市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

議案書その2の2ページでございます。別冊令和4年度須崎市水道事業会計補正予算書の1ページとあわせて御覧いただきたいと思います。今回の補正につきましては、本年度実施を予定しております須崎市上水道事業変更認可設計業務委託につきまして、当初、将来的な工事に伴う業務委託として企業債を充当し、資本的支出に計上しておりましたが、県担当課との協議により、企業債には該当しないという回答を受けましたことから、変更認可設計業務委託費用の予算を資本的支出から収益的支出に振り替えるとともに、企業債の借入限度額を減額するための補正でございます。

はじめに、第2条、収益的支出の補正でございますが、第1款事業費用、第1項営業費用を1,700万円増額いたしております。次に、第3条、資本的収入及び支出の補正でございますが、収入の部におきまして第1款資本的収入、第2項企業債を1,360万円減額し、支出の部につきましては第1款資本的支出、第1項建設改良費を1,700万円減額いたしております。

また、これに伴いまして、予算第3条本文の括弧書きにつきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,895万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,839万9,000円、過年度分損益勘定留保資金2億7,055万3,000

円で補てんするものと改めております。

続きまして、第4条、企業債の補正でございますが、次のページの第1表、企業債補正にございますとおり、上水道事業の起債限度額を1,360万円減額し1億5,590万円といたしております。

なお、3ページ以降には補正予算実施計画書と明細書を添付しておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

○議長（高橋立一君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。明日から6月13日までの5日間は、議案下審査等のため休会し、6月14日から再開いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、明日から5日間は休会することに決しました。

6月14日の日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時22分 散会

第473回須崎市議会6月定例会会議録

議事日程

令和4年6月14日（火曜日）午前10時開議

第1．一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1．一般質問

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
7 番 柿谷 悟君	8 番 高橋 祐平君
9 番 大崎 宏明君	10 番 土居 信一君
11 番 吉野 寛招君	12 番 佐々木 學君
13 番 西山 慶君	14 番 松田 健君
15 番 高橋 立一君	

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 平井 和久君
会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君	総 務 課 長 梅原健一郎君
企 画 情 報 課 長 宮本 良二君	プロジェクト推進室長 國澤 豊君
元 気 創 造 課 長 松浦 すが君	文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君
人権交流センター所長 井上 幸一君	防 災 課 長 久万 敏幸君
税 務 課 長 森光 和明君	市 民 課 長 大崎 弘美君
長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君	健 康 推 進 課 長 中山 明君
環 境 保 全 課 長 森光 澄夫君	農 林 水 産 課 長 岡田 進一君
建 設 課 長 楠瀬 晃君	住 宅 ・ 建 築 課 長 小野修一郎君
福 祉 事 務 所 長 嶋崎 貴寿君	水 道 課 長 中村 幸二君
教 育 長 細木 忠憲君	学 校 教 育 課 長 中西 司君
生 涯 学 習 課 長 岡本 憲仁君	子ども・子育て支援課長 久保 美千君
港 湾 政 策 推 進 監 西山 文彦君	地域安全対策推進監 八木 俊之君

事務局職員出席者

局	長 松浦 永治君	次	長 梅原 靖博君
係	長 堅田 陽子君		

午前10時 開議

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高橋立一君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） おはようございます。マスクを外して質問をさせていただきます。

本日は、須崎中学校の3年生が傍聴に来ていただいております。春秋に富むという言葉もございますが、この若い学生さんが政治に少しでも興味を持っていただき、この国の発展に大きく寄与していただきますこと、心より願っております。

また、ロシアによるウクライナへの侵略侵攻、決して許されるべきものではございません。この侵略侵攻により犠牲になりました、何の罪もないウクライナの国民、そしてウクライナ兵に心より哀悼の意を表し、また、御家族そしてウクライナ全国民に対しましてお見舞いを申し上げます。そして、この侵略侵攻、ウクライナの完全勝利なる形で一日も早いロシア軍の撤退、またウクライナに早く平和が訪れることを心より願い、一般質問を通告に従いましてさせていただきます。

それでは、まず、市長の政治姿勢についてでございます。図書館等複合施設について伺いをいたします。

市長は、本年3月議会の提案趣旨説明におきまして、図書館等複合施設の整備について触れられました。その中での事業計画として、令和3年度より令和7年度までの5か年による整備計画であること、また、整備費用に関して、新型コロナウイルス感染症や世界経済の回復に起因を要する需要と供給の逼迫や輸送コストの上昇等による世界的な建築資材の高騰となっており、鉄や金属製品、木材等を中心に、2020年と2021年での比較が約1.3倍から1.7倍になっていることで、この高騰がいつまで続くか予断を許さない状況であり、事業費の増加が危惧されると述べられました。現在は、この状況に加えてロシアのウクライナ侵攻や急激な円安も重なり、

整備費用についてはさらに大幅な増額が見込まれる、大変厳しい状況ではないかと推察するところでございます。

楠瀬市長就任以来、幾つかのプロジェクトを遂行されてこられましたが、その中でも最も予算規模の大きいプロジェクトで、私、個人的にはでき得る限りの応援をしたいという立場ではございますが、施設整備を取り巻く状況は、様々な要因により大変厳しい現状、また時期ではないかと考えるところでございます。これまで想定総事業費は約25億円とお聞きをしております。しかし、この当初計画では、8店会の用地費や解体費などは含まれていなかったものと思います。これら追加された事業費や資材高騰もあわせまして、この複合施設の現時点における総事業費はかなり増加しているのではないかと思います。

そこで、市長にお伺いをいたします。この複合施設の事業費について、建設資材のほか施設に備える本棚や机、また椅子等の備品等もあわせて価格が上昇しているのではないかととも思うところでございますが、8店会に関する事業費等の追加分も含めまして、現時点で想定されている事業費の総額についてお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。まず、須崎中学校3年生の皆様、ようこそこの議場においでをいただきましてありがとうございます。また、傍聴の市民の方もありありがとうございます。傍聴席がいっぱいございまして、こう見ますと大変緊張をしております、どうぞひとつよろしく願いいたします。

西村議員の御質問にお答えをいたします。事業費につきましては、建設資材等の価格変動の先行きが大変不透明な状況ではございますが、現時点におけます設計会社の積算を基にした総事業費は、施設本体工事費、駐車場等の外構工事費、寺尾児童公園の再整備費、既存建物の解体費や追加の用地買収費、そのほか設計や備品等も含めまして、約32億円と試算をしております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 現時点でのこの試算、総事業費32億円ということでございます。資材高騰や追加用地費などで総事業費が増加したとはいえ、当初計画の約25億円に対して約1.3倍程度ですか、という状況でございます。このような状況にあっても施設整備を計画どおり進めるおつもりがあるのかお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この複合施設の整備につきましては、本市の立地適正化計画の策定の下に、国土交通省の都市構造再編集中支援事業の承認を得まして、事業費の2分の1を国の補助金を活用して実施するものでございます。この補助事業には、事業着手から5年間という整備期間の規定がございますので、事業費の増加を最小限に抑えながら、令和8年春の供用開始を目指して、計画どおり進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 計画どおり進められるという市長の御認識をお伺いいたしました。

事業費に関しては、市長は、本年3月議会にも規模、設備について、設計会社等の知見も伺いながら事業費の抑制に努めると述べられました。事業費を抑制するためには様々な方法があると思いますが、整備の根幹となる整備手法についても検討する必要があるのではないのでしょうか。

全国の自治体においては、従来型の公共施設の整備手法に加えて、自治体の負担軽減やコスト削減が期待できる、官民連携によるPFI手法により多種多様な公共施設が整備されておられます。県内におきましても宿毛市では宿毛小・中学校が、お隣の津野町では定住促進住宅が、また中土佐町では町営住宅が整備をされておられます。本市におきましても下水道処理場に関してPFIのコンセッション方式を採用した経過がございます。この図書館等複合施設の整備につきましてもPFI手法による整備方法についても検討すべきと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問のように、公共施設の整備方法の一つとして、民間の資金やノウハウを活用する、PFI手法による整備手法がございます。先日、国が新たな資本主義ということで骨太の方針等を発表いたしました。その中でも公共施設、公共事業に対して民間の活力を大幅に取り入れるという方針を示されております。その柱となりますPPP・PFI事業をこの須崎の図書館等複合施設についても検討していきたいと考えております。

西村議員の御提案も踏まえまして、今後、庁内でPFI手法も含めた整備方法を検討いたしまして、方針が決まれば議員の皆様にも御説明させていただきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 整備方針がまた決まれば、私たち議員にも説明をやっていただけるということでございます。この施設整備に当たりましては、市の負担も相当な金額となってまいります。整備方法につきましては、PFI手法も含めて十分に御検討いただき、須崎市にとって最も有利な手法で整備をしていただきたいと思います。そして、市民待望のこのすばらしい図書館、高知市のオーテピアに負けないような施設を予定どおり完成させていただきたい、そう切に願うところでございます。

次の質問に移らせていただきます。須崎商工会議所の移転についてお伺いをいたします。

2月の全員協議会において、市長より詳細な御説明を受けました。移転建設用地の取得費及び新会館建設費の合計、総額1億6,120万円の2分の1に当たる補助金8,000万円が今年度当初予算において可決、予算化をされておられます。

また、市の政策によって令和4年度中に移転完了していただかなければならないという制約の中で、今議会において、新商工会館への接続道路の市道認定の議案が上程されているところでございます。コロナ禍の中、2,000万円の寄附金や工期内完成といった幾つかの懸念もございますが、

私がここで質問させていただきたいのは、総事業費に関する質問でございます。

建設費において、昨今の状況下、先ほども複合施設の中でも申し上げましたが、建設資材や鋼材等、想定を超える高騰となっております。また、工事が進むにつれ仮設工事や附帯工事の増加、余儀なく工法の変更と、追加の予算が生じる場合も想定できるわけでございます。

そこで市長にお伺いをいたします。総事業費の2分の1の補助とするならば、出来高精算時に仮に増額が生じれば、せめてその増額分の2分の1を追加補助される寛容さが必要ではないでしょうか、御認識をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 須崎商工会議所建設につきまして、須崎商工会議所に進捗状況を確認いたしましたところ、現在、本年7月下旬の入札を目標にして、委託業者において実施設計を作成しているということでございました。須崎商工会館建設への補助金につきましては、令和4年4月に8,000万円の交付を決定いたしておりますが、西村議員御案内のとおり、建築資材の高騰等により、当初見積もりしていた建設費を上回る可能性がございます。このことにつきましては、立場は変わりまして、我々も、例えば給食センター、魚市場建設等々の資材が高騰して、当初の補助申請額よりも高騰しております。これに対して、国に対して、この高騰分も補助対象にさせていただきたいという要請をしております。立場が変わればでございますので、当然そのお話も視野に入れて、議員の皆様とのお話の中で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） それ視野に入れて、今後検討という御答弁をいただきました。

例えばですね、市長、農業振興におきましてはミョウガクラスター事業やレンタルハウス等々、様々な補助や支援をされてこられております。また、水産振興におきましては製氷機施設、加工場、そして日本で2例目になりますか、公設民営での魚市場の建設で現在、巨額な資金を投入、支援をされておられます。

そして、この魚市場建設については、資材高騰や追加工事等でしょうか、今議会、この6月補正に債務負担行為として10億809万円を12億4,929万、約2億4,000万円の増額補正を上程されておられます。そのことから鑑みましても、やはり、補助金といえども、当然平等の原理に伴い、対応していかなければならないと思います。前向きな対応ではなく、その方法でやっていく、そのような言葉をお聞きいたしたいと思いますが、再度お答えを、御答弁を願います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現時点で、議会で御了解いただいておりますのは、総事業費の2分の1あるいは8,000万円上限というようなことで御了解をいただいております。今後その必要性は、私は十分認識しております。それをさらに更新するという手続を、もし必要であればお願いしなきゃいけないわけですし、その段階におきましてはぜひとも御理解をいただきたいというふうに思っ

ております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 了解をいたしました。

次の質問に移らせていただきます。気候変動、パンデミック、ウクライナ有事等で、世界的な規模で物やサービスの価格が上がるインフレが蔓延しております。加えて、我が国におきましては円安という特有のリスクにより、より進行しつつあります。また、今回のインフレの最大の特徴は、通常のインフレとは異なり、構造的なものが要因になっており、原油価格や食料品、また物流コストといった生活水準を保つために不可欠な物資が値上がりする傾向が強くなっておられます。テレビや新聞紙上でも日々値上がりの報道がなされており、一体いつまでこのような状況が続くのか、大変危惧をしているところでございます。市民生活、本市の産業等に対しても多大な影響があらうかと思います。市長、どのように感じておられますでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） このたびの燃油・物価高騰につきましては、ロシアのウクライナ侵攻等による世界情勢の影響を受けた、いわゆる悪いインフレとの判断もございまして、賃金上昇、景気拡大を伴わずに身の回りの商品が値上がりして家計を圧迫するという、悪循環をもたらす可能性があります。西村議員同様、市民生活はもとより、地域経済への影響はどこまで継続・拡大するか、大変懸念をしております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 市長、そのとおりだと思います。今回のこのインフレは、悪いインフレだと思います。

私どもの持論ですが、デフレより、それはインフレのほうがいい。しかしながら、インフレに対しましても緩やかなインフレ、そして賃金上昇を伴うインフレでなければなりません。この30年、欧米の各国は賃金の50%程度上昇しております。それに伴い物価も上昇しているわけでございますが、しかしながら、我が国においてはほとんど変わらない。5%ですか、上昇というようなことではございますが、しかしながら実質賃金、物価の状況を鑑みたときに、生活水準はやっぱり厳しくなっている、そのような思いをします。

数年前までは、円高ということがございまして、円高を抑えなければならないということで、日銀黒田総裁も資金をどんどんどんどん投入をいたしました。しかしながら、今回のこの円安傾向は欧米の利上げと日本のゼロ金利政策の差でございまして、今後まだまだこの円安は進行するのではないかと、危惧をするところでございます。市民生活また企業への影響、今後ともやはり注視していただきたい、そう願うところでございます。

次の質問に移ります。国の昨年12月補正により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、本市への割当てとして1億7,345万円、このうち本年4月に15の事業に対して1億

1, 074万円が専決処分され、残6, 270万円程度、そして令和4年度、新たな措置として1億1, 800万円、合わせて合計約1億8, 000万円程度になろうかと思いますが、今年度、この先執行できる臨時交付金がございます。この臨時交付金を活用いたしまして、本市の基幹産業である農業従事者また漁業従事者の事業継続のための支援、そして市民生活への助けになるための支援に活用できないか検討していただきたいと願うところでございます。

まず、農業、漁業においては、新型コロナウイルスの影響により、需要減少に伴う価格低迷、そして、最近の急激な燃油高騰のあおりを受け、非常に厳しい経営状況でございます。ゆえに令和2年度予算繰越しをされましたので、正確には令和3年度に支給されました新型コロナウイルス緊急支援金事業費4, 694万2, 873円のうち農業従事者、漁業従事者に支給されたとされる分、内訳で申しますと、野見、大谷、深浦の3漁協を介しましては、漁場量の一部助成として約850万円、町、錦浦、釣等の漁協に対しましては、水揚げに対する2%の助成として約1, 300万円、JA土佐くろしお農協には、農協経由で1, 000万、合計約3, 150万程度の支給になろうと思いますが、このような形でも再度支給されるお考えはないのか、また御検討していただけないのか、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 新型コロナウイルス臨時交付金を農業・漁業従事者の事業継続のための支援に活用できないかとの御質問でございます。

須崎市では、昨年度新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業・漁業事業者に対しまして、コロナ対策交付金を活用した事業者支援を行ったところでございます。本年度に入りまして、感染拡大のほうはやや落ち着いておる感がございまして、観光分野におきましては外国人観光客の受入れ開始や国内旅行者への支援も強化するなど、経済的には回復の兆しを感じられるところでございます。農業・漁業分野の大部分でもその兆しが波及効果として徐々に現れつつあることから、引き続き、JAや各漁協等関係機関からの情報収集と分析を行ってまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） それについては、また御検討をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、この交付金を活用した市民生活への支援についてでございます。相次ぐ物価高、市民生活は非常に厳しい現状の中、今議会の提案趣旨説明におきましても、この地方創生臨時交付金を有効活用し、住民生活の支援を継続してまいりたいと、市長も強く述べられました。

この6月議会、高知県内の各自治体においても、物価高騰対策における住民支援の施策として様々な方針がなされております。特に多いと感じ受けるのは、地方振興券、クーポン券、商品券、通貨券等、自治体ごと名称は様々でございますが、自治体内で利用できる券の配布ではないかと感じ得ます。安芸市、仁淀川町、またおとといの新聞、土曜日の新聞でしたか、東洋町もそうでございます、におきましては全住民1人当たり1万円分、宿毛市、四万十町等においては全住民1人当たり5, 000円配布するための議案が上程されておられます。

仮に本市において全市民1人当たり1万円の振興券を配布とするならば、人口2万500人で2億500万、そして印刷費や事務手数料を含めると、単純計算、少なくとも2億3,000万程度の予算が必要となり、現在、この交付税は1億8,000万でございますのでオーバーとなり、それは断念せざるを得ません。しかし、その半分の5,000円の配布とするならば、可能ではないかとも思うわけでございます。

しかしながら、私は、そのことにこだわっているものではございません。プレミアム率を付与した商品券、土曜日の高知新聞でも南国市ではこのような形でやられるということが掲載されておられました。そして、これはまた消費喚起にはあまりつながらないとは思いますが、予算内での直接現金支給というやり方もございます。いずれにせよ、早急に物価高騰対策における市民生活の支援を検討する必要があるかと思えます。市長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 西村議員御案内のとおり、長期化するコロナ禍での物価の高騰に伴い、生活が困窮するケースもお聞きするところでございますが、本市では、須崎市生活支援・総合相談センターほっとを相談窓口の中心にして、それぞれの世帯の状況に応じた生活困窮への解決策を支援してきておりまして、具体的には、経済支援といたしまして、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付け、また新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行うなど、御相談をいただく中で、それぞれの家庭状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

今後、新たな支援策を展開していくこととなった際には、議員御提案の内容につきましても考慮させていただきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 市長、その特例貸付け等々、須崎市社会福祉協議会でも様々ありますが、一般のこの、どういいますかね、市民が、例えばこの物価高騰で1割とか15%家計が厳しくなる、それを補てんするという観点で、全てが網羅できるようないい施策をまた講じていただきたい、検討していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。スケートボードパークについてお伺いをいたします。昨年12月議会、スケートボード練習場の設置を求める陳情書が303人もの多くの若者、この中には中高生や中学生、高校生、多数おられます。本日来られている皆様方の中で、また署名もいただいた方もいるかもしれません。その多くの署名を持って市議会に、また同様の趣旨の要望書が市長にも提出をされました。議会においては全会一致でこの陳情書を採択し、それを受け、市長も早急に英断をしていただき、今年度当初予算においてスケートボードパーク調査事業費194万円を計上していただきました。中高生を中心とした若い方々の思いをしっかりと受け止めていただきましたこと、感謝いたしております。

さて、今後のスケジュールについてでございます。中高生は一年一年、早く大きく成長されます、できるだけ早い完成を目指していただきたい。あわせて、今年度基本構想の策定におきましても、

陳情書に記載しておられました設備などの種類・形状においても、若い方々の御意見を可能な限り取り入れていただきたい、そう願うところでございます。今後の完成までのスケジュールもあわせて、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 西村議員の御質問にもございますように、昨年12月定例会においてスケートボード練習場の設置を求める陳情書が採択されたことにより、本年度当初予算にスケートボードパーク調査事業費といたしまして194万円を上程させていただきました。本年4月からは新設いたしました文化スポーツ・観光課で所管をしております、これまで須崎市内のスケートボード愛好者との意見交換や県内のスケートボード場の視察などを行い、現在、基本構想の策定に向けて関係者等と調整を進めております。実は、担当者が、昨日東京に出向いて、この調整を行っております。

今後、整備に向けたスケジュール等が決定いたしましたら御報告させていただきたいと思っておりますが、できるだけ早い時期の完成を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 市長の本当、即決なこの英断でこのような形になったこと、改めて感謝を申し上げます。昨日、八王子に職員が視察というか、行かれたということもお聞きをしております。

そして、市長、もう1点、質問の中に、若い方々のこの御意見を参考にした形での完成ということ、また改めて御答弁願います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 基本構想はこれから詰めてまいります、場所等の問題も含めまして、やっぱり地元の若い愛好者の皆さんの御意見も最大限取り入れた形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 市長の政治姿勢はこれにて終わり、続きまして、防災行政に移らせていただきます。

1点お伺いいたします。高台整備についてお伺いをいたします。

令和2年3月27日、高台整備候補地として市内4か所が公表され、その後、5月には1か所に絞り込み、9月に事業化の判断、令和5年度を目途に造成工事に着手という予定でございました。しかしながら、令和2年12月には、検討委員会で協議した結果、本市の財政負担が大きくなり過ぎることや相当な準備期間が必要であることなどの理由により、直ちに事業化には至らないという判断をされました。その経過は承知をいたしております。

この間、市長におかれましても有効な補助制度の創設に向けて、全国市長会や地元選出の国会議員に働きかけと、でき得る御尽力をされてきておられると思いますが、その後、何か進展がございましたでしょうか、市長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 令和２年度に実施いたしました高台整備に関する官民連携導入検討調査における検討結果では、一定の実現可能性も示されたものの、用地取得・造成に活用できる交付金等がないこと、社会資本整備への民間事業者への参入見込みの可能性が低いことに加えまして、市の財政負担が大きくなり過ぎることなどを踏まえ、直ちに事業化には至らないとの判断をいたしました。

議員御案内のとおり、国に対して有利な補助制度の創設、国会議員や市長会を通じた提言・要望活動も行っておりますが、この間、進展のない状況となっております。しかしながら、市街地の多くが浸水区域である本市におけます高台開発は大きな課題でございますので、引き続き、事業規模や整備手法の見直しを含め、検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔３番 西村泰一君登壇〕

○３番（西村泰一君） 経過は本当に承知しております。津波・浸水が想定される本市につきましても、やはりこの高台整備、必要性、市長も述べられましたが、本当にこの必要な事業であるとの認識をしております。四、五年前でしたか、この地方六団体の一つ、私、議長をしているときに、全国市議会議長の議長会においても同じような、同様な有利な補助制度の創設ということで、要望もしてまいりました。しかしながら、現在それも至っておりません。市長、引き続き、この取り組み、有利な補助制度、創設していただきますよう働きかけ、お願いを申し上げます。今言えるのは、もうその程度のことでございます。

次に移らせていただきます。この高台移転に関して、もう１点質問でございますが、近年、このＪＡ土佐くろしお農協の本所や高窯運輸さんもそうですが、独自自己資金で高台移転をされる事業所はございます。それは、やはりこの本市で営業していただける、その強い思いを持って高台移転をされるということで、本市にとっては大変ありがたいことでございます。今後もその傾向は続くと思いますが、市としてそのような企業・事業所に対しては多少なりとも助成を検討されてはと思うわけでございます。須崎市企業等誘致促進条例とまではいかなくとも、一定の期間の固定資産税の減免や水道料金の割引等々、でき得ることを検討されてはどうでしょうか、プロジェクト推進室長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 國澤豊君登壇〕

○プロジェクト推進室長（國澤豊君） お答えいたします。西村議員御案内のとおり、企業、事業所が独自に高台移転されるケース、また災害等を想定した計画の策定など、事業所独自で事業継続に向けた様々な対策を講じておられます。このような企業の皆様が独自に高台へ移転される場合へ

の支援として、固定資産税や水道料の減免を検討しないかとお尋ねでございます。

それぞれの減免規定は条例において定められており、本事例での減免は困難と考えておりますが、なお、ほかの自治体の支援策や動きなどにも注視しながら研究していきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） プロジェクト推進室長の言うこともごもっとも、本当にそれは理解できるわけでございます。しかしながら、この地科学的なところからいっても、この本市は、やはり津波の影響を他自治体よりというような表現は悪いかもしれませんが、多く受けるところでございますので、またひとつ今後、前向きな検討ではないとの受け止め方のようにございますが、なお検討していただきたい、そう願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、その他当面する課題についてでございます。

固定資産税についてお伺いをいたします。固定資産税評価額は、総務省が定めた固定資産評価基準に基づいて、各自治体が土地と家屋それぞれに対して決定をいたします。土地については公示価格の70％程度、家屋については再建築価格の50％から70％が目安になっております。本市において、家屋については目安上限の70％の基準を採用しているようでございますが、土地について、年々評価額が緩やかに減少傾向といえども、まだ津波・浸水や人口流出等の要因により、実質取引価格は評価額より大幅に下回っており、大きな乖離があると思われま。

土地を持っていますが、税金が高いため売りたい、しかし買手がいない、そういった声をよく耳にいたします。実際取引件数も、近年、大変少ないのではないのでしょうか。また、少ない中での取引においても評価額を大幅に下回っており、実質取引価格が次年度の評価額に反映されていないのではないのでしょうか、税務課長の御認識をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 税務課長。

〔税務課長 森光和明君登壇〕

○税務課長（森光和明君） お答えします。固定資産税を算出するときに使用している評価額は、国の定める固定資産評価基準によって、地目別に定めた評価方法により評価し、決定しております。宅地につきましては、平成6年度から地価公示価格、高知県地価調査価格及び不動産鑑定士などの鑑定評価から求められた価格の7割をめどに評価することとなっております。実質取引価格につきましては、個々の事情により幅もあるため、特殊な条件を除いた、おおむね正常と認められるものとして、地価公示価格などを基準とすることと定めております。固定資産税の評価額は固定資産評価基準による評価額であり、実際の取引価格とは差が生じることもございますが、個々の取引価格を直接評価額に反映するものではございませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 課長の答弁は想定をしておりました。私どもが言わんとすること、この後また申し上げますが、2022年、本年の路線価、ちなみに申し上げますと、須崎市の平均が坪11万6,115円、1.56％の下落。詳細につきましては、例えば新莊駅周辺におきましては8

万661円、これ坪単価です、下落率2.4%。須崎駅周辺は12万6,281円で1.72%の下落。大間駅周辺は12万3,802円、1.05%の下落、これはインターネットに載っているものですが、やはり平均で11万6,115円、1.56%の下落となっております。インターネットでも、この事例によりまして、令和2年1月3日に浜町で売買があったことが記されております。坪単価が1万2,000円、これは極端に安いとは思いますが、これは直近の分でございます。135平米ですんで40坪ちょっとでしょうか、これは実質50万円の取引ということになっているようでございます。

課長の立場では仕方ないかもしれませんが、しかしながら、国税庁においては年に1回、7月に全国の公示価格、いわゆる路線価ですかね、公表されております。基準として3年に1回です。それにおいて差額を生じて、そこに、どういいますかね、下げていくというようなこともできますが、一定須崎市でできることがございます。それは、土地の下落傾向が見られる場合には、市町村の判断で価格に修正を加えることができます、これが1.56%です。それを森光課長も今回固定資産評価員に、充て職とはいえ選任、上程されておる、恐らく通りますが、その辺も少しく実情というものも踏まえていただきたい、そう願うわけでございます。その部分に関して、再度御答弁をお願いします。

○議長（高橋立一君） 税務課長。

〔税務課長 森光和明君登壇〕

○税務課長（森光和明君）固定資産税の評価額は、基準年以外は基本、据え置くことになっておりますが、地域的に地価の下落傾向が見られる場合には、市町村の判断で価格に修正を加えることができるようになっております。現在も、須崎市におきましてもそのような措置を行っておりますので、御理解のほどをお願いします。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 税務課長、分かっております。3年に一度、据置きですから、年々のその下落、その措置、それが、もっと果たして本当に、今年、今、申し上げましたが1.56%の下落、果たしてこれぐらいの下落なのかというような思いで質問をさせていただいたわけでございます。固定資産評価員に選任をされますので、あえてもう質問しません。その中で、やっぱり実質売買価格っていうものも少し考えていただきたい、そう願うところでございます。

次に移ります。固定資産税について、もう1点伺いをいたします。今度は税率についてでございます。

本市の固定資産税の税率は、国が基本とする標準税率100分の1.4、率で言えば1.4%ではなく、0.1%を上乗せした超過税率100分の1.5、1.5%を採用しております。県の市町村振興課に問合せをしたところ、高知県において、現在この超過税率100分の1.5を採用している自治体は、高知市、室戸市、土佐市、そして本市の4市のみで、ほかの30市町村は標準税率を採用しております。また、近年は、以前に超過税率を採用していた自治体においても標準税率に移行する傾向にあるようでございます。

本市においては、平成8年度から100分の1.5の超過税率を採用して、26年、現在では市長の手腕や職員の御努力、またふるさと納税の恩恵もあろうかと思えます。経常収支比率の向上や実質公債費比率、また財政力指数といった財政指標も道半ばとはいえ、一定改善傾向の中、そろそろ標準税率に移行される検討をされてはいい時期ではないかと思うわけでございます。市民の負担も、多少なりとも軽減されます。市長の政治判断に期待をして、御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 固定資産税の税率につきましては、地方税法第350条第1項におきまして、標準税率を100分の1.4と規定されておりますが、本市の税率につきましては、標準税率を基準といたしまして、須崎市税条例第62条におきまして100分の1.5と規定しております。平成8年度にそれまでの100分の1.6から100分の1.5に引き下げ、現在に至っております。平成16年前後には当市の財政状況は非常に逼迫した状況にございまして、財政健全化へ向けての継続した厳しい行財政改革などにより一定の回復をまいりましたが、依然として厳しい財政状況にあるのが実情でございます。

また、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大以降、社会情勢は今もなお大きく変化し続けておりまして、今後の経済につきましても安定した見通しは立てにくい状況にあると考えられます。そのような中でも、市として必要な行政サービスは継続して提供していく必要があり、市の税収の根幹をなしている固定資産税の標準税率への移行につきましては、現段階におきましては、財政健全化指標等では改善傾向にはございますが、全ての指標がまだ県内では下位クラスでございまして、標準税率への移行につきましては時期尚早であると考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） そうですか。この超過税率を標準税率にした場合、1億1,000万程度の減収見込み、それはお聞きをいたしております。ただ、須崎も人口流出、この津波どうこうの中、土佐市と例えば比べて、路線価ですが、ほとんど変わりません。しかしながら実質取引価格っていうのは、土佐市はそれほど、さほど。それはやはり、家を建てるなら、津波・浸水を想定するところより、やはり高いところというような思いもあるでしょう。人口流出を止める意味でも、やはり市民の負担軽減というのは今後とも検討していただきたい、そうやっぱり願います。今、時期尚早という言葉もございましたが、今後財政指標の改善において、私たち議会としてもやっぱり寄与をしていかなければなりません。そういった意味で、隣の中土佐町も超過税率から標準税率に移行されております。たった高知県で4つしかないです、そういうこともやっぱり強く受け止めていただきたい、そう願っております。

それでは、最後の質問になります。本年4月1日から松岡前副市長の後任として就任をされました平井副市長、県内では、県では若手のホープとして、県勢浮揚のため御尽力されてきたことと思いますが、その高い能力を本市においても遺憾なく発揮していただきたいと期待をするところでございます。4月下旬でしたか、高知新聞紙上で御紹介され、本市に対するまた思いや感想、そして

学生時代、三鷹での土佐寮での生活等々拝見いたしました。

就任2か月余りがたった現在ではございますが、本市に対する、また業務に対する率直な御感想、あわせて、今後の市政運営に対する意気込みをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） お答えさせていただきます。4月に副市長に就任して以来、様々な業務に携わる中、もう2か月が経過したかというのが実感でございます。

そうした中で、まず思いますのは、ここ須崎市は、海、山、川に加えまして高速道路、鉄道、港といった交通インフラも一定整っておりますことから、人口減少に伴う様々な影響を抑制するための産業振興による地域経済の発展を目指す上でのポテンシャル、こちらは県内の他地域と比べても相当の優位性を持っているということでございます。これは、産業振興に関わります県職員時代からの印象でございましたが、様々な業務に携わるこの2か月で、その思いを改めて強くしたところでございます。今後も現在、須崎市の各地域で進んでいる各事業やプロジェクトの一刻も早い完了また効果の発現に全力で取り組まなければならないと考えておるところでございます。

次に、業務に関しては、先ほど議員より過分なお言葉をいただきましたが、副市長就任後も市長に助けていただくことも多く、また職員に支えられながら何とか業務に取り組んでいるというのが素直な感想でございます。その中で、市民のことを思い、自ら積極的な提案をされる市長の思いに対し、職員は全力で実現に取り組んでおり、その意思決定の迅速さを目の当たりにしています。今後も人口減少といった構造的な課題やコロナ禍の下での感染症の拡大防止と経済の両立といった、どう並び立たせるか、二律背反的な課題に対する答えを求められる場面も多いことから、改めて迅速な意思決定を行うための、日頃からの準備の必要性を感じておるところでございます。

今後の市政運営に際しましては、様々なことが思い浮かびますが、年度当初に各課長から業務のレクチャーを受ける際に、あわせて私の考えを3点お伝えしたところでございます。1点目は、課題に正面から取り組むこと、2点目は、事件、事故にかかわらず、事業の進捗が芳しくない場合など、悪い情報ほど市長もしくは副市長である私に早く共有していただきたい。あわせて、課内もそうした情報がすぐに上がってくるような運営をしていただきたいことを伝えております。3つ目、3点目でございますが、業務遂行に当たっては、御自身と職員の心身の健康に留意をしていただきたいこと、この3点を私自身も肝に銘じて業務に当たることをお伝えし、認識を共有できていると考えております。

今後も様々な業務を進めてまいります中で、この3点を基本の考え方として取り組み、須崎市の発展はもとより、市民の皆様が安心安全に暮らしていけるよう、市長を先頭に、職員とともに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 副市長、改めまして、またよろしく願いを申し上げます。

私の一般質問、これにて全て終了いたします。

○議長（高橋立一君） まだ質問中ですが、この際、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時 7分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。順次質問を許します。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 通告に従いまして質問をいたします。

最初に、市長の政治姿勢です。

ロシアのウクライナ侵略が止まりません。毎日毎日この報道を見て、胸が締めつけられる思いです。ウクライナの人々はどんな思いで日々を過ごしているだろうか、私自身がそこにいたら、どんな行動を取っているだろうかなども考えてしまいます。2月24日の侵略以降、どれほど多くの人々の命を奪い、また、長年築き上げてきた町並みと人の営みを破壊し、人々の希望を奪っているかと思うと、本当にたまりません。そして、侵略する側は、残虐非道を極め、侵略される側は悲惨な目に遭う、これが戦争で、かつて日本も他国に対してこのようなひどいことをしてきた、だから日本は戦後、戦争は絶対にしないと誓い、日本国憲法を制定し、特に第9条に戦争の放棄を定めたと、改めて憲法について再認識しているところです。

ロシアのウクライナ侵略が一日も早く終わることを切望するところです。武力対武力は戦争になり、一旦戦争が始まれば、終わりが見えない大変な事態になるということを、この戦争を通して、私たちは改めて知らされているのではないのでしょうか。侵略を止める方法は、国際社会が協調して効果的な経済制裁を行うことは必要ですが、何よりも大切なのは、ロシアは侵略やめろ、国連憲章を守れの一点で、世界中の政府と市民社会が声を上げ、力を合わせることで最大の力になると、日本共産党は主張をしています。私もこのように思います。

ウクライナ危機を口実にして、今、日本では、敵基地攻撃能力を持つ核兵器をアメリカと共有する、軍事費を相当増額する、憲法9条に自衛隊を書き込むなどと、自民党以外の政党までも大合唱するような動きになり、このままでは日本が本当に戦争する国に変わってしまうのではないかと大変心配する声を、多くの市民の方々からお聞きするようになってまいりました。

6月22日公示、7月10日投票の参議院議員選挙の結果でこれからの日本の進路が大きく左右されるのは間違いないと思い、子供や孫たち全ての人々に戦争とは無縁の平和な日本を手渡さなければならないと、日々行動をしているところです。

市長にお聞きをいたします。自民党が憲法9条に自衛隊を書き込むと言っています。安倍元総理は、自衛隊が憲法違反と言われるのはかわいそうだ。だから9条に明記する。憲法に自衛隊を書き込んでも、何も変わらないとよく言っています。何も変わらなければ、変える必要はないわけで、改憲しなければできないことがあるからだろうと思います。ここに書き込めば、どのように変わると思われますか、お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 私は憲法学者ではございませんので、単純に、発想いたしますと、自衛隊が違憲である、違憲でないという議論がございますが、そういう自衛隊違憲論等によります解釈の相違が解消されるというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 結局そこに、現実には憲法を変えて合わせるというふうなことなのかなと、市長の言われたのはそんな思いもいたしますけれども、これは、私は、中身的に言いますと、非常に大きく変わってくるというふうに申し上げたいと思います。考え方が違うとか、そういうことじゃなくて、その憲法というものに対しては、後で付け加えたものが効力を発するというふうなことになってまいります。それで、自民党が今ネットなどでも見ることができますような方向に変えてしまいますと、自衛隊の歯止めを憲法から法律に格下げをする、こんなふうになってまいります。必要な自衛の措置のためだというふうにして、幾らでも緩和をされてまいります。ときの権力が判断をすれば、核兵器を持つことさえも可能だと言い出しかねない、そんな状況になってまいります。

現在の自衛隊は、2014年に集団的自衛権の行使容認の閣議決定と安保法制の下で解釈改憲によって集団的自衛権の行使を認め、海外派兵を大幅に拡大しています。9条へのこの自衛隊を書き込むというふうなことにつきましては、解釈改憲を後づけで正当化する、今までの憲法9条の中身を、全てをひっくり返すと。戦争放棄をした日本のこの考え方を変えましたということを世界に示すというふうなことになってくるというふうに私は思うところでございます。非常に重要な問題というふうに思っています。

次に、市長にお聞きをいたします。岸田首相は、防衛予算を相当な額に増額にするというふうに言っています。今後、5年かけて現在の2倍にすると言っていますが、財源をどうするのかは示していません。消費税率の引き上げや社会保障費の引き下げと想像いたします。市民の暮らしへの影響をどのように考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 豊島議員おっしゃったとおり、防衛費増に対する財源をどうするかということが示されておきませんので、豊島議員の言われたようなストーリーになるのかどうかさえも分からないわけですが、実際、自民党の国会議員の中でも積極財政論者のグループもいらっしゃるわけで、財源をどうするかという今後のお話になるのかなというふうに思っております。

ただし、市民生活に影響がないようにしていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 財政制度等審議会は、5月25日に建議を取りまとめました。それによりますと、今後とも必要な財源の確保に向けて検討する必要がある。また、社会保障費については、

病院数や病床数の削減、外来受診時の定額負担拡大、事業費の保険給付範囲の縮小、75歳以上の保険料負担割合の引き上げなどを求めています。結果的に見ると、やっぱり国民にとっては負担が増、そして社会保障などは引き下げるというふうなことになるっていく、こういうものでもやっぱり裏づけされているのではないかというふうに私は思うところです。

こういうことのないように、今でも物価高が本当に続いていくし、どこまで続くか分からない、そういう状況にあって、この6月の15日、既に年金も引き下がったわけですし、多くの市民の皆さん方と年金下がったね、そんな会話もしているところですけども、これが引き続き下がり続けるというふうなことをやっぱり食い止めるためにも、今の今後の動向というものについてはやっぱり考えていかなければならないし、そういうことが起こらないようなものを目指していかなければならないと、しみじみと感じているところでございます。

次に、市長にお聞きをいたします。日本における現実の危険というのは、日本が攻撃されていないのに、米軍が軍事行動を始めたら集団的自衛権を発動して、自衛隊が米軍と一体になって相手国に、敵基地攻撃で攻め込む、その結果、日本に戦火を呼び込むのではないかと、多くの市民から心配の声をお聞きいたします。軍事対軍事ではなく話し合いによる平和外交しかないのではないかと考えるものですが、市長はどのようにお考えなのかをお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おっしゃるとおり、もちろん外交が最も重要になると考えておりますので、不断かつ高度な外交努力に期待をするところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） よく、攻められたらどうするっていうふうなことを言われます、聞きます。本当にそんな心配というものも当然だというふうに思います。しかし、やはり戦争を起こさないための9条を生かした外交に知恵と力を尽くす、これが政治の役割ではないかというふうに私は考えているところでございます。外交の必要性ということについては、市長も今、言われましたけれども、決して軍事対軍事、この土俵に乗らずに、私たちは日本の平和をしっかりと子供たちや孫たち、そして日本の皆さん方に渡していく、手渡していく、そのことをやっていかなければならないというふうに考えているところです。

ちょうど今、傍聴においでしている中学生の皆さん方にも、本当に降りかかってきた問題じゃないかなというふうに私は心配をしています。若者の未来に平和を、いつも私こういう言葉をいろんなときに言っていますけれども、本当にそう思います。今こそ日本が戦争か平和かの岐路に立っている、こんなことかつてなかったと思います、そんな局面にいるということを、政党とか保守だ、革新だ、そういうことではなしに、そういうことを隣に置いてでも日本中が考えなければならない、そんなふうに思っているところですし、私はそのためにも、これからも頑張っていきたいと思っていますところなんです。

次の問題に進みます。図書館等複合施設整備の問題ですが、これにつきましては先ほど西村議員

から質疑、そして市長から御答弁がありました。

1点だけ市長にお聞きをいたしますが、私は、その25億円が32億円に上がるということは、やっぱりあまりにも高額過ぎるというふうに思います。そのPFIで、この負担が多くなるということに対して、全てが解決するわけではないというふうに思いますけれども、このことによって、その財源的に、どんなふうに市民の負担が減るというふうに、例えばPFIの場合ですけど、どんなふうにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） PFI導入について検討していくということで、まだその方向でいくという決定をしたわけではございません。先ほども御答弁申し上げましたとおり、その方針が決まりましたら、議員の皆様にはいち早くお示しをさせていただきたいということでございます。

PFIを検討するのは、やはり民間の資金、民間のノウハウを、いわゆる性能発注という形でまず公表して、例えば、最低の床面積でこのような図書館を建てたいということで提案を募るわけですね。その中で、じゃあ、例えばコスト、建設費用はこれぐらいにしてくださいという出し方もあるでしょう。いろんなやり方がございますので、これからそのような方式を取って、少しでも建設費を安くしていく努力、それも一つの手法であるということでございますので、この点は御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 建設費用を安くするということを目指すということです。やっぱり私は、本当にこういった物価高になってきたら、市長は3月議会の私の質問に対して、ここの図書館だけじゃなくて、それ以外の須崎市が計画しているほかの事業等々もあわせて検討する必要があるというふうに御答弁になりました。そういうほかの事業も結果的にはこういった物価高が影響を受けてくるわけですし、そういう意味では、やっぱり一つ一つのこの建設予算というものを抑えることにとても努めなければならないというふうに思います。

その一つとしては、やはり規模も縮小するというふうなことも必要になってくるのではないかと思いますけれども、複合施設ではあってもいろんなところの施設を縮小するとか、あるいは省くとか、いろんな考え方があろうかと思いますけれども、そういったことについては、市長はお考えにはなっておられませんか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほども申し上げましたとおり、PFIというのは性能発注ということが出来ます。例えば、須崎市が何万冊の蔵書を持ちたい、そして多目的ホールを持ちたいというふうなことで発注もできるわけございまして、その中で民間のほうから御提案をいただくという流れになりますので、必然的にそこで、こちらが面積を指定する方法もありますけれども、そういう中で何を我々が求めていくかということはこれから詰めていく段階でございますので、検討していく段

階でございますので、まだここで公表はできませんけども、そういうやり方が取れるということでございますので、それは豊島議員のおっしゃったこととほぼ同様ではないかというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 私は、PFIがいいとか悪いとかいうことは、今ちょっと隣において、またぜひそういった新しい提案というものを見てみたいというふうに思うところです。要するに、市民の負担が金銭的にやっぱり少なくなっていく方向というものを一つ一つの事業において、やっぱり精査していく段階じゃないかなというふうに思っているところです。

次に進みます。鯛ノ川地域の盛土についてです。

昨年7月3日、雨が降り続いた熱海市伊豆山で大規模な土石流が発生し、その様子がニュースなどで報道され、衝撃を受けました。この事故は、亡くなられた方26人、行方不明1人、家屋の被害132棟など甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。熱海の大規模な土石流事故を受けまして、国も盛土の危険性を改めて認識、法整備を進め、盛土規制法が今年4月に成立しました。熱海の事故を受け、全国各地の盛土の調査がなされたようです。

市内では、鯛ノ川地区が、この1か所が危険な盛土に当たるとの前提で調査をしたとお伺いをいたしております。この土地は民間の方が所有する山林で、これまでもいろんな経過のある山林です。そこに住民の方々は、あそこのところに産業廃棄物が入られるのではないかなどと心配を続けていました。そして、現在とはとてもない高さに土砂が積み上げられています。山の中での作業で外からはその様子が見えず、日々何が起きているのか分かりませんが、地元の方から相当な高さになっているとの情報で、桑田山に上がってみて、すごい状態になっていることを知りました。熱海のような危険性はないのか心配しますが、何点かをお聞きをいたします。

1点目、相当以前からここには土や住宅廃材などを積んだ車両が出入りしていました。ここにいろいろなものを搬入しているが、問題はないのかとの市民からの情報はあったと思います。吾桑公民館での市政懇談会でその意見が出たようにも思います。私自身も市民からお聞きし、情報を市役所に届けたと思っていますが、これまでの対応を建設課長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 昨年8月に国が盛土による災害防止のための総点検を実施し、本市で該当します6か所の対象箇所を昨年11月に県へ報告いたしました。議員御指摘の鯛ノ川地区の山林につきましても、県の総点検要領に基づきまして対象となることから報告をいたしております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） この土地にいろいろなものが入っていったというような、こういったその市民の声があったということを私は申し上げました。ここの対応ですね、ここは建設課長、これま

でどんなふうに対応をされてきましたか。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 以前、地元や豊島議員の不安の声も踏まえまして、県にも伝えて、森林法の伐採届など、必要な届出の指導をするようにしていましたが、行き届いていなかった部分がありましたら、改めて、法令に基づきまして対応してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 調査をされて、現地の状況はどうだったのか。高さ、盛土の量など、また土砂流出崩壊危険度など、どのように受け止められているのか、認識を市長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 担当課のほうから現地の状況の報告を受けた中では、須崎市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に抵触する可能性もございまして、何らかの対処が必要であると認識しておりますので、現況調査を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 例えば、高さだとか盛土の量などについては詳しい御答弁がありませんでしたけども、しかし、何らかの対処をする必要があるというふうな認識ではおられるというふうなことでした。

その開発面積が1ヘクタールを超えるものについては、その県の開発許可も必要ですし、無許可の開発になるのではないかなというふうなことも懸念いたしておりますし、そこには産業廃棄物が入っているのではないかなどというふうなことも大変懸念をいたします。詳細な調査の必要性につきまして、県と情報を共有して、ここが熱海のような状況に、ああいう状況になる危険性がないような対策というものは取っていかねばならないわけなんです。

周辺住民の方々は、豪雨や地震などでその土砂が流出するかもしれないとの不安を感じておられます。それに対してどのような対応が可能と思われたのかお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 県の担当の窓口であります高知県林業振興・環境部の治山林道課等と情報共有を図りながら、地権者に県への届出などの指導を行っていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 盛土っていうのは、そののり面の勾配だとか層ごとの締め固め、必要に応じた排水施設などを総合的に見て安全性が検討されるものだというふうに思います。熱海の事故

は業者の対策が不十分で、それを黙認してきた行政の責任も指摘をされています。産業廃棄物が持ち込まれていれば、排水の水質検査も必要と思います。県と情報共有しながら、森林としての効用を回復するための措置を取らせることが求められているのではないのでしょうか。

このことも含めまして、本当に地権者に対して指導するというふうに市長は言われましたが、やっぱりこの、さっき申し上げましたような、相当長年たっています、あそこが。急いで、もちろん県とも共に進めていくということにはなろうかと思えますけれども、その森林としての効用を回復するための措置とか、そういった排水の水質の検査、こんなことにつきましても、やっぱりあまり先送りできないようなことではないかなというふうに思えますけれども、再度、この点などにつきまして市長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） いわゆる私権の制限につきまして、県の条例、そして先ほど言いました市の条例に照らし合わせて、まずどうかということを判断させていただきたいと思っています。その上で、必要な指導は行っていく、また必要な手続は取っていただくということになっていこうかというふうに思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 現在、大雨が降るたびに、市道に瓦礫が流出をし、また近くの河川に濁流が流れ込んでいますが、この認識と対応を建設課長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 先ほどの市長の答弁を踏まえまして、法的な部分を含めて、この因果関係につきまして、関係機関と協議をした上で対処してまいります。

なお、市道の通行等に支障が生じた場合は、迅速な対応に努めてまいります。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ぜひ、本当に今、ゲリラ豪雨というのも頻繁に起こるわけでして、危険がない対応を、住民の方が安心して暮らせるような状況を整えていくために、いろんな形で対応をされることを要請しておきます。

次に進みます。難視聴地域におけるケーブルテレビ受信料の免除に関してですが、障害者手帳などを持っていますと、申請によってNHKの受信料が住民税非課税世帯は全額免除、課税世帯は半額免除になります。難視聴地域の場合には、ケーブルテレビに加入しなければテレビが見られませんが、NHK受信料は全額免除になっているが、ケーブルテレビ会社には1か月1,100円支払わなければならない、こういう状況もあります。

ケーブルテレビ会社は第三セクターです。NHKと同様に減免・免除されるよう対応されるおつもりはありませんか、企画情報課長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 宮本良二君登壇〕

○企画情報課長（宮本良二君） お答えします。須崎市におきましては、地域によりまして地上波デジタル放送の電波が山などに遮られ、テレビの視聴に影響する地域があり、こうした難視聴地域に限りまして、よさこいケーブルテレビ【発言訂正あり・訂正内容42ページ参照】におきまして、多チャンネルを視聴できる通常のプランのほかに、月額1,100円で地上波デジタル放送のみに制限して視聴できる特別なプランを準備いただいているところです。

また、障害者につきましては、外出や移動、日常生活そのものにお金がかかる場合が多く、そのためJRや高速道路などの割引、NHK受信料の免除など、各企業による障害者割引がございますが、現状、よさこいケーブルテレビ【発言訂正あり・訂正内容42ページ参照】におきましては、障害者に対するそういった割引は設定しておりません。それは、あくまで基本的にはケーブルテレビが通常の地上波放送に上乗せする形の多チャンネルの視聴がメインであり、また、先ほど申し上げました難視聴地域に限っては、既に地上波放送のみの月額1,100円のプランを特別に準備しておりますことから、このプラン自体が割引料金の設定ということになっているからでございます。

ただ、難視聴地域における障害者世帯で非課税世帯となっている方などにつきましては、この月額1,100円のプランの減免等について、現在よさこいケーブルテレビ【発言訂正あり・訂正内容42ページ参照】に相談しているところでございます。

○企画情報課長（宮本良二君） すみません、訂正ですが、先ほどよさこいケーブルテレビと申し上げましたけれども、よさこいケーブルネットが正しい名称です。訂正しておわび申し上げます。

○議長（高橋立一君） 課長の訂正を認めます。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 今そういう話合いをしていただいているようではございますけれども、ぜひそのことが実現できるように、また鋭意努力もしていただきたいというふうに思います。

どうしてもその難視聴地域っていうのは、そこに、ケーブルテレビ会社のその意図としては多チャンネルというところがあるかもしれないけれども、それを見たいわけじゃないけれども、ほかのチャンネルを、NHKとかを見たくても、難視聴地域の場合にはもうそこに加入しなければ見れないという現実があるわけですから、ぜひその地域によって差が生じることがないように、住民の皆さん方にとって、住んでいる地域によって致し方ないという状況がならないように、ケーブルテレビ会社がその第三セクターでありますので、私はこのことを申し上げているところでございます。

本当に、タクシー会社、皆さん方も障害者手帳を見せることによって料金も1割安くしていただいたりとかっていうふうなことなんかについても、その会社が努力をされておったというふうに聞いています。ぜひ、第三セクターですから、副市長、よろしく申し上げます。まだ今そういう話合いをしてくださっているということですから、いい結果がまた御報告いただけますようによろしくお願い申し上げます。

次に、保育士の確保策についてであります。

保育士さんの確保は全国的に大きな課題になっています。子供の命を預かり、発達を保障する保

育士の仕事は、コロナ禍でも基本的に休園することなく、緊張の連続で、改めて重要な仕事だと再認識されました。しかし、給与は、統計調査などによると、他の業種に比べて低くなっています。国の保育士配置基準も見直しがされないまま、1人の保育士がたくさんの子供たちを対応するようになって、現場は非常に厳しい状況が続いています。

当市の場合は、保育協会の保育士給与が市の職員に準ずるとなっており、新採に対しては市独自の支援策も整備をし、市としても努力をされていると思いますが、昨年の応募者は、残念ながら少なかったです。保育士確保について考えられることはいろいろ取り組んでみる必要があると思います。

その一つとして、現在の職員全員の方に、働きがいがあり、働きやすい職場環境なのか、保育現場の課題はどんなことがあるのかなどお聞きするアンケートの実施なども一方策かと考えます。ちょうど今日の高知新聞の読者の声ひろば欄にも、保育の現場、本当にコロナの対応で大変でしたと。それに対して、もっともっとというようなことでの要望が県のほうから出されたようでして、何を努力すればいいのかという、本当に悲鳴のような保育士さんの声が読者の声として上がっていました。現場はやっぱり大変じゃないかなと思います。保育士さんのさらなる加配といいましょうか、そういうことも必要ではないかなというふうにも思うところですが、保育士確保に向けての取り組みについて、子ども・子育て支援課長にお考えをお聞きします。

○議長（高橋立一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 久保美千君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（久保美千君） 豊島議員の御質問にお答えいたします。保育士の人材確保につきましては、議員御案内のとおり、本市に限らず、全国的に喫緊の課題となっております。都市部では保育士の低賃金に取り上げられておりますが、本市の保育所運営を委託しております社会福祉法人須崎市保育協会の職員給与は、須崎市職員に準ずる給与体系となっております。また、市独自の人材確保対策といたしまして、令和2年4月2日以降に、新たに市内の認定保育所・幼稚園に正規雇用をされた保育士等に、3年を超えて勤務することを条件に、就職奨励金としまして20万円、また、就職の際に市外から転入される場合には転入奨励金としまして5万円を交付することといたしております。議員御案内のとおり、昨年といいますか、今年4月の採用の方は1名だったんですけれども、昨年度の3年度に就職された方への交付実績としましては、就職奨励金が8名、転入奨励金は1名の方に交付をしております。今後も保育協会等と連携しながら、須崎市で保育士として勤務いただけるよう、周知及びPRに取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在の職員にアンケート実施をとの御提案でございますが、これまでに年1回程度、担当課と保育士との意見交換会を行っておりまして、保育士としての働きづらさやどんな悩みを抱えているか等を聞かせていただく場を設けております。こちらを今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、意見交換会での御意見等を踏まえまして、社会経験の少ない若手保育士の子供への関わり方や保護者への対応、また援助方法等の課題解決に向けまして、外部の専門講師をお招きして助言を受け、保育の資質の向上を図るため、保育園巡回支援事業というのを今年度から実施することと

いたしました。今後におきましても、保育事業所等と連携を図りながら、保育士の人材確保や働きやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 1つ課長にお聞きをいたします。意見交換会もとても重要だと思いますけれども、私はあえて、現在の職員全員の方に働きがいがあって、働きやすい職場環境なのか、保育現場の課題はどんなことがあるのかなどをお聞きするアンケートをされてはどうですかというふうなことを申し上げました。これ結構意味深でございます、意味が深いところが実はあります。ぜひ、私これやっていただきたいと思いますけれども、そんなにお金がかかるわけでもないと思うのですよ、どうでしょうか。

○議長（高橋立一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 久保美千君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（久保美千君） お答えをいたします。そのアンケートにつきましては、保育協会のほうともまた協議をしながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ぜひよろしくお願いを申し上げます。

その他のＪＲ多ノ郷駅についてであります。ＪＲ四国の方針であるようですが、最近多ノ郷駅のトイレ閉鎖しますの貼紙が貼られ、このことがあまり周知されていないので、ＪＲ利用者など、困った状況になっています。ＪＲとしては、列車にトイレを整備しているので、まだ一部未整備もあるようですけれども、それを利用してくださいとのことです。駅周辺の商店などにトイレ貸してくださいと駆け込む方が、これまでも何人もいたそうです。

この際、市が公衆トイレとして管理することは、ＪＲとの協議で可能性はあると思いますが、早急に検討すべきではないでしょうか。多ノ郷駅は特急列車が止まるようにもなりました。また、シルバーカーや車椅子で駅のホームに上下線とも入ることができ、この辺では須崎駅よりも利用しやすい状況です。また、現在のトイレは老朽化しているので、きれいなトイレとあわせて、駐輪場の整備も避けて通れないのではないのでしょうか。久礼駅のトイレや駐輪場は中土佐町が整備をし、維持管理もしています。市長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 多ノ郷駅の駅舎につきましては、ＪＲ四国によりますと、その施設の維持管理の費用軽減のために、将来的に小規模な簡易待合的な建物への建て替え、敷地内のトイレの撤去の計画が示され、既に列車内にトイレを設置することで、現在駅舎のトイレが閉鎖され、使用ができなくなっております。また、本市が駅舎やトイレを利活用する意向等があれば、かかる費用は全て本市が負担することを条件に、利活用について協議することは可能ということでございますが、

本市といたしましては、現状では、具体的な利活用策を持ち合わせていない状況でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 市長、今、トイレが使えないという状況があつて、多ノ郷駅が大体1日に130人ぐらいが乗降されるようです。吾桑もトイレが、やっぱり吾桑駅も必要だよねということで、いろんな議論がされています。その利用者の数については、吾桑よりも多ノ郷駅の利用者が多い。大間駅にもトイレがあります。ここにもやっぱりその駅にはトイレがあるというのが、大体全国的にもそんな状況じゃないかなというふうに思いますが、あの辺も見たときに、やっぱりその、じゃあ今、多ノ郷駅が使えなくなりましたよと、どうしたらいいのって考えたときには、なかなか思いが浮かばないのですよ。列車に乗ってくださいって言われても、列車だって多分1個しかないと思うんですね。みんながそんなふうにして、朝というのは結構トイレに行きたかったりもするわけですし、そういうようなことを考えたときに、本当に人権という意味で、生理現象として、やっぱりトイレというものはあの周辺に整備をしてあげたらいいじゃないかなというふうに思うところなんです。今じゃあどうしたらいいかっていうふうなことについては、じゃあどうしたらよろしゅうございますでしょうか、市長、教えてください。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現状で、例えば、よく周知をしていただいて、多ノ郷駅にはトイレが使用できないと。その南側には公園もあつて、そこにはトイレがございまして、そういうような今ある公衆トイレを利活用いただくとか、そういうことをよくJRさんにも周知していただくということが一つあるかと思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 多ノ郷駅を見たときに、本当に残念というか、寂しい思いがいたします。もう本当に汚くなってまいりました。それで、利用者の側にも影響を及ぼすというふうなことではいろいろ問題もあるようです。そういうようなこともあつてごみ箱をのけたりとかしているようですが、大間駅にもう本当にトイレが欲しいというふうなことで、JRは絶対造らないというと、そういう中で、結果的には須崎市が大間駅にトイレを、道路を拡幅するような計画があるから、その際に考えましようとかいうふうな議論の後にトイレができて、今本当によかったなと。須崎市が今、維持管理もしているわけですし、あのとき市が造っておいてよかったなと思うところなんですけれども。

今、その言われた駅の南に公園が確かにありますが、そこに貼紙したらいいじゃないですかという元企画政策課長にも申し上げたところなんですけれども、ぜひそれは早速にでもやっていただいて。でも、高架を渡らなければいけないのですよね、あそこは、だから誰でも行けるわけではないというふうなこともありますので、ぜひね、さっき市長言われましたけれども、私も駅員の方ともお話をいたしまして、市長が今、言われましたように、多ノ郷駅関連の土地を須崎市が借りて、

いろいろな形で活用するということについては、交渉の余地はありますよというふうな感じでした。私は、ぜひ多ノ郷駅のあの広い、比較的広い土地があるわけですから、あそこに、例えばあったかふれあいセンターのような、8店会からどこへ移転をするだろうと思っていますけれども、そういったものをあそこに持ってきて、あるいはスポーツジムのちょっとしたものを置くような建物を建てて、住民の方がそこに来て健康増進する、そんな日常使いの建物を建てて、トイレも、それはたまたまJRの利用者の方々も使うトイレも管理するというふうな感じで、あの辺りの土地の活用、そういうことについても検討する必要があるのではないかな。新たな土地を購入をする必要はないわけですし、ぜひ私はね、一つの方策として、そんなことも御検討いただきたいと思うところですが、改めて市長にお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 豊島議員御存じだと思うんですけども、高知駅から西の駅で、有人の駅がもう須崎駅だけになっています。もう全てが、日下も佐川も無人駅でございまして、恐らくJR四国は、全て簡易的な待合に替えていくと、今後。その上で、トイレも恐らく全て撤去していくんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、過去須崎駅が、トイレが古いから、住民が立ち上がって、はびれっという、これは須崎駅前開運隊という組織が中心になってそれを実現して、今、維持管理はJRがやるという区分けをつくって運営をしています。吾桑駅のほうも今、お願いしてあるのは、住民自治につながるような、何か地区の人が一緒になってやっていくような機運がないかというようなこともお願いしておるわけございまして、その利活用の御提案につきましては、やはり行政の一方的な話じゃなくて、住民自治向上の推進に向けての利活用したいというような組織、団体等あれば、検討を考えたいと思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 私は、あそこの辺に、多ノ郷地域には本当に公共の施設もないと、日の出保育園の廃園になったあの園舎の活用についても、あったかふれあいセンターだとかスポーツジムの健康機器を置くような部屋にしたかどうかというようなことで市民の期待もあったわけですが、そういうことにもやっぱりならないというところですし、もう少し多ノ郷地域へのそういった施設の設置というような、整備というようなことについても、私は行政としてやっていただいてもいいのではないかなというふうにも思っているところです。

本当に今、じゃあ本当に近隣のお店の人がかがトイレを結局貸してあげているような状況になっていますけれども、そのお店が開いてなければ、本当にその困った人がどうするだろうと、私も非常に心配もしているところですが、やはり中土佐町では、さっき申し上げましたように、町として駐輪場も含めて整備をし、維持管理もしているというふうな状況も申し上げました。ぜひまたそんなことにつきましても御検討いただきたいというふうに思うところです。

じゃあ、企画情報課長には1点だけ要望をしておきますことは、あそこに、駅の南側に公園があ

りますよと、そんな貼り紙をされるように、あるいは別の形も含めて、トイレがないことを周知をする。例えば、多ノ郷公民館だよりに周知をする、こんなことについても協議もしていただきたいということを要望いたしておきます。

次に進みます。新型コロナ対策の協力金等を受けた中小事業者などから、それまでは基本的に住民税非課税世帯だったけれども、協力金、給付金などを受けて、これらは収入に算定しなければならぬことになっているため計上をした。そのことによって住民税が課税になり、非課税世帯への10万円の給付金の確認書が来なかったという方がおいでます。このようなケースを給付金対象とするのかは、自治体の長の判断ということになっていると思いますが、どのように対応されているのかお聞きをいたします。

また、市が対象とするのであれば、そのことを知らない納税者に対してお知らせをすることが必要と思いますが、福祉事務所長にお考えをお聞きいたします。

同様に、自営業者などでコロナ対策の協力金等が収入算定され、公営住宅の家賃が引き上げられる場合もあります。この場合、家賃算定の対象から除外することは、事業主体の判断で可能とされていますが、住宅・建築課長に対応をお聞きします。

○議長（高橋立一君） この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 1分 休憩

午後1時 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） 豊島議員の質問にお答えします。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、世帯全員の令和3年度住民税が非課税であること、また、それ以外の世帯につきましても、コロナ禍の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる、いわゆる家計急変世帯と判断できる世帯が支給対象となっております。が、今般、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえまして、令和4年度の住民税非課税世帯でこれまでに給付金の支給をまだ受けていない世帯を新たな支給対象とし、福祉事務所から申請手続の通知書を送付するよう、現在その準備を進めているところでございます。

したがいまして、議員御案内のケースの場合、例えば、持続化給付金などの給付を受けたことで令和3年度の住民税が課税となった世帯につきましても、世帯全員の令和4年度住民税が非課税であれば今回の新たな支給対象となり得るため、前段で申し上げましたとおり、新たな支給対象につきましては、直接福祉事務所から御案内の通知書を送付させていただくとともに、市広報やホームページを通じまして、市民の皆様の方々への周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） 公営住宅の家賃算定につきましては、公営住宅法に基づき算

定しているところでありますが、議員御案内の基準に反映する場合などの運用例につきましては、今後、国からの通達などに留意するとともに、県内の状況把握に努めながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 福祉事務所長からは、大変丁寧な対応をされるおつもりがあるという御答弁をいただきました。結構知らない人もいないかなというふうに思いまして、直接送付される。そしてまた、広報にも丁寧な掲載をされるというふうなことで、それなりの手が尽くされるというふうなことで、そのことについては大変評価をするものです。よろしくお願いします。

それで、住宅家賃の問題なんですけれども、公営住宅の入居者の皆さん方に対しても、やっぱりそういうケースが私はあると思います。結構知らないというふうなことがたくさんあるわけですが、この問題についても事業主体の判断で可能というふうになっていますから、じゃあ須崎市はどうなのかなというのが私としては知りたいところですが、今の課長の答弁からすると、まだそこまでの判断には至っていない、いろんなことに、国からの通達などにも留意をしてみたいというふうなことなんですけれども、やっぱり須崎市としてどういう判断するかというようなことについては、ぜひ早急に検討していただきたいというふうに思います。

住宅・建築課長に再度お尋ねしますのは、具体的にその公営住宅の入居者から相談があれば、どのようにされますでしょうか。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） お答えいたします。個別対応という形で適宜対応させていただきたいというふうに考えております。そういった事例があった場合に、まず住宅・建築課のほうに御相談をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） それをじゃあどうやってお知らせしたらいいものかなというの、これも一つの問題になってきたわけですね。個別に御相談いただいたら応じますと、でも、知らない人は知らないままで終わってしまうというふうなことになるのかと思いますけれども、そこについては、もう一度課長、お答えをいただきたいのは、その状況ですね、知ってる人は直接役所に話せばいいけれども、そのことを知らない人は知らないままで、期限が来て終わってしまうと、そういうことになるんでしょうか。ちょっとそこについては、やっぱり啓発、周知ということが必要になってくるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建築課長（小野修一郎君） 議員御案内の内容につきましての事業所得が反映される状態であるということになった場合の使用料の対応の仕方ということで、具体的な内容につきまして、

前国会の中で岸田内閣のほうから答弁として回答された、公営住宅の事業主体の判断により持続化給付金の額を除くことは可能であるという御回答をいただいているところですが、これに対して、現時点では、国、国土交通省のほうから特に通達・通知が出ている状態ではございませんので、その状況に留意しながら、そういう判断が出た段階で周知を図りたいというふうにも思いますし、県下の状況も模索しながら対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 終わります。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。4番大崎稔さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 4番大崎稔でございます。マスクを外したままでの質問をお許し願いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

本日は、午前、午後とも須崎中学校の生徒の皆さんが傍聴されております。須崎市の将来を担っていただく皆さんですので、ぜひ一緒に須崎市における課題について考えていただきたいと思いますところでございます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。まず、持続可能なまちづくりについての観点からお尋ねをいたします。

楠瀬市長においては、3期目半ばを迎えております。就任以来、須崎市の発展のため、数々の重要施策に取り組んでこられました。ハード面で言えば、津波避難施設の建設や緊急避難場所、避難道の整備、また保育園の統合に伴う高台移転等が代表例であると思います。ソフト面では、市役所内の機構改革や集落活動センター、あったかふれあいセンターの開設、そして、まだ道半ばではありますが、公民館の運営を地域自主組織への移行等であります。もちろん現在も多くの重要施策推進のため、日々、鋭意努力をされております。まだまだ終わりのない挑戦中であるところではありますが、あえて市長にお尋ねをいたします。

市長の目指す須崎市の将来像はどのようなものと考えているのか。また、現在市民の皆さんが感じている幸福度はどれぐらいと想定しているのか、答弁を求めます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 須崎中の皆様、午前の方とまた違う班の方がおいでいただいたということで、ようこそ市議会議場においでいただきました。歓迎を申し上げます。次第でございます。

お答え申し上げます。まず、最も現在日本の中で深刻な問題の一つである人口減少に、これをできるだけ緩やかなものにしていくこと、それには地域がにぎわい、活気にあふれて、そして安定した雇用があって、安心して子育てができて、それぞれが健康で生き生きと暮らしていける、そんな須崎市を目指して、一つ一つの課題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

前会の3月議会の大崎宏明議員の御質問で、大東建託の街の幸福度ランキングで、須崎市は県下で2位という結果をいただいたとお聞きをしており、一定の評価をいただいたと受け止めてはおり

ますが、なお、今後も須崎市で暮らすことで幸せと感じていただけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） はい、了解をいたしました。２点御質問をさせていただいたところでありますが、質問自体がなかなか抽象的な質問でありましたので、先ほどの市長のような答弁になるのかなと思うところでありますが、ここで例を挙げるのは適当かどうか分からない部分もございますが、マスコミ報道等でいろいろと報道されております兵庫県明石市の市長の取り組みについては、それぞれ賛否両論もあるところでありますが、ネットニュース等を見えますと、市民の皆さんは本当に明石市長の泉さんに対する評価は大変高いものであるのだなということは、直近の明石市長選の出直し選挙の結果を見ても分かるのかなというふうに思うところであります。個人によって価値観が違いますので、一概には言えないと思いますが、幸福度や満足度は市政執行をする中で、大変大切にすべきところと思うところでありますので、ぜひ今後におかれましても先ほどの市長答弁とおり、大きい志を持って市政執行していただくようお願いをいたします。

さきの質問に関連して、もう少し詳しくお尋ねをいたします。１０年後の須崎市の人口と年代別の比率、また産業構成について、どれぐらいになっているであろうと想定をしているのでしょうか。これは南海トラフにおける地震・津波被害が発生していないという条件でのことでお答えを願いたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） ちょうど１０年後の適切な推計データがございましたので、ちょっと別のデータになりますけども、平成３０年の国立社会保障・人口問題研究所の推計データがございまして、令和１２年度の８年後でございしますが、須崎市の人口は１万６，８５５人となって、ゼロ歳から１４歳の年少人口が１，４４２人で比率８．６％、１５歳から６４歳の生産年齢人口が７，８３０人で比率４６．５％、６５歳以上の高齢者人口が７，５８３人で比率４４．９％となり、１３年後の令和１７年に６５歳以上の高齢者人口が、１５歳から６４歳の生産年齢人口を上回ると推計をされております。

したがいまして、１０年後の産業構成につきましても生産年齢人口が減少していくことから、今後も全ての産業において減少傾向が進んでいくということが考えられます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） データは私も確認をしておったところでございます。ちょうど１０年後ではなく、本年度で言えば、あと８年後の推計の人数１万６，８５５人ぐらいではないかということでございますが、令和４年５月末時点でちょっと聞いたところによりますと、須崎市の人口が今現在、５月末でございます、２万４５１人で、そのうち明徳中・高等学校関係の方が７４５人ほどおいでというふうに聞いております。ということは、現時点でもう２万人を切っておるということで、

決して明徳の中・高等学校の関係者の方が須崎の市民でないというつもりは毛頭ございません、もちろん含めて2万451人ということでございますが、実際はなかなか、先ほど市長が答弁された以上に人口減少が進んでいるのではないかというふうに心配するところでもあります。

そういう中で、次の質問に移りますが、須崎市がどうしても取り組まなければならない課題として、高台開発があると思います。これは午前中の西村議員にも同趣旨の質問もございましたが、あえて私も質問をさせていただきます。

このことについては今までも調査・研究をし、挑戦をしてきたわけではありますが、残念ながら、めどは立っておりません。決して諦めたわけではないと思いますが、現在、候補地の調査等はあるのか、また、その候補地によれば、これも長年の課題であります公共残土処理場としての役割も果たせることにはなるのではないかと考えるところではありますが、早急に対応すべきと考えます。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 高台開発に関しまして、過去の経緯につきましては午前中御答弁申し上げたとおりでございまして、省略いたします。

現在、高台につきましては、最初から大きくどんとやるのは、非常に財政的な問題があるということでございますので、いわゆる小さく始めて大きく育てていくというふうなことができないかということで、その点、2つぐらい候補を見据えて今、検討しているところでございます。

また、残土処理場につきましては、整備が可能な箇所の選定や課題の抽出、概算残土処理能力の算定に向けた調査業務を現在発注済みでございます。この調査を踏まえた上で、速やかに検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） ちょっと確認のために、再度、市長に答弁求めたいところですが、私は市民有志の方から市長に対して、かつて断念をした候補地以外に候補地としてどうですかという提案をしていると聞いております。市長の認識はいかがでしょうか。先ほどの答弁の中に、一部その場所的なことは、ここではなかなか言えないことはもう重々承知しておりますが、あるような答弁だったとは思いますが、市民有志の方から提案があっている場所があるのかどうかいうことの認識です、それは市長どう捉えておるのか、答弁を求めます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御提案を受けております。それは、その過去の調査業務の候補地の中の一つでございまして、そのときは4か所を対象にしております、その4か所の中でどこが一番実現可能性があるかということで、一応のそのときの答えは出たわけですが、その答えの中には入ってなかったという場所でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 了解をしました。いずれにしても、なかなか簡単に進められる案件ではないということは十分承知いたしておりますが、慎重かつ迅速に、どちらなのかということでありますが、いわゆる南海トラフにおける地震はもういつ起こってもおかしくないと言われております。須崎市のこれからの発展のためには、やっぱり高台開発が必要であるということは皆さんも十分認識をされているところだと思いますので、よろしくお願いします。

また、その場所によったら、先ほど私触れましたが、残土処理場、公共残土のことですが、例えば、今回質問では触れませんが、須崎総合高校への市道開設に係る残土であるとか、それから鳥坂トンネルの改良に伴う、当然残土というか公共の残土が出るわけですので、そこら辺の対応もということも念頭に置いていただきたいなと思いましたが、双方とも先にそれは当然もう進めておるわけですので、今から須崎市の高台開発に合わせて、その残土処理をそこへということには当然なりにくいであろうと思います。

しかしながら、私、機会あるたびに質問もしてまいりましたが、県管理の河川及び市管理の河川に現在堆積している土砂の問題、この浚渫工事については、必ずどこかへそれを持って行って対応せないかん現実、恐らくずっとついて回ると思います。そういう中で、ぜひ早急に、そういう対応もできる可能性のある高台開発ができれば一石二鳥なのかなと思うところでもありますので、そういうことも念頭に置いて、候補地をまた検討していただきたいと思います。

質問を変えます。須崎市においては、交流人口の増加は大変進んできております。この２年はコロナ感染症の影響を受けておりますが、須崎市の知名度アップはもとより、経済的効果も一定あるでしょう。そして、そのことが持続可能なまちづくりにもつながっていると思いますが、しかし、多額の予算も使っております。今後においても大きなプロジェクトを幾つも抱えており、市民の皆さんからは財政上大丈夫なのか、また、建設費のみならず、維持管理に必要なランニングコストを心配する声もあります。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現時点では、財政健全化を示す数値も年々改善はされてきております。ここ２年は減債基金、財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算となるなど、財政状況も比較的安定してきており、当面の大型事業につきましても執行可能であると判断をいたしております。また、財政全般につきましても、毎年作成、更新する中期財政収支見通しにより、しっかり管理してまいりたいと考えております。

なお、大崎議員御案内のように、維持管理やランニングコストを心配する声もあるとのことですので、引き続き、財政規律の徹底に努めるとともに、有利な資金や財源の確保を図りながら、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 先ほどの市長の答弁によりますと、一定大丈夫だというふうに判断をされて

おるということですが、今日昼から傍聴に来ていただいています須崎中学校3年生の皆さんにもぜひ知っていただきたいということの中には、先ほど私、触れましたが、須崎市のこれからの重要施策の中に、前段、午前中には質問等もございました、図書館とそれからそれに同じ場所でのその複合施設の建設、市長の説明では、資材費の高騰等もあり、今現在は32億円の予算を予定しておると。それと、これも午前中お話もございました須崎魚市場については、上限を12億円ぐらいなのかなというふうに思うところではありますが、これも公設民営にて行いたいという、これはあと2年、3年のうちの話でございます。あわせて、給食センターの建設も当然取り組まなければならない事業であります。

その中で、説明もございましたとおり、いろんな有利な国の補助制度とか起債を利用しての建設にはなるとは思うのですが、それは30年かけて、例えばこれからの世代の人、私も30年、何とか元気でありたいと思うところなのですが、当然、市民が一定負担をしていかないかん分になりますし、ランニングコストについては、恐らくどの事業にも明らかに最初からいわゆる補助金がありますよというのはないのだろうと思います。というのは、結局須崎市の持ち出しで図書館にしる運営していかないかん。現状の中では、例えば文化会館であるとか、浦ノ内にあります体育館等のスポーツ施設の維持管理に係る経費はいつておるわけです。そういうのはまた新たに増えていつてしまうのかなというふうに思うところで、心配をする市民がおいでるのは当たり前なのかなと思うところでもあります。そこはできるだけ経費を削減していただいて、今の若い人たちに極端な負担がいかないような、施設管理にしる、最初の計画にしる、検討していただきたいと思うところでもあります。

質問を変えます。本年3月に須崎市地域公共交通計画が策定をされました。この計画に対する今後の取り組みと、現在須崎市において新たに具体的に検討されている取り組みはあるのか、企画情報課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 宮本良二君登壇〕

○企画情報課長（宮本良二君） お答えします。

須崎市地域公共交通計画につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、須崎市における公共交通の確保及び維持を目的として令和4年3月に策定いたしました。今後は、本計画に基づき、交通事業者及び地域住民と連携しながら、本市の公共交通が利用しやすく、将来にわたり持続可能なものとなるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

また、現在検討している新たな取り組みということでございますが、本市におきましては特に中山間地域における高齢者の移動手段の確保が喫緊の課題ではありますが、行政の一方的な施策だけでは解決できない部分が多いと考えております。まずは、地域自主組織等をはじめとした地域の住民の方と一緒にどんな方法がいいのか等について協議を進め、その上で地域の実情に応じた移動手段等の導入に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君）　これが先ほど、企画情報課長から説明がありました須崎市地域公共交通計画の製本されたものであります。私も３月の末にはよう頂いてなかったのですが、担当課へ出向いて、ひょっと自分が頂いて構わんのがあったら渡してくださいということで、ちょっと地元、私、地元は上分ですので、上分の、まさに地域自主組織で参考資料として使えたらええなと思って、２冊ほど無理を言って分けてもらいましたが、執行部の皆さん、これ、それぞれお持ちなのでしょうか。各公民館へ当たったら届いてないように聞いておるところであります、例えば県とか国からこういう計画をつくりなさいという指示の下、３月末をいわゆる期限にして作りまして終わったら絶対駄目ですよね。これは５か年計画ということで載っています。もう既に始まっているわけですが、何を言いたいかというのは、市政全般にもある意味言えるところもあるかもしれませんが、あえて少し厳しく言わせてもらいますが、いろんな施策、実行のための委員会等を立ち上げて、このような計画が立てられます。この中にもＰＤＣＡサイクルのことも触れられていますし、そういう中で、プランつくって終わりでは絶対ないと思いますので、できれば、費用も要るかもしれませんが、きれいな本でございます、カラー印刷にもなっております、関係各所を含めて地域のせめてそういう公民館単位であるとか、それから、何をにおいても直接担当課が違っても、後ほど関連して質問させていただきますが、こちらにおいでる管理職の皆さんには、ぜひこれはお渡しいただいて、課題を共有していただきたいというふうに思います。もし、そういうことができておったら、私の認識不足ですでおわびをしたいと思います、そういうことを企画情報課長、取り組むつもりがあるのかどうか、答弁できればしていただきたいと思います。

○議長（高橋立一君）　企画情報課長。

〔企画情報課長　宮本良二君登壇〕

○企画情報課長（宮本良二君）　計画の中にも書いておりますとおり、計画つくって終わりではなくて、その中で進捗管理も含めて、今後やらなければならないと書いている部分も幾つもあっておりますので、計画できて始まりみたいな感じと捉えておりますので、そういう計画に基づいて各地域の課題について検討していきたいというふうに考えております。

それと、皆さんにお配りということが、十分そこは周知できていなくて大変申し訳ないと思っております。ただ、ホームページ等で誰でも見やすくするように、今準備しておりますので、ホームページ等では全てのデータを上げるようにしておりますので、またそちらもあわせて、可能であれば冊子でお配りはしたいと思いますけれども、そこはちょっと検討ということでさせていただきますと思います。

○議長（高橋立一君）　大崎さん。

〔４番　大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君）　じっくり読めば、各地区のいろんな課題等も含めて、この計画の中には触れられております。そういう中で、私の地元では公民館を通じて、例えば上分地区の場合は、公共交通といえば高陵交通さんのバスが上下合わせて合計で１４本、今現在通っているわけですが、企画情報課担当の方より、例えば上分地区の課題として、今もし増便のお願いをするとすればどの時間帯がよろしいでしょうかという問合せは、この６月に入ってからやったと思いますが、あったよう

にも聞いております。それも公共交通の在り方を検討していく中での一つの解決策にもつながるかなと思うのですが、現実には、バスを実際あんまり利用されている方がもう少ないというのが現実あります。バスの便だけをお願いして増やしても、利用がなければ逆に高陵交通さんに迷惑をかけるという形にもなりますし、あわせて須崎市の負担もまた増えるのではないかと思いますので、そこは各地区、例えば吾桑地区であったり浦ノ内地区であったり南地区であったり、課題がそれぞれ違うと思います、だから難しいがですね。そこは、県内各自治体はいろいろ地域公共交通の確保についていろんな取り組みがされております。5月31日付けの高知新聞には、高知市における新たな取り組みが報道されました。バス路線と予約制の乗合タクシー、デマンドタクシーを組み合わせた乗換型交通ということで、本年10月より開始予定ということでした。恐らくこれは高知市が現在の高知市になってから、合併してもう大分たつわけですが、当初より高知市の課題として長年検討されてきた経過があるのではないかと思います、例えば人口の増減により、その状況もまた変わってくるであろうと思いますし、いろんな条件がそれぞれ、繰り返しになりますが、自治体によって違いますので、高知市がこうやってやれるから須崎市もこれはやりましょうということには、それはもうならんと思いますので、ぜひ、積極的へ地域に入っていて、この公共交通の在り方について、より充実に向けて努力していただくようお願いをいたします。

関連して質問をいたします。最近、よく私は、高齢者の方が自動車運転免許証を返納されたようなお話を聞くようになりました。須崎市においては、交通不便地区の70歳以上の高齢者の方で運転免許を持たれてない方につきましては、自身の移動に不便を感じている方への対応として、福祉タクシーチケットの助成制度があります。しかしながら、せっかくのこの制度も利用率は低いと聞いております。私はこの制度の見直しが必要と考えます。助成金額の増額や申請方法の見直し、例えば対象者から申請を待つのではなく、こちらからチケットを送り届けるようにしてみてもどうかと思います。長寿介護課長の御答弁を求めます。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） お答えをいたします。

議員御案内の福祉タクシー事業におきましては、現在、交通不便な地域、具体的には市役所から4キロメートル以上、かつバス停から半径1キロメートル以上離れている対象地区にお住まいの方で、自家用自動車を運転されない満70歳以上の方及び在宅の要介護4以上で、日常生活度要件に該当する方に対して、申請により年間2万7,000円を上限に、福祉タクシーチケットを御利用いただいているところでございます。

申請手続によらずチケットをお届けすることにつきましては、それぞれの事情により、入院や施設入所、市外への転出など、本事案要件から外れるケースや、免許返納をされたことで新たに対象となるケースもございますことから、申請方法等や増額について見直しを検討している状況にはございませんが、高齢者の移動手段の確保につきましては重要な課題としております。その中、要移動支援の仕組みづくりについて検討を始めている地域自主組織もございますことから、まずは地域での取り組みに対して先進事例を参考にしながら、支援の方法も含め一緒に考えているところ

でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） この件についても私たち、私だけではなしに複数の議員が、この福祉タクシーチケットの充実ということで、この議場でも何回も議論をさせていただき、一定改善もされて、先ほど担当課長からの説明のあったとおり、いわゆる助成を受けられる範囲が広がっておる現実はあると聞いております。しかしながら、これは令和２年度の実績になるかと思いますが、利用対象者に対しての利用率はおおよそ３０％程度というふうに聞いておるところで、なぜ、そしたらこれが３０％程度の利用率なのかと考えたときに、一つは家族の方が移動に必要なに応じて対応されたり、中には近所の方が移動するついでに、その方を車へ積んで一緒に行きあげるとか、いろいろそれは昔ながらの須崎市のえいところもあってそうなおもっていると思いますし、中山間地域においてはほとんどの方が高齢者、例えばお二人でお暮らしの方であっても、どちらかが今現在必ず運転免許は持っていて、自分が運転できるという前提で、上分なんかもアンケートで調査したら、今のところは自分たちで対応できようと、その次に聞く言葉が、５年後１０年後にはもうとても、免許も戻して車も手放さないかん状態になっちゃうと、そのときに移動手段困るよねと、そういうのがあって、例えば今やったら上分地区であれば、バス停まで９００メートルであれば使えないというなことがあって、非常に、今はぎりぎりまだ何とかかまなかもしれんけれど、もう先には本当に困るよというのがもうすぐ目の前に来ております。そういう中で、市内では久通方式を取り入れた移動手段の確保を検討されている地域もあると聞いておりますし、一定、本当に真剣に取り組まなければならない時期なのかなと。

そこで、ぜひ市長にも聞いていただきたいのですが、地域自主組織というのが今できつつあります。それは、地域の課題は地域で解決するというのが一番の目的でもありまして、そのための予算も計上していただいております中で、やっぱりもう移動手段の確保に向けての取り組みも地域自主組織がいろんな意見を参考にしながら、それこそ自分たちで自主的に取り組まなければならないときが今来ているのかなと思うところでありますので、ちょっと論点がずれますが、公共交通の在り方を検討する中で、タクシーチケットの充実はぜひ改めて考えていただきたいのと、前段の質問に関連して、移動手段の確保、これはタクシーチケットを申請を待たずに送り届けても、一部、例えば入院したらどうかとかいうお話もあろうかと思います。使わなかったらタクシー会社から請求来んはずですよ。だから、支払う必要も須崎市にとってもない。配った時点でお金をタクシー会社に払うわけではありませぬので、そこは何か一考できるもじゃないかなと思うところであります。

ちょっと質問が複雑になりましたので、もう答弁は求めませんが、ぜひ、私の言うたことも少し参考にさせていただいて、今後の取り組み検討していただきたいと思います。

公共交通の充実の観点から、続いて質問をします。市内小・中学校の統合によりスクールバスが新たに運行されるとすれば、有効活用できるように今から検討すべきと考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲登壇〕

○教育長（細木忠憲君） お答え申し上げます。

学校統合によります通学手段といたしましては、スクールバスの導入が必要であるというふうに考えております。大崎議員御質問の趣旨は、スクールバスを児童生徒だけでなく市民が利用できるという形での運行を検討してほしいという趣旨であろうかと思いますが、現在も浦ノ内地区を走っておりますスクールバスにおきましては、住民が利用できるように配慮をしているところでございます。こうした事例も参考にしながら、今後、保護者や地域の皆様方の声を聞きながら、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） まさに須崎市に例がございます。またいろいろな紆余曲折というか、あったのも事実であります。浦ノ内地区のスクールバスの運行をぜひ参考にさせていただいて、スクールバスによる交通弱者への対応ができる範囲があれば、ぜひ対応していただきたいと思うところであります。

まちづくりについて最後の質問であります。持続可能なまちづくりの観点から考えますと、あったかふれあいセンターの活動は大変重要であり、期待をしているところでございます。現在の須崎市の取り組みと、今後新たな活動開始予定はあるのか、福祉事務所長にお尋ねいたします。

○議長（高橋立一君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） お答えします。

議員御案内のとおり、あったかふれあいセンターの目的は、地域福祉活動に係る課題への対応やニーズの把握、小規模多機能支援拠点として必要な機能を担うことでありまして、持続可能なまちづくりの観点からもセンターの活動は大変重要であると認識いたしております。

それで、まず、現在の取り組み状況でございますが、現在須崎市内ではサテライトを含め計5か所で実施をいたしております。令和3年度では年間延べ7,568人、実利用者では1,104人の利用実績がございます。また、本年度は新たに上分地区におきまして、本年4月より上分地区地域自主組織へ事業委託する形で活動を開始しており、さらには多ノ郷地区でも新たにサテライトの開設に向けて、現在その準備に取り組んでいるところでございます。なお、次年度以降につきましては、今のところ新たな活動開始に向けた具体的な予定はございませんが、須崎市地域福祉計画の重点項目であるあったかふれあいセンターの機能強化を踏まえまして、現在活動中のセンターにつきましても、さらなる機能強化の推進に向けた取り組みを図っていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 上分の御紹介もしていただきましたが、まだ4月から始まったばかりで、活動の拠点となる事務所もまだ引っ越しというか、開設も済んでない状態ではありますが、何か所か私も実は訪問もさせていただいた経過がありますが、どのあったかふれあいセンターも非常に熱心

に頑張っておられます。先ほど申し上げましたが、本当にまちづくりの観点から、このあったかふれあいセンターの活動自体は大変重要な役割を果たしていただいておりますところではありますが、ちょっといろいろ心配をするのは、例えば私、地元では取りあえずあったかふれあいセンターということを知ってもらおうということも一番大事やと思うし、地域の中へ入って訪問をしてくださいと、訪問して、そこで対面でいろんなお話を聞くことによって、ニーズも把握もできることも当然あると思いますし、何よりも高齢者の方、特に独居の方になれば、安否確認も含めてそれが大変大事な、これがあったかふれあいセンターの職員の皆さんの1つの大きな仕事になるんじゃないかなというふうに言って、積極的に訪問をしてくださいねというお話をさせていただいております。

そういう中で、いろんな補助事業をいただいてやりゆうわけですので、一定数字的な報告も必要だというのは当然ついて回るわけですが、ただ、いろんな教室であるとか、例えばサークルであるということを含めて、決してノルマ主義にならないように、そこはぜひ行政のほうで、過度な目標というかですね、プレッシャーをかけないようにして、運営の指導をしていただくようお願いをしておきます。かといって教室を何もやらんというのはダメと当然思っていますので、そこは、他の地区の、例えばいい活動は当然見習い、また、その地区独自の活動を一生懸命みんなで知恵を出し合おうて考えるということやっていただければ、これからまた新しく開設もされるであろうと思いますが、それぞれがよい手本になってくれるものと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ちょっと時間の制限もございますので急いで質問させていただきますが、環境行政について質問をいたします。本年6月1日に発生しましたクリーンセンター横浪における火災事故について、その原因と今後の対応について、環境保全課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） お答えいたします。

今回の火災につきましては、令和2年9月の火災に続き度重なる火災となり、皆様には多大な御心配をおかけしましたことに対しましておわび申し上げます。また、消火活動に際しましては、須崎消防署、須崎消防団浦ノ内分団の皆様迅速な対応をしていただき、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

火災の詳細でございますが、6月1日午前11時20分頃、不燃ごみ処理中にプラントが緊急停止をいたしました。プラントの点検中に建物内に薄い白煙を確認、順次点検をしていきますと、破碎機上部、鉄製の不燃物供給コンベヤー上部で白煙を確認しましたことから消火に努めましたが、供給コンベヤー上部は鉄板に囲まれており、直接火元に放水ができず、破碎機上部は破碎機室が煙に包まれたことから、緊急通報に至ったものでございます。消防隊到着後、放水が開始されまして、13時1分に火災が鎮火となっております。

また、罹災の概要でございますが、本火災は浦ノ内のクリーンセンター横浪リサイクルプラザにある不燃物・粗大ごみを処理するラインの鉄製の不燃物ごみ供給コンベヤー上部でごみなどが燃えた火災でございます。幸いにいたしまして大惨事には至らず、施設内にいた市職員及び委託事業者の従業員は全員避難をして無事でしたが、この火災に伴いまして破碎機室の電気配線等に

被害が生じております。

次に、出火原因でございますが、現場検証においても原因物の特定に至っておりませんが、破碎機内部ではごみの種類によっては火花が発生していることから、出火原因は不燃物として出された粗大ごみが破碎機により強い衝撃を受けて火種が発生し、コンベヤー上部のごみに延焼して火災に至ったものと推定されています。なお、施設の復旧は、現在プラントメーカーが調査中でございますが、今後における施設復旧の見通しは今のところ未定でございますが、不燃ごみの収集につきましては通常どおり行うこととしております。

今後の対応につきましては、1つ目はごみの分別の徹底でございます。市民の皆様には、ごみの分別収集に御協力いただいているところですが、不燃ごみ袋に可燃物や固形燃料化するごみが混在していることが見られます。ごみの分別をしっかりと行い、不燃ごみ袋に可燃物や固形燃料化するごみを入れないようお願いをいたします。

2つ目は前処理の徹底でございます。クリーンセンター横浜では不燃ごみ袋を一つ一つ開封して、破碎機で処理するものと処理しないものとを分別を行って処分をしております。目視での確認になりますが、確認の徹底を図ってまいります。市民の皆様には、不燃ごみ袋の中身がすぐ分かるように、ごみを紙で包んだり、何重にも袋に入れたりすることのないようお願いをいたします。なお、割れたガラスや刃物などにつきましては、けがの防止のため今までどおり新聞紙等で包んで出させていただきますようお願いいたします。

3つ目は設備の改良でございます。今回の火災は、消火設備が設置されていないところで発生をいたしました。構造上の課題はありますが、消火設備の設置の検討をプラントメーカーと協議をしてまいります。

これらの3つの取り組みを中心に、今後火災を繰り返さないという強い思いで取り組んでまいりますので、市民の皆様には、ごみの分別収集の徹底に御理解、御協力、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 休憩前の質問に対して環境保全課長が丁寧に答弁をしていただきました。3つの観点から取り組みをされるということで、まさにそういうふうに取り組んでいただきたいところですが、ただ、ちょっとやっぱり心配なのは、今までも同じ要因で、私が記憶する中で恐らく4回目ぐらいのクリーンセンターでの事故じゃないかなと思うところです、これは大小合わせてになりますが、それは、1つは、機械の構造上の問題もあるのと、10年前から比べれば不燃物自体の物が変わってきた。例えばリチウム電池であるとかいうものがより普及してきて、そういうものが混入しやすい環境になったのかなと思うところではありますが、そういうことも踏まえて、決してヒ

ューマンエラーとは言いません。市民の方もより分別をしっかりといただいて取り組んでいただきたいと思いますが、あわせてクリーンセンター横浪の耐用年数の問題も当然担当の中ではあろうかと思います。そういうことも含めて今後の事業に取り組んでいただきたいと思うところであります。

時間が少なくなりましたので、質問の順番を少し変えさせていただきます。

その他の件を先に質問させていただきます。先日、新聞報道でもありましたが、国において公立中学校における休日の部活動の地域移行が検討されております。統合を控えている須崎市の今後の対応について、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 御指摘の問題は、教職員の長時間労働の原因の一つとして部活動の指導ということが上げられておりますし、さらには、競技経験のない部活動の顧問になるというようなことがございまして、教職員の負担が問題となっている場合もございます。こうした状況を踏まえまして、スポーツ省の有識者会議が5月の31日に提言をまとめまして、令和5年度から3年間で改革を進め、議員御指摘のように、まずは休日の運動部活動の地域移行を実現するように取り組むこととされたところでございます。これを受けまして、本市でも本年度から関係者で具体的な協議を進めてまいりたいというふうに考えております。地域移行する場合の実施主体は、その地域の実情に応じて検討することということになっておりますけれども、本市では須崎市体育協会あるいはNPO法人すさきスポーツクラブなどが中心として、受皿や指導者の確保等をお願いしなければならないというふうに考えているところでございます。

しかしながら、都市部と違いまして地方では、クラブチームや民間事業者、さらには大学チーム等、すぐに受皿につながるような組織が十分にはございませんし、指導者の確保という点でも大変厳しい状況にあるというふうにも認識をいたしております。さらには、活動場所の問題、生徒の移動手段の問題等々、様々な課題が山積をいたしておりますので、少しずつ議論を進めながら移行に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） これは昨年度から須崎市でも取り組んでおります、NPO法人すさきスポーツクラブが県の委託を受けて取り組んでおります地域スポーツハブ連携事業の中でも、いわゆるこの指導者の問題等も協議もされている部分もございます。しかしながら、教育長御説明のとおり、大変難しい課題も控えておりますので、関連機関と十分な連携を取っていただいて、今後3年間取り組んでいただきたいと思うところでです。

最後の質問になります。森林整備について1点だけ質問いたします。城山森林遊歩道については、現在開設に向けて事業に取り組んでおり、本年7月中には池山地区から城山公園付近まで、また、本年度中には、これは令和4年度の予算になるということですが、犬戻の山側まで工事が進むのではないかと考えているところであります。今後、この遊歩道をどのように活用していくのかと、あ

わせて、例えばポールウォーキング教室の開催等は可能なのか、農林水産課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

本年度の森林環境譲与税の活用については、昨年度から整備を行っております城山の森林遊歩道の整備を今年度も引き続き行っております。そのほかに、地籍調査が完了している上分地区での森林整備意向調査の実施や、林業従事の担い手育成のための補助、森林整備促進のための間伐事業や作業道の新設等への補助を行うようにしています。次年度以降もさきに述べた事業を継続しながら、森林整備と人材育成の事業を進めていく予定でございます。

あわせて、ポールウォーキングの開催についてでございますが、御質問の城山への昨年度から整備を始めました遊歩道でございますが、活用方法については、住民の方々が森林にふれあい、親しみを持っていただき、森林に関心を持っていただけるための活用方法を考えていかなければならないと考えております。議員御提案のポールウォーキング教室の開催も、森林遊歩道整備後に、森林環境譲与税の使途の趣旨に沿った普及啓発活動とあわせて行うことで可能と考えておりますし、遊歩道自体、市民の健康増進事業のためのイベントで活用していただきたいと考えております。以上になります。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） ちょうど時間がまいりましたので、何点か質問は残りましたが、また次回にさせていただきますようにします。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 6月市議会通告に従いまして、4番手で一般質問をさせていただきます。午前、午後の皆さんの質疑と重複をするところもございますが、予定どおり質疑を行わせていただきたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について2点、そして、コロナ禍の長期化並びにウクライナ危機に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止並びに物価高騰対策などについて4点、そして、地方創生及び地域の活性化への取り組みについて3点、防災・減災について1点、合わせて10点の質疑を進めさせていただきますと思います。

まず、市長の政治姿勢についてでございますが、今日は須崎中学校生徒の皆さんの傍聴をいただいて質疑をさせていただき、大変に光栄です。子ども議会の定期的な開催や防災、地域活性化の取り組みなど、日頃の市政発展への地道な御努力に心より感謝と御礼を申し上げます。私は皆様とともに、市長をはじめ執行部の皆さんと議論を進める気持ちで一般質問を行わせていただきたいと思いますので、市長はじめ執行部の皆さんもよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は現在、毎週月曜日8時から、道の駅の須崎中学校の前で街頭演説をさせていただいております。

す。朝の8時ぐらいから10分ぐらいですか、授業の邪魔にならないかいつも心配をしておりますが、最近は生徒の皆さんからもちっと声をかけていただいております、大変に勇気をいただいております。

まずは、最初に市長の政治姿勢、1点目でございます、子育て、教育の観点からお聞きいたしますが、市長は就任以来、人材育成や出産、子育て、教育に力を注いでまいりました。ただ、少子化の深刻な状況が、長期化するコロナ禍やウクライナ危機による物価の高騰など、複雑な要因によりさらに進行をしております。日々の生活不安は出産、子育て、教育への負担にも拍車をかけております。現在の通常国会でも、こども基本法やこども家庭庁が成立する見通しでございますが、出産、子育て、教育の課題や問題に真っ正面から取り組むため、従来の縦割りを廃止、抜本的な、一元的な仕組みといたしまして、出産、子育て、教育を社会が支える取り組みを根本的に改革し、前に進めようとしています。

まず、1点目でございますが、政府が進めるこども基本法、これは議員立法でございますが、子供の権利保障を初めて法的に規定し、子供政策を推進する上での基盤となるものでございます。また、子供に関する政府の大綱が少子化対策、子供の貧困など別々に規定されていたことを踏まえまして、こども大綱として一つにまとめるものでございまして、子供施策の具体的な目標と達成時期を定め、必要な財政措置を講じる努力義務も盛り込まれているとお聞きをいたしております。また、こども家庭庁につきましては、来年4月に創設される予定と聞いておりますが、行政の縦割りを打破し、虐待や貧困、少子化問題など、子供関連の支援策を一元的に担うと聞いております。こども家庭庁は他の省庁への勧告権を持つとともに、300人以上の体制でスタートし、支援策の立案、推進を行うと聞いております。

こういった政府が進める取り組みをどのように認識し、評価した上で、2点目、楠瀬市政がこれまで出産、子育て、教育のテーマをどのように取り組み、3点目、今後さらに楠瀬市政の重要課題としてどのように取り組んでいくおつもりか、傍聴してくださる生徒さんと語り合うつもりで市長の所見を、以上の3つの観点から述べていただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今、国でも国会が開かれておりまして、そちらで審議をされておりますこども基本法やこども家庭庁の創設、それらによりまして、全ての子供が個人として尊重されて、出生前から青年期までの一連の成長過程において健やかな成長を社会全体で後押しをして、子供や家庭が抱える様々な複合する課題に対しまして、切れ目のない支援体制が図られると期待をしております。

教育に関しましては、こども基本法にも教育を受ける機会がひとしく与えられることと規定をされておりますので、これまでどおり教育基本法の本質にのっとり対応をしていくものであると考えております。

そして、2つ目の御質問に対しまして御答弁申し上げます。須崎市におけます子育て支援の取り組みにつきましては、第3子以降を出産時に須崎市子育て支援金、これは15万円でございますが、

これの支給、中学生までのお子さんの医療費を全額助成する子育て医療応援事業、18歳までのお子さんがあるひとり親世帯等の医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成するひとり親家庭医療費助成事業等を実施いたしております。また、保育料に関しましては、令和元年10月からの国の無償化により、3歳以上の全世帯及びゼロ・1・2歳の非課税世帯が無償となっておりますが、須崎市におきましては独自の政策によりまして、平成29年度より第2子以降については無償としております。保育士や幼稚園教諭の人材確保や職場定着を目的として、新たに市内の認定保育所等に就職する方に、須崎市保育士等就職等奨励金の交付、子供たちが地域で健やかに成長するため、育児や子育てに対する不安や悩みだけでなく、家庭内での問題など、様々な相談に対応するため、令和4年4月より子ども・子育て支援課に須崎市子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。

今後の取り組みといたしましては、保育の資質向上に向けて、保育園巡回支援事業及び子供たちの自尊心、自己肯定感、自立心、自制心や協調性、共感する力、思いやり、社交性、道徳性などの非認知能力を育むため、じぶんがすきさ子ども育成事業を、それぞれ専門講師等に御協力いただきまして、保育園と学校で本年度から実施することといたしております。

また、教育に関しましては、現在、幼児期から異文化に触れる教育として、ALTの先生が保育園や小学校低学年を訪問し、英語に親しむ取り組みを行ったり、プログラミング的思考を養うための取り組みとして、てくテックすさきを開設するなど、生涯教育分野も含めまして取り組みを進めているところでございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、市長の政治姿勢2点目といたしまして、現在開催中の通常国会はこの15日で閉幕となりますが、長期化するコロナ禍やウクライナ危機によります物価の高騰対策を実行するため、2022年度、今年度補正予算が5月31日に成立をいたしました。このたびの補正予算には原油高対策や生活困窮者を支援する費用などが計上をされました。この補正予算にはロシアのウクライナ侵略などに伴う物価高騰を受けて、政府は4月26日に決定をいたしました総合緊急対策の財源の上乗せとなるものでございます。総合緊急対策では、自治体の事業を国が財政支援する地方創生臨時交付金が拡充をされました。1兆円のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設されたわけでございます。これは各自治体の判断で様々な事業に活用できるものでございます。この政府の総合緊急対策によります、地方創生臨時交付金の拡充によります1兆円のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分の創設について、市長はどのように認識し、評価をしてるか、所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御案内の総合緊急対策につきましては、4月26日に閣議決定をされまして、1兆円のうち8,000億円が先行交付となったもので、6月以降の本格的な物価高騰前の対応といたしましては一定評価ができるものと考えておりますが、原油価格及び物価高騰の影響がいつまで続くのか、また、さらに高騰する範囲が広がっていくのかなど、先行きが不透明

な状況でございまして、市民生活及び地域経済への影響に関する多くの懸念、不安を払拭できる十分な対策であるとは言い切れないものと思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） まさに市長が今示された認識、そのとおりであると思っております。ただ、今後、7月10日に予定されております参議院選挙、こういった、その前後にわたる政治空白を考えたとき、この年末へ向けた先の見通せない状況に、少しでも市民の皆様、国民の皆様の不安を払拭する意味での取り組みとして、一定評価すべきものではないかと思っております。

そういった意味から、次の論点でございしますが、コロナ禍の長期化、並びにウクライナ危機に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止、並びに物価高騰対策などについての質問に移らせてもらいます。次に、このたびの地方創生臨時交付金の拡充によります1兆円の、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分のうち、本市に交付される財源を、市民の暮らしを守る対策をさらに迅速に推し進めるために、私は市長に6月の7日午前、市長室において総務課長同席の下、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策の申入れを要望をいたしました。この要望の背景でございしますが、少々御紹介をさせていただけたらと思います。

連立与党公明党は今年3月、他党に先駆けまして、国民生活総点検・緊急対策本部を設置をいたしまして、生活者や事業者らの実情を聞く総点検運動を全国で展開をいたしました。企業などの施策調査に加え、47の各種団体との緊急対策要望懇談会や、各地で地域懇談会を開催。私たち地方議員としても、この須崎市におきまして市民の皆様の御協力をいただきまして、この活動を通して皆様の声もこの取り組みに届けさせていただきまして、寄せられた声の数は4,333に上ります。総点検で得た声を基に岸田文雄首相へ緊急提言を2度にわたり提出をいたしました。公明党は、以上の経過で成立をいたしましたこの総合緊急対策、そしてこの地方創生臨時交付金につきまして、推奨する7つの重点項目を定めまして、現在まで各地方議会を中心に要望活動を行っております。そういった観点での全国共通テーマ、また、須崎市における個別課題を盛り込んで、このたび要望をさせていただいたところでございしますが、まずは生活支援、そして産業支援、この2項目に分けてお聞きをしたいと思っております。

まずは生活支援でございしますが、5項目要望をさせていただきました。学校給食の負担軽減、そして住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の対象拡大や上乗せ、そして低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象拡大や上乗せ、そして水道料金をはじめとする公共料金の負担軽減、そして5番目の、妊婦お1人当たりに現金10万円給付、これは他市の事例を一つの提案としてのせさせていただきました。この5項目の提案に対しましてどのように取り組むおつもりか、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず初めに、須崎市に交付された総合緊急対策によります地方創生臨時交付金は約1億1,800万円となっておりまして、佐々木議員から申出のございました生活支援策

も参考に、有効活用が図られるよう速やかに検討し、施策実行に移していけるよう努めてまいりたいと考えております。

御要望いただきました5つの項目は、支援策、負担軽減策としてそれぞれ有効であると考えておりますが、限られた財源の中で広く市民全体に公平に行き渡る視点も重要となっておりまして、なお各課等におきまして考え方を整理するよう指示することといたしております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 市長のおっしゃるとおり、交付金も限度はあるわけですので、できることとできないことがあるのは当然でございますが、私も日々市民の皆さんと対話する中で様々な課題が切実に迫ってまいります。こういったことにつきまして、ぜひひとつ市民感覚で、しっかりと現場感覚で有効な施策に反映していただければと思います。

それから、午前の西村議員の話にもありましたが、産業支援に関する次の6項目の要望に関することについて、まず1点目といたしまして、バス、タクシーなどの地域公共交通の経営支援、それから、トラックなど、地域の物流の維持に向けた経営支援、そして、3番目、水道料金をはじめとする公共料金の補助、これは私たち公明党として、全国共通の課題として取りまとめる要望でございます。

あと、私も漁協さん、JAさん、それぞれの方とお話する中で、やはりハウス園芸、須崎市の主要な産業でございますハウス園芸、養殖漁業、そして林業など、一次産業への経営支援。これが、例えばハウス園芸であれば、国の支援もございます。国からの全国共通の支援もありますし、それはそれとして、やはり須崎市として目の前の課題としてできることは何か、こういった観点から、一次産業の支援は考えていただければと思います。

あと、プレミアム付商品券事業など、これは従来も実施してきたところですが、いろいろな考え方があると思いますが、そういったことに関して、須崎市として何か消費の活性化へ向けた様々な施策があれば有効ではないかなと思う点でございます。

そして、リフォーム補助金の復活でございます。これにつきましては、市民相談対応で、例えば年金生活者、低所得者の方で、家が劣化してちょっと出窓を修理したいとか、家のといがもう雨垂れがして、家の中が湿気で困っているという相談をいただいて、例えば一人親方の大工さん、高知県建設労働組合の方に相談をして、現地へ見積りに行ってもらって話をする中で、どうしても金額に限度がありますので、何か良い方法はないのかねということで話し合う中で、やはりこういったところを何とかリフォーム補助金を活用してほしいねという切実な声もございました。耐震までにはなかなかようやらんけど、日常生活で非常に困っているということが非常にあり、この2点を見るだけでも、日常生活の環境確保の面でも、非常にこれ、リフォーム補助金というのは有効でないと考えますので、この6項目の要望の観点から、市長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 産業支援に関しましても、地域経済に配慮しながら、非常に幅広く御要望

をいただいたところでございますが、財源も限られておりますので、御要望の6項目を含めて、対象を絞り込んで実施する方向で検討してみたいと考えております。

経営支援や補助金交付となりますと、新たな制度設計も必要となりますので、まずは、それぞれの所管課におきまして、現状の把握やニーズ調査から始めることになると考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、せんだって、商工会議所の専務とお話しする機会がありまして、須崎商工会議所では、現在、材料などの物価高騰分を製品の値段に転嫁しているかどうかなど、会員事業者に経営状況の調査を実施しているとのことでした。年内には一定調査結果が出ると聞いておりますが、市長は、須崎商工会議所とも連携し、共有しながら、さらなる先行きの見通しの厳しい市内事業者と調査結果を的確に分析して、可能で適切な支援を検討、協議して、支援内容を具体化して迅速に実施して欲しいと思いますが、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この須崎商工会議所における調査につきましては、市内約600事業者を巡回をするということで、年内ということをお聞きしておりまして、それではちょっと今年度中の何らかの施策につながるかどうかというのは非常に不明確でございますので、できるだけ早い時期に判断できるような調査をしていただきたいというようなこととお話をさせていただこうかというふうに思っております。その上で、その結果を拝見して、適宜判断していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、現在、県内新規感染が高止まりの状態が続いておりまして、高知県は警戒の体制を解いておりません。そんな中、ワクチン4回目接種の取り組みが始まっているわけですが、市長が提案趣旨説明で、ワクチン4回目接種について一定触れております。その上で今後の取り組みについて、改めて、次の4項目の観点から、健康推進課長の所見をお聞きをいたします。

まず1点目、須崎市のワクチン3回目接種のこれまでの年代別の接種実績並びに県下及び全国平均との比較と自己評価について、2点目が、4回目接種計画について、対象者、またワクチン接種券の通知状況、そして、接種体制などについて、それ2点目ですね。それから、3点目は、新型コロナウイルス感染者の後遺症が懸念をされております。後遺症について、現在分かっている知見や医療的生活支援などの対策について、可能な範囲で答弁いただければと思います。続いて、4点目、今後、まだまだ新型コロナウイルスの感染収束は見通せないわけですが、市民の皆様、現時点で、この感染収束へ、今呼びかけたいことについて、その4点の項目から、健康推進課長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） ただいま4つの御質問をいただきました。時間少々いただきまして、それぞれお答えさせていただきます。

まず、本市の新型コロナウイルスワクチン3回目の接種につきましては、本年1月末から市内医療機関での個別接種を実施してまいりました。3回目の追加接種から異なるワクチンを接種する交互接種が認められましたことや、新型コロナウイルス感染症の感染者の増加に伴いまして、接種を加速して進めてまいりました。

3回目接種におけます年代別の実績につきましては、5月末の接種実績で、65歳以上が80.9%、60歳から64歳が78.7%、50代が70%、40代が59%、30代が51.5%、20代が46.2%、10代が33.2%で、全体の平均では67.7%となっております。なお、高知県全体の接種率は65.4%、全国の平均は65.7%となっておりまして、いずれも僅かではございますが、平均値を超えてる状況でございます。

これまで3回目接種の有効性や安全性などを中心に接種勧奨を進めてまいりましたが、副反応を懸念する声もあったことから、若い世代を中心に接種率が低いのが現状でございます。感染者が急激に増加しました第六波の際も、接種率の低い若い世代の感染が多く見られました。こうした経過からワクチンの効果は明らかでありますので、引き続き有効性及び安全性の啓発と接種勧奨を進めてまいりたいと考えております。

なお、1、2回目の初回接種、3回目の追加接種、5歳から11歳の小児接種におきましても、継続して接種可能な体制を整えておりますので、接種可能な方は御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、4回目の追加接種につきましては、新型コロナウイルス感染症が高齢者ほど重症化しやすく、基礎疾患のある方につきましても同様でありますことから、感染した場合の重症化予防を目的としまして、4回目の接種が実施されることとなりました。この国の方針を受けまして、本市におきましては、3回目接種時と同様に、高岡郡医師会及び市内の医療機関に御協力いただきまして、6月20日から市内の医療機関で個別接種によります接種を開始できるよう、体制の構築をいたしております。

4回目接種の対象者は、3回目接種日から5か月以上経過した60歳以上の方と18歳から59歳の基礎疾患のある方が対象となっております。60歳以上の対象者の方につきましては約8,000人となっておりまして、6月1日から順次接種券を発送しておりまして、お手元に届きましたら、予約の上、接種をしていただきますようお願いをしております。18歳から59歳の基礎疾患のある方につきましては、事前の申請が必要となっておりますので、該当する方は、市の広報やホームページで詳細を確認していただきまして、申請をお願いしたいと思っております。なお、基礎疾患のある方で施設入所者の方につきましては、施設と調整をしておりますので、ほかの方につきましては、医療機関に申請書を置かせていただきまして、受診の際に、主治医から接種が望ましい方に対しまして、接種勧奨をお願いしております。

そして、後遺症の御質問をいただいております。新型コロナウイルスに感染した後に出る後遺症につきましては、軽症な方でも強いだるさや味覚・嗅覚の異常があることや、年齢が上がると強い

だるさや疲労感を訴える方が多くなることが確認されております。新型コロナウイルスに感染した後、こういった症状も含め、後遺症の症状が2か月以上続いていると疑われる場合には、コロナ感染を診断した医師からの紹介によりまして、高知大学医学部附属病院で、患者さんの症状に応じた複数の診療科によりまずチーム医療を受けることができるようになっております。また、オミクロン株は、須崎市でも多くの方が感染しておりまして、現役世代でも重い後遺症により就労が難しい状況が出てくることも心配されております。今後、そのような御相談がございましたら、社会福祉協議会が窓口となっております緊急小口資金や総合支援資金等、生活福祉資金の特例貸付けや、福祉事務所が所管をしております新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の活用など、関係機関と連携した対応を取ってまいります。

そして、最後でございますが、市民の皆様への呼びかけのことでございますが、新型コロナウイルスの感染の収束のためには、やはり市民の皆様のお一人お一人の感染予防行動が要になると考えております。現在、マスクの着用等につきましては、熱中症の心配もあり議論されてるところではございますが、市民の皆様におかれましては、今後も感染状況に応じた対応と、換気や小まめな手洗いなどの基本的な感染予防対策の継続をお願いいたしますとともに、引き続き接種可能な方にはワクチン接種をお願いしてまいります。以上です。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 3点目の後遺症の件に関しましては、なかなか医学的知見もまだ明確になっていないようで、やはり後遺症として認識がなかなかできなくて、何かしんどいとかというのを、ふだんと違う状況が発生して、周りから見ると、何といたしますか、怠けてるんじゃないかみたいな感じで見られる傾向性が全国的に心配はされております。やはりそういったところ、地域、また仲間の皆さんのそういった観点で、しっかりその人に寄り添いながら支えていくという観点も大事ではないかと思えます。

また、行政的には、そういった方々への対応について、今、具体的な行政支援のシステムを紹介をしていただきましたが、各課の方たちもそういった視点はしっかり持って、常日頃の市民の皆さんへの対応をよろしくお願いしたいと思えます。

続きまして、地方創生及び地域の活性化への取り組みというテーマで質問を進めたいと思えます。

まずは、前段の大崎議員からも、具体的で、創意に満ちた質問はございましたが、重複する点多々ありますが、私の観点で、改めて質問をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

公共交通の足がない【発言訂正あり・訂正内容69ページ参照】浦ノ内湾岸や吾桑などの中山間地域、中心市街地であっても急激な高齢化が進行するなど、様々な要因が重なる中であって、まさに市民の移動手段の確保はさらに深刻な市政課題となっていると思えます。

これまでも多くの時間を割いて議論をしてまいりました。特に、3月議会で議論をさせていただいた須崎市地域公共交通計画案について、3月1日からパブリックコメントを募集するということが3月議会でお聞きした後の対応を、先ほど大崎議員が、もう既に成立したせい本を皆様にお示し

をしておりましたが、どのようなパブリックコメントがあり、それをどのように反映して現在の計画としたのか、その経緯、そして、またその内容には、私も3月議会でも少々発言しましたが、様々な観点からの問題提起がされておりまして、非常に重要な計画ではないかと思います。まず、その点について、1点目。そして、この計画の具体化について、今後の実行体制や目標など、具体的にどう進めていくのか、この2点について、市長の所見をお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後2時56分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 先ほど発言の中で、足がないというような表現になっておりましたが、不適切な表現やったと思います。交通手段がないというふうに変更したいと思いますので、議長、お取り計らいをよろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 佐々木さんの訂正について、議長、これを認めます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、パブリックコメントを募集した後、寄せられた御意見に対する考え方を取りまとめまして、須崎市地域公共交通活性化協議会において、その計画案とともに協議会員の皆様に御提示をいたしまして、御審議をいただきました。

どのようなパブリックコメントがあったかということでございますが、例えばフィーダー交通に超小型モビリティの導入の検討をしてほしいでありますとか、駅にエレベーターを設置し、バリアフリー化対策をしてほしいでありますとか、バス停の屋根、ベンチの設置をしてほしいでありますとか、もろもろ、合計20のパブリックコメントをお寄せいただいております。その内容を基に、審議会で御審議をいただいて、その結果、全会一致で承認され、正式に須崎市地域公共交通計画が策定されたものでございます。

今後におきましては、須崎市地域公共交通活性化協議会におきまして、継続の進捗管理を行いながら、先ほど大崎議員の御質問でも企画情報課長が御答弁申し上げましたとおり、交通事業者及び地域住民と連携しながら、本市の公共交通ができるだけ利用しやすく、将来にわたり持続可能なものとなるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 私も先ほどの大崎議員と課長との議論をずっとお聞きしておりましたが、今後の実行体制、目標などについて、非常に重要な計画でございますので、もう少し実施体制、これはまさに、例えば先ほど話も出ておりました地域自主組織ですね、例えば浦ノ内地区地域自主組織であったり、先行している地域なんかでも、移動手段というのはかなりもう具体的な要望とし

て、私も様々住民の皆さんと話しする中で、非常に深刻な課題になってきてますし、アプローチの仕方として、公共交通自体が、例えばバス、ＪＲとか、そういったこと自体が、存続がなかなか厳しい状況になってきてますので、なかなか一口にこうやというものはないと思うんですが、やはりそのところ、協議会を中心に協議しながら前へ進めていきたいというふうな答弁やったと思いますが、その辺、もうちょっと実行体制を、例えば地域自主組織でどう進めるかなども、今も地域自主組織が各それぞれできて、そこから何か提案が上がってこないと、市長部局として何か取り扱うことはできないのか、その辺のところを、地域自主組織に課題を投げて、地域自主組織が何とかしていけやというようなそんなものなのか、その辺のところをアプローチの仕方をもう少し具体的なところを明確にできないものか、その辺のところ市長、答弁をお願いしたいと考えます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 詳細については企画情報課長から御答弁申し上げます。

○議長（高橋立一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 宮本良二君登壇〕

○企画情報課長（宮本良二君） 計画の進捗状況等につきましては、計画を策定しました活性化協議会において毎年行うこととしており、その中では、全ての市内の公共交通について話す場としております。

議員の御指摘のありましたような各地域における課題といいますか、交通に困る部分等につきましては、私も企画情報課で、地域自主組織だとか、地域自主組織のないところもありますので、そういった地域の声を一緒に意見として聞きながら、地域の方と一緒に進めていければいいのかなというふうに考えております。

本年度では、吾桑地域から相談がございましたので、吾桑地域で、まずは進めますけれども、上分でも、先ほど大崎議員からあったように課題もございまして、そういった声があれば、自主組織にお任せするのではなくて、企画情報課として一緒に入って、一緒に考えていく。予算の関係もちろんございまして、どういった形で予算とお知らせながら、決まった方向ではなくて、公共交通といいましても、本来であれば、今の交通を全てつなげる形がいいんでしょうけれども、なかなかそこまでいかない部分がございますので、例えば大崎議員もおっしゃってました久通方式であるとかタクシーチケットをもう少し充実させるだとか、いろいろな方式があると思いますので、そういったことをそれぞれの地域において、最善のものを考えていければいいのかなというふうに考えておりますので、またその際には、それぞれの地域の議員の方にも入っていただいて、一緒に協議していければなというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） 市長からの具体的にこうしたいんだという、そういった答弁を期待しておりましたが、取りあえず、今議会の質疑はここまでにしておきたいと思います。

次に、東日本大震災後の市街地の例えば復旧、復興においても、大きな障害となった土地所有者

の境界の明確化など、いわゆる国土調査、地籍調査については、自治体の基礎的な情報として大変重要でございます。まずは、その目的や、須崎市が今年度計画をしている森林や市街地の地域、そして、昨年度までの進捗率や今後、須崎市全域の完了までの年数、そして、須崎市の国土調査の進捗率について、他自治体の比較、この4点、まず目的、そして、須崎市が今年度計画している森林や市街地の地域、そして、3点目が、昨年度までの進捗率や完了までの年数、それから、4点目が、須崎市の国土調査の進捗について、他自治体との比較、この4点について、建設課長の所見を聞きます。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 国土調査につきましては、国土調査法及び国土調査促進特別措置法等に基づき、国土の実態調査により国土の開発、保全、利用の高度化に資するとともに、地積の明確化を図ることを目的に実施してるものであります。

令和4年度は、街区として、東古市町、南古市町、西古市町、山地区につきましては、神田の一部と下分の乙の一部を実施する予定です。

これまでの進捗率としまして、令和2年度末で18.1%を完了していますが、全てが完了するまでには、まだ数十年が必要となります。本市の進捗率は、県内の市部で中間ぐらいですが、全体では低いものとなっております。

国土調査事業につきましては、流動的な予算配分により進捗率が左右される側面もあり、事業費の確保が重要でございますので、補助金の要望の際には最大限の要望を行い、進捗率を高めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 完了までの年数、数十年というような表現されてましたが、国土調査に関しては、もうかなり前から、もっともっと力を入れないかんということで、先輩、また同僚議員の皆さんの質疑もありまして、昔はもう100年以上とか200年とかいうようなオーダーの話やっと思ったと思いますが、かなり数十年に短縮されてきておるとことは本当に、心強いものがありますが、まだ、今後の南海トラフ巨大地震等のことも考えますと、さらにスピードアップをしていかないかんというのは実感で、まさに、建設課長もその点に関して十分心しながら取り組んでらっしゃると思います。

私、この国土調査、地籍調査の情報の共有ということで、1点だけお話しさせてもらいたいんですか、例えば長竹地区の上長竹の集落、柿木谷側ですが、ここに堰堤があります。これが何年前の広島のと石流の堰堤がもう土砂が満杯になって、土石流の心配があるところについて、改善工事が事業化されて、箇所づけが3年前だったかな、ちょうど中村水道課長が建設課長補佐であったと思いますが、一緒になって、県とも箇所づけをしてもらいましたが、調査の結果、所有者数があまりにも多くて、県で対応できないので、国土調査が終わってから対応させてくれということでした。2週間ぐらい前に担当者とお話しして、もう既に済んで、国へ上げる段階になってるということで、

所有者は分かってますということで、県に対応して、早期に事業化するようにお願いをしました。

既に、去年の時点で、それができるようになってたわけですが、1年ぐらい、その事業が遅れたということになるわけですね。

それと、この後の質問にもなりますが、森林環境をいかに守っていくかということで、所有者の意向調査はこれからどんどん行われていくわけですが、そういったところも、各課の情報の共有を密にぜひしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次の質問に移りますが、大きく言って、地球温暖化の防止などのために、脱炭素化へ大きな流れになっていることは周知のストーリーでございます。そういった状況下で森林の整備や林業の活性化、待ったなしの最重要の取り組みでございます。そのために、これまでも、そして3月議会でも森林環境譲与税の活用について議論をさせていただきました。

先ほど国土調査、地籍調査の進捗率、詳しく建設課長に確認をいたしました。今後、まず1点目、明確になった森林所有者への意向調査の意味や目的、そして、今年度の取り組みについて、それから2点目、森林の整備や林業の活性化などのための人材の育成や確保など、そして3点目、市民の皆様が森林浴を大いに楽しみつつ、心身の癒やしや健康増進等のため、これは大崎議員も質問されましたが、城山への遊歩道の建設について、標高や幅員等の構造や完成年度など、以上3点について、農林水産課長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 先ほどの発言の訂正の件でございますが、不快な思いをされた方もいらっしゃると思います。改めておわびを申し上げます。今後、発言には十分注意をいたします。よろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。

本年度から、森林環境譲与税を活用し、地籍調査の完了地区である上分地区より、私有林所有者の今後の経営や管理など、意向を把握するための調査を行っていくこととしております。

調査内容と目的としましては、現在の森林所有状況の確認、管理状況、今後の管理の方法などの項目を中心に行う予定であり、その結果を基に、今後の森林管理の方向性などを検討していくこととしております。また、調査自体は、地籍調査完了地区で進める予定でございます。

財源、その他の活用としましては、間伐の促進や林道整備、担い手育成のための補助を行っていく予定であり、林道整備としましては、昨年度より、城山への森林遊歩道として、幅員2メートル

で、構造は、いわゆる突き飛ばしの未舗装の整備に着手しておりまして、ルートとしましては、山の地形等のこともあり、この場で明確にはできない部分もありますが、市民の方々が森林に親しみながら、歩きやすい標高へ整備を進める予定でございます。周辺の方々と地権者との調整、保安林内での作業許可手続などもあることから、明確な完成年度を申し上げにくいんですが、予定としましては令和５年度内、令和６年３月末を目標に完成させたいと考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） 今、課長に答弁いただきました。その答弁の中で、僕ちょっと聞き抜けがあったかもしれませんが、森林の整備や林業の活性化のための人材育成や確保、この点について、ちょっと僕聞き抜けがあったんでしょうかね。その点を再度明確にしたいのと、それから、城山への遊歩道の建設なんですけど、今、標高や幅員等々、明確にはなかなかということにして、大体令和６年の３月末を目途としているというふうにお聞きをいたしました。ただ、まさに市民の皆様に森林環境への関心を高めてもらうということでは、本当に素晴らしい事業ではないかと思えます。

私は今、原町一丁目の自主防災会の会長も仰せつっておりますが、まさに自主防災会の皆さんの中にも、ぜひ城山に遊歩道を建設してもらいたいという要望もかなり前からございまして、たまたま事業としては、この森林環境譲与税を財源として、遊歩道という形で事業が始まったことについては非常に喜んでいただいておりますが、そういったことを踏まえて、この遊歩道へ向けては、市民の皆様が、どういいますか、この遊歩道を利用できるように、遊歩道へ上がる経路ですよ、これももうできるだけ利便性の高いものにぜひしていただけたらと思います。

まさに今、城山の周辺をずっと散歩してるとか、結構、現在できております港の見える丘とか、それから、ＮＴＴの上の城山公園の避難場所、そして、須崎小学校の裏の広い憩いの広場、そして、大善寺の上とか、ともかく市民の皆様が、現在できている避難場所を活用した散歩であるとか様々に活用されていらっしゃると思いますので、それらへの連結等もしっかり事業として、一つ連携したものにしていただきたいと思います。その２点に関して、ちょっと再度、課長から答弁をお願いします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 森林整備については、所有者の意向調査が非常に重要なことであると考えますが、やっぱり循環型の林地開発、伐採、搬出、植林ということを考えますと、担い手、後継者の育成が大変重要だと考えております。森林組合と連携しまして、譲与税を効果的に活用できますよう、須崎市の森林整備促進協議会でも議論をさせていただきたいと思えます。

また、その遊歩道については、大崎議員への御答弁でも申し上げましたとおり、市民の憩いの場として、そして健康増進の場として、住民の意見を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 続きまして、防災・減災に関して、1点質問させていただきます。

防災・減災について防災課長に質問するわけですが、いよいよ梅雨時期に入りまして、これから大雨が具体的に心配される時期に入ってまいりました。また、河川の氾濫への情報の早期の確認や市民への周知の体制など十分取っていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ところで、今議会、全市的課題ではございますが、地域防災計画に定める南海トラフ地震臨時情報、巨大地震警戒が発表された場合の対応について、それが1点目。また、南海トラフ地震が発生して、津波から一時避難場所に避難した後の対応について、例えば、これ、須崎地区を一つ事例として、城山の一時避難場所に逃げた後、一般避難所へどうおちつくのか、まさに3月の須崎市自主防災連合会の定例会で、そういったことも議論になっておりましたので、須崎地区の、例えば住民人口の一般避難場所の確保、こういった点も含めて、地震臨時情報、そして一般避難場所の確保、この2点について、防災課長の答弁をお願いします。

○議長（高橋立一君） 防災課長。

〔防災課長 久万敏幸君登壇〕

○防災課長（久万敏幸君） 議員御質問の巨大地震警戒が発表された場合の本市の対応については、事前避難対象地域の居住者に避難指示を発令するとともに、浸水区域外の一般避難所及び福祉避難所の開設及びに日常生活等を重視した浸水区域内の避難所についても検討するものとし、避難期間は1週間を基準とし、後発地震に備えるとしております。また、その間の市内小・中学校及び浸水想定区域内の保育所は休校、休園することといたしております。

また、避難所確保についての御質問ですが、こちらにつきましては、須崎地区だけではなく、現状の本市の指定避難所等では、想定避難者全員を収容することは困難であるため、須崎市、中土佐町、津野町、梶原町、四万十町の1市4町による高幡圏域における広域避難に関する協定書締結に基づく高幡圏域広域避難計画を策定し、現在、3町から36か所の収容が可能となる広域避難受入施設の提示をいただいております。今後において、関係市町で連携した各種訓練等の実施により実効性を高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○12番（佐々木學君） 以上で質問を終わります。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 農業問題についてお聞きいたします。

今、ウクライナ戦争やコロナ禍からの経済活動再開で、世界的に食料価格が急騰しています。日本は円安が加わり、小麦価格が約17%値上げ、弁当もパンも大幅値上げしました。中国が高値で大量に買うため、日本は買い負けしているとも聞いております。我が国の食料、農業、農村は今、歴史的な危機に直面しています。農業の中心的な担い手は、2000年以降の20年間で240万人から136万人に、104万人も減少いたしました。また、担い手の42%が70歳以上という高齢化です。戦後、日本農業を支えてきた世代の引退が加速し、近い将来の農業者の激減は必至です。農地の減少にも拍車がかかり、耕作放棄地は、全国の約1割に達するなど、生産基盤の弱体化

は深刻です。

中山間地域では存続の危ぶまれる集落が広がり、国土や環境を維持する農業と農村の大事な役割が果たせなくなりつつあります。2000年に新たな食料・農業・農村基本計画が出されたわけですが、この計画では、食料、農村の存続を維持できないというふうに考えるところであります。食料自給率の向上を目指すには、一つには、自由化路線の転換で、食料主権を回復すること、それには輸出のためでなく、自国民のための食料生産を優先し、食料の増産が可能となる貿易ルールを確立することです。対米従属から抜け出し、食料主権を回復することなしに、自給率の向上など不可能です。WTOやTPPなど、多国籍企業の利益第一の貿易自由化路線は、輸入国の農業を脅かすとともに、輸出国を含めて、中小、家族農業を窮地に追い込み、農村を疲弊させ、食の安全や環境を脅かすなど、深刻な弊害を広げてきました。各国の食料主権を尊重する貿易のルールを確立することは、我が国だけでなく、飢餓や貧困の克服、地球温暖化の防止など、持続可能な社会を目指す人類社会の存続にも不可欠です。

今、世界を揺るがしているコロナ禍、ウクライナ戦争は、その緊急性を改めて浮き彫りにしています。これらは世界の食料問題に重大な影響を広げています。世界の飢餓人口は2億6,500万人に上っています。この下で、有数の食料輸出国が輸出規制に乗りだしたり、黒海の封鎖で輸出できない状況となっています。食料貿易で利益を得ている輸出国といえども、緊急時には、自国民の食料を優先して、ちゅうちょなく輸出制限に踏み切ります。そうである以上、輸入国が国民の命を守るために、日頃から農業生産を維持、増大させ、食料自給率を向上させること、そのために必要な輸入制限措置を取ることも当然保障されるべきことです。

コロナの感染防止に不可欠なマスク、中国からの供給分が止まり、目先の効率優先で、必要な物資を海外に依存するリスクがあらわになりました。命の源である食料、農産物は、緊急時だからといって、マスクのようにすぐには増産できないのです。国内での食料自給率を高める努力が平素から必要であり、農業生産の拡大が可能となる貿易ルールの確立が今こそ求められるのです。

2つ目といたしましては、農業の市場任せを改め、大多数の農業者が営農を続けられ、農村で暮らせる条件を政府の責任で整えることです。今日の農業後継者難の根本は、子供に後を継いでくれと確信を持って言えない、劣悪な営農環境が長く続いたことにあります。近年は、安い外国産との競争に加えて、自然災害や鳥獣害、病虫害、家畜疾病などで農業経営の不安定さは増す一方です。営農条件を抜本的に改善しなければ、若い世代の就農者を大幅に増やすことは困難です。新計画が農業経営の安定策として研究しているのは、農業者が掛金の一部を負担する収入保険制度や経営安定対策の推進などです。これらは災害や価格低下による収入減少の一部を補填するものですが、生産コストを基準にしていなかったため、農業経営を下支えするものにはなりません。農業所得に占める政府の補助金の割合は、日本の30%に対して、フランス95%、イギリス91%、ドイツ70%、スイスでは104%と、2013年の調査ですが、格段に高い水準にあるわけです。我が国の農政に何より必要なのは、欧米先進国では常識となっている手厚い農業施策です。具体的には、主な農産物の生産費を賄う価格保障や農業の多面的機能に配慮した手厚い所得補償などで、安心して農業に励める条件を整えることです。

3つ目として、大規模化や効率化の優先でなく、大小多様な家族経営や集落営農などを地域農業や農村の大事な担い手として位置づけることです。法人化が進んだといえ、日本の農業経営の98%は家族経営なのです。専業農家だけでなく、農外収入に依存する兼業農家、農作業の一部を他人に委ねる高齢農家、集落営農に参加している農家など、多様化しているのは確かですが、農家世帯員が経営の中心を担い、農作業の主な部分を担っている点では、家族農業という性格に変わりはありません。食料自給率の向上や環境への配慮を展望したとき、こうした大小多様な家族経営を数多く維持することは不可欠です。都会からの移住者、新規参入者、都市と農村の交流、市民農園、観光農園など、国民的な共存の取り組みも支援することです。

4つ目は、農業生産の増大だけでなく、食の安全、国土や環境の保全、生物多様性、農村社会の意義に配慮した持続可能で地域循環型の農業と農村を目指すことです。

5つ目といたしまして、大都市への一極集中を是正することです。近年、都市住民の中に人間らしい働き方や暮らし方を農村の多面的な価値に求め、移住を希望する人が増えています。こうした田園回帰の流れを政治が抜本的に支援すれば、移住者や新規就農者を大幅に増やすことは可能です。今、本気で食料自給率の向上と農業を、農村を考えると時です。市長の御所見をお聞きいたします。○議長（高橋立一君） 間もなく定刻となりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 近年の国際情勢の中で、食料の安全保障、食料を通じての安全保障確立のために、国内農業をもうちょっとてこ入れするときじゃないかという森田議員の御趣旨の御発言だったと思います。

これに関しては、私も大筋では異論はございません。日本のカロリーベースの食料自給率は、令和2年で37%と年々降下傾向で、諸外国と比較しても低い水準でございまして、国としても、食料の安定供給の重要性を認識して、平成11年に、食料・農業・農村基本法ということで、食料の安定供給の確保と食料自給率の向上を目標に法律施行したということですが、なかなかこの効果が見られないということだと思います。

森田議員、5つの御提言につきましては、個々にお答えすることは控えさせていただきますが、考えてみますと、戦後70年が経過し、日本も米中心の食生活から欧米型の小麦を原料とするパン類が中心となるなど、大きく変わった面が多々あると感じておりまして、もう一つの指標であります国内の食料生産額ベースで示すと、67%が食料自給率ということになり、例えば日本全体で食事の中のパンを御飯に替えると、カロリーベースの食料自給率が数%上がるとの話もございまして、国全体で考えていく必要がある大きな課題であると思っております。

また、国の減反政策の見直しにつきましても、食料の安定供給の確保の重要性から、食料自給率向上の課題と同様に、国全体で議論していく課題であると考えております。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩いたします。

午後3時44分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 減反政策の見直しについて市長から答弁があったわけですが、改めて減反政策、今こんなことをしていていいのかという観点から質問をいたします。

今、ウクライナ危機の中、食料が逼迫しているわけです。さきに述べたように、コロナ禍とロシアによるウクライナ侵略によって、穀物、原油、肥料価格が高騰し、市民生活、農業にも大きな影響を与えているのは御承知のとおりだと思います。国連は、世界が戦後最大の食料危機に見舞われていると警告しています。日本でも、食べたくても食べられない人々が増え、食品の値上げラッシュが続いています。ロシア、ウクライナ両国は、世界の小麦輸出の3割、飼料の主な原料であるトウモロコシは2割を占め、ヒマワリは8割に上ります。ウクライナ危機の下で食料争奪戦が既に始まっているわけです。お金があっても食料を輸入できない時代に突入したのです。

今年5月の帝国データバンク調査によりますと、食品大手105社は8,000品目を超える値上げを実施、あるいは予定をしているようであります。価格は平均で12%アップ、値上げしない食品はないといってもいいくらいであります。これは序の口、終息の見通しが立たないウクライナ危機と異常な円安、岸田政権の無策が続けば、この先、狂乱物価のおそれがあります。政府は、転作に麦や大豆を奨励しておきながら、5年1度は水田にきなさいという無理難題を押しつけてきました。国産小麦の需要は高まっているわけですが、しかしながら、作ってもいいが、売り先は自分で見つけなさいなのです。私は驚きました。米の精米機のように、製粉機はあちこちにないわけです。主な製粉会社は日清製粉、日本製粉と、これが6割を占めていて、あとは小さな製粉会社、四国では高松に1社というふうに、もう作っても製品にできない、これが現状なわけです。作っても売れない仕組みを改めなければなりません。そして、日本の風土に合った米の需要を高めることです。ミニマムアクセス米も大きな足枷となっているわけです。今、減反政策を行っている場合ではない、このように考えるところですが、改めて市長の御見解を述べていただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどのどなたかのお話によって、日本の休耕地、休耕田が農地の全体の1割になっているようなことを含めて、まだまだ生産できる、生産者がおれば生産できる余地が日本はまだあるということでございます。

今の世界の情勢見ますと、やはりこういう食料は、一つ可能性としての外交手段にもなり得るわけですし、平和的な話合いの道具にもなるわけでございますので、国内のカロリーベースの上昇ともあわせて、この減反政策についても十分国全体で議論していくテーマではないかというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番(森田收三君) それが一次産業を中心とする当市の市長の答弁だというふうに承りました。

次の質問ですが、楠瀬市長になって、幾つかの新しい課を設置してきたわけですが、今回、新たに文化スポーツ・観光課が設置されましたが、これはこういった意図を持ってなのか、どんな目的をというか効果を期待してこの課を新たに設けたのか、その点についてお聞きいたします。

○議長(高橋立一君) 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長(楠瀬耕作君) 本年4月1日付けの機構改革によりまして、これまで教育委員会事務局、生涯学習課において所管をしておりました市立スポーツセンターなど生涯スポーツに関する分野と市民文化会館など文化振興に関する分野、また、元気創造課において所管しておりました須崎まつりなど観光振興に関する分野、さらに、プロジェクト推進室において所管しておりましたカヌーよる地域振興や野外体験施設などの取り組みについて、新たに所管する担当課といたしまして、文化スポーツ・観光課を設置することといたしました。

御質問いただきました設置目的についてであります。これまで須崎市では、豊かな自然を生かしたスポーツツーリズムの推進による海洋スポーツパーク構想の取り組みや、須崎の新鮮な魚介類などを前面に出したイベントなどの開催により、年々、市外や県外からたくさんの皆様にお越しいただけるようになりました。観光、文化、スポーツによる各取り組みは、いずれも人を呼び込み、交流人口を増加させる力を持っており、須崎市を活性化させる源であると考えておりますことから、今後は、海のまちの取り組みとも連携し、これらを一体的に推進していくことで、お互いの相乗効果を生み出すことにより、須崎の活性化につなげていきたいと考えておりますことから、今回、新しく文化スポーツ・観光課を新設することとしたものでございます。

○議長(高橋立一君) 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番(森田收三君) 大体は目的は分かったわけですが、いろんなニーズが広がったというふうに理解をしてよろしいんでしょうかね、というふうに受け止めておきたいと思います。

昨年明けから体験型修学旅行が再開いたしました。坂内運動公園内の体験棟でカツオのたたきをはじめ、ドラゴンカヌー競技、いかだ釣りや野見湾でのサビキ釣りをして楽しいひとときを過ごす体験型修学旅行が、この5月、6月にも行われたところであります。コロナ禍の中で、思い切った修学旅行を実施された学校の英断といいますか、御苦労は大変だったろうなと思うわけですが、この体験型修学旅行や、あるいは団体観光の受入れ、これは新しくできた課と観光協会と連携、こういったことについてはどういうふうに考えているのか御所見をお聞きいたします。

○議長(高橋立一君) 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 堅田典寿君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長(堅田典寿君) お答えいたします。

議員御案内のとおり、昨年秋頃から、県内外の修学旅行等が再開されまして、本年度に入りまして、4月、5月の2か月間で、県内外から2,000人を超える修学旅行や遠足等の御利用をいただいております。

お越しをいただいた皆さんには、カツオのたたき体験やドラゴンカヌー体験など、ほかにはない浦ノ内湾の豊かな自然を生かした体験型観光を楽しんでいただいております。これらの誘客や体験の取り組みに当たりましては、一般社団法人須崎市観光協会や、NPO法人すさきスポーツクラブ、そして、多くの地元の皆様方の御協力の下、運営をしていただいております。このことから、今後におきましても感染症対策に留意しながら、新たな体験メニューの開発や新規団体の誘客等、現場の皆様とも連携させていただきながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 次に、浦ノ内湾を最大限活用する取り組みについて提案をしたいと思っております。

ドラゴンカヌー競技、これは、この前、テレビ放映でありましたが、香港でドラゴンボートといって、3年間、競技を中止していたようですが、復活して、新たな競技として、正式にこの競技をするというようなことも決まったようなことが報じられておりました。それと、浦ノ内でも今年、3年ぶりに大会を実施したいという、この前の浦ノ内地区地域自主組織での総会での発表もあったわけです。相生市からのカヌー競技への参加もあったわけですが、チェコからのカヌー競技への参加もオリンピック前からあっているわけで、やはりどうせなら国際化を目指す大きな取り組みにしていってはどういうふうに考えるところです。

2点目といたしまして、浦ノ内湾は非常に今、魚が豊富に釣れているわけです。先日の日曜日も、土佐市の宇佐から、二つの貸船店があるわけですが、20隻以上の貸船が出て、一つの船に3人、4人、あるいは10人が乗れるようなテントのついた船も出ておりました。こういった船を使って、あるいはカヌーを使った釣り大会、高知県の知事杯が実施されて、全国から120人か130人だったと思うのですが、参加されて、豪華な賞品の下で腕を競ったという記事も載っていたところです。

さらには、浦ノ内の景色を眺めていただくために、地元の漁業者の船舶を使った遊覧観光、こういったことも実施して、より浦ノ内の魅力を須崎の宝というふうに捉えていただいて、もっともっとPRしていけばという提案でございますが、これについての御所見をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 堅田典寿君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（堅田典寿君） お答えいたします。

まず、ドラゴンカヌー競技の国際化についてであります。

本市では、多人数による手こぎ船の競争をドラゴンカヌーと呼んでおまして、世界ではドラゴンボートという名前で呼ばれております。10人から20人のこぎ手により行われる競技でありまして、アジアやヨーロッパではニュースポーツとして普及をしておまして、国内でも、日本ドラゴンボート協会の主催する大会が各地で開催されるなど、国際的なスポーツとなっております。

今回、議員から、国際化の御提案であります。本市で開催しております須崎市ドラゴンカヌー大会につきましては、平成11年度から令和元年度までに21回開催してまいりましたが、令和2

年度、3年度につきましては、残念ながらコロナの影響により中止となっております。なお、本年度につきましては、感染症対策を講じた上で、須崎市ドラゴンカヌー競漕会として開催をする予定としておりますが、昨今の参加チーム数の大幅な減少に伴い、大会の開催も危ぶまれる状況となっており、今後、どのように回復させていくのかということが大きな課題となっております。このことから、須崎市ドラゴンカヌー大会への参加チームを増やし、改めて大会が盛り上がるような取り組みに注力したいと考えておりますので、議員の皆様にもぜひ御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、カヌー、船舶を使つての釣り大会の御提案であります、大変楽しそうな御提案ですが、安全性の課題もあると考えますので、地元漁協の御意見もお伺いをさせていただきながら、今後の検討とさせていただきたいと考えております。

最後に、地元漁業者の船舶を使つての遊覧観光についてであります、ぜひ地元事業者の方が主体となりまして、そのような取り組みも行っていいただければと思いますので、その際には、体験型観光の新メニューとして加えさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 野外体験施設について、ロゴスと遊具施設について、まとめて質問させていただきます。

開設されて50日になるわけですが、オープンの日、ロゴス社の社長とちょっとお話しする機会がありまして、この浦ノ内の坂内の地をどうして選んだのかと尋ねたところ、非常に景観がよかったということと、行政の積極性があったからというようなお話でした。夏場には赤潮が発生しますよと、海の眺めだったらスカイラインがいいですよと尋ねたところ、いえ、そうじゃないのですよと、この海のある風景が私は気に入ったと、そういうふうにおっしゃられておりました。やはりあの景観は、スカイラインを通して、坂内の地域へ下りてきたときに、何かほっとするような景観だなあというふうに感じるのは、多くの方々と私も同じ感性を持っている、そういうふう考えるところです。

提案趣旨説明にもありましたように、順調な滑り出しをしたようですが、宿泊の予約や、そしてプライバシーの保護、これがロゴスへ宿泊されている方なのですが、キャンプ場には立ち入らないというようなことなので、やっぱりこういったことを徹底することが非常に重要じゃないかというふうに思うところです。

続いて、雇用の人数、市内在住者、正職、臨時の人数、そして、遊具広場には熱中症対策の日陰が必要ではないかというふうな点と、そして、12日の日曜日に、あそこの遊具広場の駐車場へ寄ったわけですが、大体が満車状態でしたが、こういったときにどこに駐車するのかと、カヌー場の広場に置いてということもあろうかと思うんですが、やっぱり案内板も必要じゃないかという点、そして、トイレの場所、どこにあるのか非常に分かりづらいという声をたくさん聞いたわけです。そして、子供が海へ入って、びしょぬれになっていたと。親を探すにもなかなか探すことが困難だと、せめて簡易のハンドマイク、こういったものも必要じゃないかという点、そして、カキが終わ

っているなぎさ、これへの大量の砂じゃなくて、カキ殻を埋める程度の砂の投入、こういったことも提案をしたいわけですが、この点について、どのようなお考えなのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 堅田典寿君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（堅田典寿君） お答えいたします。

まず、宿泊の際の、プライバシー保護についてであります。キャンプサイトにつきましては、基本的に宿泊者専用エリアとなっておりますので、バーベキューやロゴスショップ、遊具公園のみを御利用の方につきましては、キャンプサイトへの入場はできませんので、改めて周知徹底させていただきたいと考えております。

続きまして、雇用人数と市内在住者の御質問であります。まず、ロゴスパークシーサイド高知須崎で勤務されている方につきましては、ロゴス社の社員の3人、アルバイトの方が15人とのことでありまして、そのうち市内在住者の方は7人とお聞きをしております。

続きまして、遊具広場への日陰の設置についてであります。現在、遊具公園では、利用者の皆さんに快適に遊具公園を御利用いただけるよう、ロゴス社に御協力をいただき、ベンチの設置や日陰の場所として大型のドームテントを張っていただいております。また、先日は高知県立高知海洋高校から、生徒の皆さんが授業で製作したベンチを4基御寄贈いただいております。なお、日陰の設置についてであります。長時間にわたり遊具公園で楽しんでいただくためにも、日陰の設置も必要と考えますので、改めて日陰の場所の設置について検討をさせていただきたいと考えております。

続きまして、トイレの場所を示す案内板についてであります。遊具公園などの利用者の皆さんには、遊具公園南側の海沿いにあります体験学習棟の下のトイレを御案内させていただいております。トイレの入り口が遊具公園とは反対側にありまして、トイレの場所や入り口が分からないなどの御不便をお掛けしております。現在、公園内に案内地図を掲示しておりますが、皆さんがトイレの場所がすぐに分かるよう、案内方法をもう少し工夫させていただきたいと考えております。

次に、放送器具の設置であります。議員の御案内のとおり、園内での急な周知の際には必要との御意見がありますことから、今後、運営の中で検討をさせていただきたいと思っております。

最後に、なぎさへの砂の投入についてであります。海岸の管理者が県土木事務所となりますので、まずはそのようなことが可能かどうかについて問合せをさせていただきまして、今後、地元住民の皆さんや利用者の皆さんからの御意見もお伺いしながら、検討させていただきたいと思っております。以上となります。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 駐車場が満車になったときの部分は答弁がなかったように思うのですが、後で結構です。

3月議会でも質問いたしまして、また要望もしておりました横浪スカイラインの景観保全について、木の伐採などが必要ではないかということで、市長答弁では、県とまた所有者とも協議して進めていくというような答弁だったと思うのですが、その後、進捗は見られるのか、その点について

お聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 堅田典寿君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（堅田典寿君） お答えいたします。

まず、駐車場の件ですが、大変失礼いたしました。駐車場につきましては、遊具公園の北側にあります駐車場に駐車していただく形になりますが、満車になりますと、カヌー場の駐車場を御案内しておるところになりますが、まず、利用者の方が分かりやすいように、遊具公園の駐車場に看板を立てまして、満車の際にはカヌー場を御利用くださいというような看板を設置させていただきたいと考えております。

続きまして、横浪スカイラインからの景観につきましてなんですが、スカイラインからの景観は本市を代表する観光スポットでありまして、絶景の眺望をのぞくためにも、樹木の定期的な剪定が必要であると考えております。4月には、ロゴスパークシーサイドや浦ノ内遊具公園も完成し、市外や県外からも多くの皆さんにお越しをいただいております。横浪スカイラインを御利用いただく方も増えてきておりますので、道路管理者であります県土木事務所にも相談をさせていただきたいと考えております。以上となります。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） コロナ対策についてであります。高知県の対応といたしましては、知事は、インフルエンザ並みというふうに言ったのに対して、高知市長は、いやいや、まだまだそんなものを緩めるべきじゃないというようなことを述べているようですが、市長としては、このコロナの今後の対応というか感染予防について、どのような御見解をお持ちでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 森田議員御案内のとおり、先月の記者会見で、濱田知事が、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、現在の2類相当から、季節性インフルエンザ相当の5類にするべきだとの御発言があったわけですが、それに対し、岡崎高知市長が、時期的に早いとの認識を示されております。濱田知事の御発言は、医療費の公費負担継続などを条件に、重症化率の低いオミクロン株の特徴を踏まえ、社会経済活動の再開や保健所の業務軽減を重視されたものであると認識をしております。

こういった議論につきましては、やがて国から方向性が示されると思いますが、どちらにいたしましても、須崎市といたしましては、まずは今できる感染症対策を実践していくということで、市民の皆様には引き続き手指の消毒やマスクの着用等、感染対策をお願いしていくとともに、接種可能な方に対し、ワクチン接種を進めていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 了解いたしました。

保育所、学校での感染者がどうしてもあったわけです。高知県では、今や25人に1人の割合で感染をしているような人数だと思うのですが、最初の頃に感染した人は、本当に何か悪いことしたように、非常に偏見を持って見られたわけです。今でもかかったということをひた隠しにされる方もいるわけですが、この偏見があってはいけない、保育所、学校での偏見があったのか、そして、あった場合の対応についてはどのようなことを考えているのかをお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） この2年半にわたりまして、保育園、学校ともに、感染防止対策に大変気を遣いながら運営をしていただいていたところでございます。そうした中でも、御指摘いただきましたように、繰り返し感染が確認をされているところでございます。そうした状況でございますので、保育園や学校で、子供や教職員に感染が確認された場合におきましては、状況に応じまして、保護者に対し、感染の状況等についてお知らせをする文書を配布しているところでございます。その際には、必ず感染者や御家族の個人情報保護、人権への御配慮及び冷静な対応というものを繰り返し注意喚起しているところでございます。

なお、これまでに保護者や地域の皆様方には適切に対応していただいております、感染者への偏見の訴えとか人権侵害の報告ということについては、教育委員会として把握いたしておりません。引き続き御指摘のような人権侵害が起きることのないよう、保育園や学校と協力いたしまして、徹底して取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

あった場合の対応という御質問でございますけれども、何よりも決して起こさないという強い決意を持った啓発が大事であろうというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 最後に、県道23号、須崎仁ノ線の整備についてであります。

移動土木も7月の初めに開催される場所ですが、産業建設委員会の委員としても、また、須崎市の執行部の方も県に要望を上げているところです。この整備について、浦ノ内の隧道、立目と出見の隧道についてはLED化されて、そこそこの明かりが確保、今できているところです。そして、鳥坂トンネルの測量も今進んでいるところでありますが、今後の整備計画とこれらの進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 県道須崎仁ノ線につきましては、管理者であります高知県須崎土木事務所に、令和4年度の整備予定をお聞きしたところ、昨年度からの継続事業として、灰方川橋の橋梁耐震補強工事と、立目工区の山切工事、鳥坂工区のトンネル明かり部用地測量及び深浦漁協前現道拡幅の用地測量を予定していると伺っております。

なお、工事の進捗につきましては、先ほど森田議員からも御紹介ありましたとおり、7月1日に予定しております移動土木でも説明があると思いますが、これまで同様に、有利な財源を最大限活

用して、市としましては、地元の皆様とともに、整備の促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 以上で今議会の私の一般質問を終了いたします。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

明日15日の議事日程は、一般質問、議案審議及び委員会付託であります。開議時刻は午前10時。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時22分 延会

第473回須崎市議会6月定例会会議録

議事日程

令和4年6月15日（水曜日）午前10時開議

第 1. 一般質問

第 2. 市議案第41号 専決処分の承認について

第 3. 市議案第42号 専決処分の承認について

第 4. 市議案第43号 須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について

第 5. 市議案第44号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

第 6. 市議案第45号 須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

第 7. 市議案第46号 専決処分の承認について

第 8. 市議案第47号 専決処分の承認について

第 9. 市議案第48号 専決処分の承認について

第10. 市議案第49号 専決処分の承認について

第11. 市議案第50号 専決処分の承認について

第12. 市議案第51号 専決処分の承認について

第13. 市議案第52号 専決処分の承認について

第14. 市議案第53号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について

第15. 市議案第54号 市道路線の認定について

第16. 市議案第55号 固定資産評価員の選任について

第17. 市議案第56号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第18. 市議案第57号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第19. 市議案第58号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について

第20. 市議案第59号 令和4年度須崎市水道事業会計補正予算（第1号）について

第21. 陳情の付託

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

出席議員

1 番 豊島美代子君

2 番 宮田 志野君

3 番 西村 泰一君
5 番 海地 雅弘君
7 番 柿谷 悟君
9 番 大崎 宏明君
11 番 吉野 寛招君
13 番 西山 慶君
15 番 高橋 立一君

4 番 大崎 稔君
6 番 森田 收三君
8 番 高橋 祐平君
10 番 土居 信一君
12 番 佐々木 學君
14 番 松田 健君

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君
会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君
企画情報課長 宮本 良二君
元気創造課長 松浦 すが君
人権交流センター所長 井上 幸一君
税務課長 森光 和明君
長寿介護課長 吉本加津代君
環境保全課長 森光 澄夫君
建設課長 楠瀬 晃君
福祉事務所長 嶋崎 貴寿君
教育長 細木 忠憲君
生涯学習課長 岡本 憲仁君
港湾政策推進監 西山 文彦君

副市長 平井 和久君
総務課長 梅原健一郎君
プロジェクト推進室長 國澤 豊君
文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君
防災課長 久万 敏幸君
市民課長 大崎 弘美君
健康推進課長 中山 明君
農林水産課長 岡田 進一君
住宅・建築課長 小野修一郎君
水道課長 中村 幸二君
学校教育課長 中西 司君
子ども・子育て支援課長 久保 美千君
地域安全対策推進監 八木 俊之君

事務局職員出席者

局 長 松浦 永治君
係 長 堅田 陽子君

次 長 梅原 靖博君

午前10時 開議

○副議長（松田健君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

15番高橋立一さんより、申合せにより、本日午前中欠席の届けがっております。

日程第1 一般質問

○副議長（松田健君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） それでは、一般質問2日目でございます。昨日来より同様の質問があった部分もございます。重複している部分もございますので、割愛すべきところは割愛しながらも、自分なりの視点で一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

まず、公金の取扱いにつきましてお聞きをいたします。

山口県阿武町の誤送金問題は大きな話題となりまして、テレビ、新聞紙上で大きく報道され、連日のように取り上げられました。このような重大なミスはなくす方法はなかったのかなと考えると、ころでございますが、我が須崎市におきましても市税の過誤納金の還付処理手続が一部できてない事案が発覚し、提案趣旨説明の冒頭で市長が陳謝されました。

まず、須崎市において、阿武町における御送金などのミスなどがないようなシステムになっているのでしょうか、お聞きをしておきたいと思います。

また、今回の須崎市における過誤納金の還付処理手続は、担当職員はもとより、管理職級の怠慢ではないかと思われそうですが、各課におきましてこういったマニュアルなど作成し、適正に管理運営されているのかお聞きしておきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず初めに、本市における過誤納金の還付遅延事案につきまして、改めまして深くおわびを申し上げます。

さて、本市の公金支出に当たりましては、各課から会計課に提出された支出票について、複数の会計課職員が支払い先や支払い金額、支払い根拠等について、間違いや疑義がないか慎重に確認した上で支払い処理を完結することといたしており、適正な支払い処理の遂行に努めておるところでございます。

今後におきましても公金の取扱い、会計事務が適正に執行できるよう、会計事務マニュアル等により、なお一層職員の指導、育成の徹底に努めてまいり所存でございます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 徹底に努めているので、まずこれからそういう間違いはないだろうということですけど、いろいろと職員自体のミスなんかも出てこようかと思っておりますので、その辺も含めてしっかりと管理、運営をされていっていただくことをお願い申し上げます。

それでは、高台の整備事業につきましてお伺いいたします。

市街地の7割以上に浸水のおそれがある我が須崎市におきまして、高台整備事業の必要性は非常に高く重要な政策でございます。昨日も西村議員、大崎稔議員から御質問もありましたように、須

崎市においてこの事業は進めていかなければならない事業だと思っております。

この高台整備事業について、この始まりの頃は、建設業の方々やコンサルタントなど、業界の方々などをお招きして、数回にわたり勉強会なども開催してPFIによる手法など、いろいろ検討してきたようですが、高台整備の場所もほぼ決まったものの、補助率などよい政策がなく、進んでいない状況となっております。

また、市内の事業所においても、昨年、また今年、来年において、本店、支店とか、統廃合なども絡めて、将来的には高台移転を模索しているような事業所も多々見受けられておりますので、高台事業は非常に重要な須崎市においての政策でないかというふうに思っております。

この非常に重要な政策でもある高台整備事業でございますが、何とか国などを巻き込んでプロジェクトを模索していくことはできないものか、市長の政治手腕も問われるところでございますが、御所見をお伺いしておきたいと思えます。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 昨日の西村議員、大崎稔議員の御質問にお答えいたしましたとおり、市の財政負担等を考え、調査いたしました候補地規模での高台開発の事業化は困難と判断し、事業規模や候補地の再検討を行っている状況でございます。

海地議員御案内の国などを巻き込んだプロジェクトでの事業化につきましても、国に対し有利な補助制度の創設に向けた活動をしておる中、機会あるごとに提言、要望を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） まだ候補地も改めて探されるということだろうと思えます。

以前の、大体ここにしようかっていうふうなところ、決まったところ、僕もそこ、昔、以前、筒井副市長がおられたときに、自分なりにコンサルタントをお願いして、ここはどうかという図面も引いてもらって持って行って、それから高台の整備の事業は進んでいったような今記憶はございます。

そういった中で、もしあその場所にこれからも考えていける、僕はとにかくまち近いところにまちをつくっていく、まちを広げていくっていう観点から見たら、最初のあそこしかないんじゃないのかなと。あまり網もかかってないということもございまして、それと、今後どうなるか分かりませんが、もしその場所であれば、1本まちに向けトンネルを抜くと、その残土等のことで谷あいも埋めていったら、それなりに最初考えた事業の半分とか、それぐらいも仕上がってくるのではないのかなと。ということで、そういったことも国、県なりをお願いしながら、要望しながらできれば、非常にまちとか避難場所とかいうことも含めていいんじゃないかというふうに私は考えておるところでございます。それにつきまして、市長、もし御所見があればお伺いしたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この事業については、本当に必要性っていうものは認識をしております、とどのつまり、財政負担ができるかできないか、中長期にわたった財政シミュレーションの中で一番有利な形で、有利な場所でできれば一番いいわけでございます。いろいろやり方があるかと思うんで、場所も含めて、その辺りは慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔５番 海地雅弘君登壇〕

○５番（海地雅弘君） 銀行も須崎支店、東支店統合されて、東支店のほうに行くというふうな話、そういうふうに行ったところもありますし、来年かけて行くっていうところもございます。そこでやはり行って話をしていると、呼ばれて話をしていると、須崎市でたしか高台整備事業ありましたよねって、最終的にはそういうところに移転も本部としては考えているというふうなこともお聞きをしているところでございます。そこでこれから新たな場所を探すにしても、これが全然津波も来ない、もうずっと山奥のほうに行ってしまうと、逆に移転にもならないんじゃないのかなというところもございますんで、そういうことも加味して、いろいろと高台整備事業につきましては場所も考えていただきたいと。とにかくまちを広げていくんだよと、今の中心市街地とかそういうところからまちを広げていくんだよというふうな考え方の中で、避難場所にもなるというふうなことでぜひ考えていっていただきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

続きまして、鳥坂トンネルの建設につきましてお伺いいたします。

浦ノ内地域の住民の御理解を得まして、トンネルは鳥坂トンネルから整備をし、深浦地区のほうは県道の整備から始めていくという方向性が確認をされました。浦ノ内マリパーク構想においても重要な位置づけとなる鳥坂トンネル整備ですが、設計も行われたとお聞きしていますが、鳥坂トンネルの今後における整備の予定をお聞きしておきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この事業主体であります高知県須崎土木事務所の担当課に確認したところ、現在、トンネル出入口の明かり部の詳細設計が実施をされております、同区間での用地測量調査を行っているところでございます。

来年以降の予定といたしまして、引き続き用地測量調査、また、それに伴います用地買収、その他の手続が完了できれば、トンネル本体の詳細設計へと進んでいくものとお聞きをしております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔５番 海地雅弘君登壇〕

○５番（海地雅弘君） 市長の御努力、また地域住民の浦ノ内の方の皆様の本当に考えの中でやっとなってきたのかなというふうに思いますが、ましてここで、じゃあ何年ぐらいで大体仕上がるんだろうなっていうところも皆さん関心の中だと思いますけど、順調にいけば結構ですが、どれぐらいで仕上がるものでしょうね。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） そこはまだちょっと明確に確認はできてないんですが、後ほどの御質問にもあります、市も土捨場を用意するというので一緒に進めております。

御指摘の浦ノ内の観光開発等々進んでおりますので、我々としたら、もう一日でも早くトンネルを抜いていただきたいということで県にもお願いしていきたいというふうに思ってます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔５番 海地雅弘君登壇〕

○５番（海地雅弘君） じゃあ、一日でも早く開通を願って、またそのこともお願いをしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、それに関連をいたしまして、公共残土場整備事業につきましてお伺いいたします。

鳥坂トンネル整備と密接に関連をしましてまいります公共残土場整備事業でございますが、議会において以前より公共残土場整備の必要性は申し上げてまいりましたし、他の議員からも声も多々上がっております。

そんな中、３月定例議会におきまして調査費５００万円の補正予算計上がなされました。この公共残土場整備事業の今後のスケジュール、どのようにお考えなのかよろしくお願いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 公共残土処理場の整備事業につきましては、現在、事業者へ委託をいたしまして、市内で整備が可能な箇所の選定や、課題の抽出、概算残土処理能力の算定などを進めておるところでございます。

今後は９月の委託業務完了後、基礎資料を基に庁内協議で検討することとしておりますが、用地買収や補償費などの費用も見込まれますので、処理に必要な規模と場所を検討し、またあわせて跡地利用も検討してまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔５番 海地雅弘君登壇〕

○５番（海地雅弘君） 僕もやっぱり、これずっと必要だなってということも思っておりまして、もう六、七年前ですかね、一応衛星画像で自分なりに見ながら、こういったところはどうなのかなと。また、浦ノ内は、鳥坂トンネルはじめ、立目のところとか深浦とかトンネルを新設とか抜かなきゃいけないところがございますし、僕なりに考えたら、高台整備も考えると、神田のほうから浦ノ内に抜けるこの県道も、トンネル整備をすると、ここ完全に高台整備になるんじゃないのかなというふうに考えておりまして、やはり浦ノ内地域にどうしても残土はなるのかなと思ってずっと探しておりましたら、やはり須崎から久通へ抜ける道ございまして、太平洋見えるところまでいく間の右の谷といいですか、西の谷といいですか、あの辺が非常にいいんじゃないのかなと、かなりの残土も入りますし、許容量もあると。そういうことで、僕もずっと知り合いのコンサルと須崎中、車で一日かけて、浦ノ内も含めて回った経緯もございます。

そういった中で、鳥坂トンネルとも関連もしてまいりますし、その後の利活用、先ほど市長が言われました、高台というか、残土が仕上がった後、利活用も考えると、非常にああいう場所がいい

んではないのかなと。僕なりに考えたら、地権者も調べたら30人程度やったということもございます。場所は今後、コンサルの方がいろいろと、須崎市の考え方を基に調べるということですので、ただ、この事業も動き出したということで、ひとつ我々としては安心ができるところかなと思いますし、いろんな事業がこれによって進んでいくのかなと思っておりますので、その辺りのところはよろしくお願いいたします。

続きまして、横浪スカイラインの歩道整備につきましてお聞きをいたします。

浦ノ内マリパークと称して、シーパーク大島や坂内のカヌー場及びLOGOS PARKエリア、地域をPRしていくということを提案趣旨説明でお聞きいたしました。また、新聞報道でも大々的にPR広告を展開しておられました。また、記事にもなっておりました。今後、このエリア、地域を中心にいろいろと活性化事業を展開することだと思います。

たしか浦ノ内公民館の主催だったと思いますが、毎年多くの方が参加されて行われておりますウォーキング大会がございます。カヌー場から武市半平太のある公園まで、須ノ浦回りとスカイライン回りといいますか、行ってスカイライン通って帰ってくる、いうウォーキング大会が、カヌー場まで最後に帰ってきて食事をして解散というイベントの開催を毎年多数の方が参加されて開催されております。

以前からこういうイベント時に少し危険だなと思っておりましたのが、カヌー場から、今年から営業が始まりました浮橋の食堂まで歩道がそれなりに整備をされておりますが、そこから武市半平太像のある公園までは歩道が整備されていない状況でございます。横浪スカイラインはカーブの多い道から成っており、朝早くからゴルフ場へ向かう車もよく見かけますし、私もよく通ります。また、歩き遍路の方々もそこそこ時期になるとお見かけするところでございます。

そこで、浦ノ内マリパークエリアの周辺の安心・安全のために、県道でもあります横浪スカイライン鳴無入り口から武市半平太像までを観光用歩道として歩道整備を高知県に働きかけていくお考えはないでしょうか、市長の御所見を賜っておきます。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 横浪スカイラインからの景観は、本市が誇る絶景でありまして、本市を代表する観光スポットでございます。これまでも多くの観光客の皆様に訪れていただいております。

海地議員御質問の鳴無地区の入り口から武市半平太像のある公園までの歩道整備でございますが、近年、歩き遍路の皆様も増加してきておりまして、安全対策としまして有効であると考えますので、時期を見て道路管理者である県土木事務所に御相談させていただきたいと考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） それはまたよろしくお願いいたします。非常に交通量も結構多いですし、今度、ロゴスさんの宿泊客もかなり多いとお聞きしております。やはり日の出を、例えば太平洋を見ながら日の出を見たいとなった場合に、もちろん車で行く場合もあるでしょうし、やはり、どうでしょう、30分か40分ぐらいやったら歩いてあそこまで行けるのじゃないですかね。朝早く、

静かなところですから、朝4時とか5時ぐらいに起きて、ウォーキングしながら太平洋を見に、武市半平太像を見に行きましょうよっていうツアーにもなるかもしれません。そういった安全対策をすることが、また逆に観光対策にもなってこようかというふうなこともございますんで、ぜひとも早い時期にお考えをおまとめになって、県のほうへ、平井副市長も通じ、お願いしていきたいと思いますんで、よろしく願いをいたします。

続きまして、高知アニメクリエイター聖地プロジェクトにつきましてお伺いいたします。

高知アニメクリエイター聖地プロジェクトが始動したと新聞報道で拝見をいたしました。県と3つの市、そして高知信用金庫さんが中心となって、このプロジェクトを進めていくということですが、この高知アニメクリエイター聖地プロジェクトとはどういったものなのでしょうか。そして、須崎市との関わり、須崎市の役割を御説明をいただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 高知アニメクリエイター聖地プロジェクトは、高知信用金庫様、高知県様、高知市様、南国市様、そして須崎市で本年1月に協定を締結し、スタートをいたしております。

本プロジェクトは、高知をアニメ文化の交流拠点として、クリエイターの育成や移住支援、アニメ産業のデジタル化支援、ワーケーション環境の整備、関連企業誘致など、多方面から高知県でのアニメ産業創出へ取り組むプロジェクトとなっております。

本市におきましては、例えばクリエイターのおもてなしイベントを開催、空き家や空き施設を活用し、ワーケーション環境を整備、クリエイター移住者の受入れ、アニメ制作の際のロケや調査への協力などを海のまちプロジェクトと連動させることで、相乗効果を出していきたいという考えでございます。

現在具体的に進んでおります企画といたしましては、8月に東京からアニメイラストレーターの方に来ていただき、てくテックすさきでアニメ教室を開催する予定でございます。また、11月に高知市で開催されるアニメカンファレンスと連携し、須崎の商店街にてマルシェを企画しております。そのほかにも、日本財団の海ノ民話のまちプロジェクトで須崎八幡宮の民話をアニメ化する企画も進んでおるところでございます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 非常にわくわくしそうな、面白そうな企画でございますんで、非常に期待が持てるところでございます。後ほどの質問もありますけど、空き家、空き店舗とか、その辺も関連してこようかと思っておりますんで、ぜひとも楽しい企画になるよう、また、市民の皆さんがわくわくできるようなことを行っていつていただきたいと思います。

それでは、海のまちプロジェクトに関連することにつきまして何点かお伺いいたします。

まず、シンボルロードの整備につきましてでございます。

川端シンボルロードの漏水調査を行ったとお聞きしておりますが、まず調査状況などをお聞きしておきたいと思っております。そして、川端シンボルロードは漏水などの影響によりまして、現在水道を

止めておりますが、改めて水が流れる、今までのような公園整備をとの声がある一方で、今後の維持管理を考えると、水の流れる公園整備を一旦考え直していただき、シンボルロードかいわいでゆっくりできる、休憩できるような公園として整備していただきたいとの市民の声がございます。

そういった中で、須崎市として今後、川端シンボルロードの整備の方向性をお聞きしておきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 川端シンボルロードの親水、せせらぎ施設につきましては、本年3月に漏水箇所を調査いたしまして、コンクリート3面張りの石張り水路の両サイドと、底面に設置してあります照明施設などからの漏水が確認をされました。現在のところ、大規模な改修は多額の費用を要することから難しいと判断しておりますが、確認できた漏水箇所を修繕して、試験流水を行ってまいりたいと考えております。

また、川端シンボルロードは須崎駅、新魚市場から新図書館複合施設までの海のまちコアゾーンにも位置づけておりますので、今後は親水施設やトイレの改修といったことも含めまして、どのような形で整備できるのか、多くの方から意見を伺いながら方向性を決めてまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 3面張りの一部から水漏れが確認、また照明のところが。それほんなら一旦直して、一回水を通してみる、その状況によってこれからどうするか、そのままでよければ、そのまま、またいくんでしょうし、その辺りは、まず一旦元の状態に戻す的な考えでよろしいんでしょうか。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まずはそのさっき言った部分を改修して、試験流水をしてみると。それでまだ漏水があるかどうか、その漏水が激しいか激しくないかというようなところから、その後、さらに調査が必要なのか、それとも今回の改修ですと流水ができるのかいうところは分かれてくると思いますので、その段階で判断をしたいというふうに思ってます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） そこで判断ということですが、あと、流水させる設備のほうですよ、設備のほうは対応的なものは大丈夫なんですかね、その後。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） これはタンクに上水を流し込んで、それを還流させてます。ある一定、タンクの中の水が減るとセンサーが反応して、また上水が流れ込むという設備でございまして、ここ

は試験流水も含めて、しばらく水が流れてませんので、しっかりセンサーが機能するかどうかとか、その辺りはチェックしたいというふうに思っております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 一旦試験もしながら、通水しながら、また状況を見てみるということで。いずれにしても、町なかのコアゾーンでもありますし、結構親しんでる皆さんもいらっしゃるんで、しっかりと方向性を決めてやっていていただきたいなと思いますし、市民の皆様からの声もお伺いもしていただきたいですし、私どももお声を聞きながら、適宜担当課へ申し上げておきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、台場公園の整備につきましてお伺いいたします。

土佐藩砲台跡、地元では台場公園とも言われておりますが、今までは地元の有志の方々によって行われておりました清掃活動が、高齢化の影響もございまして須崎市で行われるようになりました。しかし、以前のような、地元の方が行っていたような状態で維持されていないようで、地元からは何とかならないものかと、せっかく須崎市がやってるのに、もう少し何とかなんないのかなというふうに声を聞くとところでございまして、しばらく前になりますが、国の史跡でございます土佐藩砲台跡の管理状態がよろしくないということで、文化庁ですか、に呼ばれて、当時の担当課長が、23か所もの違反を指摘され、かなりきついお叱りをも受けて帰ってきたと聞いております。

この土佐藩砲台跡は須崎市の名所でもありますし、国指定の史跡でもございますので、海のまちプロジェクト内に位置づけながら、生涯学習課が中心となり、しっかりと管理していくべきではないかと考えますが、現状と今後の対策をお聞きをしておきたいと思っております。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 土佐藩砲台跡、通称台場公園の清掃業務、主に草刈りでございますが、これまでは中町町内会青年部に委託しておりましたが、諸事情によりまして、現在は公益社団法人須崎市中土佐町シルバー人材センターに委託をしております。また、トイレ清掃業務につきましては、従前どおり中町婦人会にお願いをいたしまして、御協力をいただいております。

草刈りににつきましては、本年度は5月に既に一度実施している状況でございます。シルバー人材センターには1年間の委託契約でございますが、雑草が生い茂る夏場の時期を重点的に実施していただくようお願いしているところでございます。

まちの中にある国の史跡ということで、非常に須崎市にとっては観光にしても文化歴史にしても大事な場所でございますので、海のまちプロジェクトの中でも、これは事業としてではなく、例えばまち歩きとして、魚市場とかとの関連性もひもづけながら、この台場公園の歴史を紹介していきたいという思いはございます。

基本的には、国指定の大事な史跡でございますので、引き続きしっかりと管理をしてまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔５番 海地雅弘君登壇〕

○５番（海地雅弘君） 私も少しこの前に見に行っていました。５月に、先ほど市長が言われたように、掃除もされておりましたけれども、さすがに雑草はむちゃくちゃ早いですね。僕も自分とこの駐車場の管理もしておりますが、もうこの時期になるとすごく伸びますんで、その辺も、重点的にと先ほど言われましたけど、この管理状況を見ながら、もう少し追加をお願いするとかいうこともして、やはり、どういいますか、海のまちプロジェクトと関連もしておりますし、特に須崎の場合はまち歩きが中心になってよかったと思いますし、やっぱり魚市場から歩いてくるとかにしても、やっぱり点と点が線になり、面になりというふうな仕掛けが海のまちプロジェクトだと思いますんで、その辺の管理状態はしっかり担当課で見ていただきながら管理もしていただきたいと思いますので、担当課長、よろしくお願いします。

次に、空き家、空き店舗と白壁、黒壁のまちづくりにつきましてお伺いをいたします。

３月定例議会におきまして、空き家、空き店舗の調査事業の結果を受けて、今後、須崎市としてどのような方向性を持ってまちづくりを進めていこうとお考えなのかという質問に対しまして、市長は、海のまちプロジェクトのコアゾーンとして位置づけをしている原町から西町にかけて、主要道路に隣接する物件について状況調査をした。調査件数は約２００件で、物件ごとに所在地、所有者、建物の外観等について整理するとともに、所有者とお話しできたところは、建物の設備や間取り、活用することの意向などについて調査をいたしました。そして、令和４年度には、本年ですね、活用できる建物を選定し、令和５年度と６年度で改修、活用できるように取り組みを進めてまいりたいとの御答弁を受けました。

今後行おうとしている改修は須崎市の費用で行うものなのか、それとも新たな事業などを行う方々が自己費用で行うものなのかお聞きしておきたいと思います。

また、海のまちプロジェクトのコアゾーンである原町から西町までの空き家、空き店舗の改修は、昭和の町並みが残るこの地域において、この活性化策はまち歩きがベースになってよかったと思いますので、昭和の町並みをイメージした景観も非常に大事になってよかったと思います。ぜひとも白壁、黒壁のまちづくりをイメージした改修を行っていただきたいと思いますが、市長の御所見を賜っておきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現在、空き家、空き店舗の調査結果につきまして、元気創造課にて分析をしております。今後、所有者や移住促進事業や耐震改修事業、海のまちプロジェクトなどと調整を進めてまいります。

改修につきましては、前田耳鼻科や上原邸のように、市で１０年借り上げて、市で改修し活用する中間管理の形を想定しております。市が改修する物件以外にも、所有者に耐震改修や移住者用として改修する際の補助金制度を御案内し、空き家活用を推進したいと考えております。

また、白壁、黒壁のまちづくりの御提案をいただきました。商店街にも幾つかそういった建物が残っており、海のまちプロジェクトでもエリア調査で活用を検討したいという意見が出ていること

に加えて、浜町にあります旧錦湯の歴史ある貴重な造りの建物の保存、活用もあわせて行っていきたいと考えております。今回の調査でも、そういった建物の活用につながる結果が出てくることを期待しておるところでございます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） やはり古いものって非常にいいもので、何か心がほっとするのかと。このところ、須崎に限らず、どこへ行ってもそうですけど、やっぱり京都とか奈良行っても、そういうところ行くとほっとしますし、やっぱりそういう景観ってこれから非常に大事になってくるし、日本人の心といいますかね、いうのはそういうところにあるのではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひともそういった方向で改修もお願いもしたいと、予算も伴いますが、お願いしたいというふうに思います。

そしてもう1点、今後、このエリアに御自宅や貸店舗、また空き家などお持ちの方などで改修を予定されている場合などに、白壁、黒壁、造りいろいろあるかと思いますが、改修などをする場合、須崎市から改修の一部が補助できるような仕組みはできないものなのかなと考えているところでございますが、市長の御所見を賜りたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今年3月に須崎市と同じ港町であります静岡市用宗のエリア開発について勉強会を開催し、市議の皆様にも御参加いただきました。参加者には地域の皆様に加えて、県内の建築士の方が多く御参加くださいました。須崎市のかつて港町として栄えた面影の残る町並みをどう生かしながら、空き家、空き店舗を改修するか、関心の高さの表れであると思っております。

白壁、黒壁やさびたトタンの壁の建物、入り組んだ露地と家の間を走る汽車、各所にある神社やお堂、少し歩くと富士ヶ浜から漁船や大型のタンカーが見える。今既にある須崎らしい町並みに何を付け足すか、皆さんとの勉強会や地域の皆さんと対話しながら企画を進め、必要であれば補助金についても検討をしてみたいと考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） ぜひそういうことも広報的な部分で、改修等々にはこういう補助金も出るよということもぜひとも広報いただきたいと思います。

また、3月にやりました部分では、私も参加もしておりますし、宮田議員も参加をしておりました。非常に熱い先生でございまして、非常に須崎はポテンシャルありますねっていうお話を本当に何回も、終わった後もちょっと名刺交換させていただいて、いろいろお話も聞かせていただきました。本当に須崎市と似たような場所でもございましたし、参考になる部分もありました。そんな部分で非常にポテンシャルもあるんで、いうところがよくその先生もおっしゃっていましたが、それに何より市長をはじめ、所管課の方々が、職員の方が非常に熱いと、これに一番感心をしていましたので、絶対、海地さん、成功しますよっていうことをそのときに言われておりましたので、

ぜひ海地さんもやってくださいというふうなことも言われておりましたけども、なかなかそこまではいかないんですけど、何らかの機会があれば、私も何かお手伝いをしたいというふうに思っております。ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、仮称大漁食堂につきましてお伺いいたします。

高知銀行須崎支店跡の活用方法につきまして、3月議会で質問をいたしました。答弁では、週末に須崎の新鮮な魚を食べていただける場所をつくり、須崎市に観光に来ていただける集客力を持つ拠点をつくることを目的に進めてまいります。いろいろなアイデアを基に、地域の皆様と相乗効果を持つ施設となるよう検討を進めてまいりますと答弁をいただきました。また、今議会、提案趣旨説明の中でも、海のまちプロジェクトの縁日商店街と位置づけた中心市街地のエリアの集客の核となるような施設を目指すとともに、住民に愛されている商店や飲食店の商品販売、奥四万十地域の食材を生かした新メニューの開発、何より須崎で水揚げされた新鮮な魚を楽しんでいただけるような施設として取り組んでまいりますということで、今議会、改修予算として1億800万が計上されております。多額の予算計上でございますので、1億800万と確かに多いんですが、まちづくりのためにも異議なく決裁をしたいと思っているところでございますが、もう少し詳しく運営母体や、仮称大漁食堂に出店や参画を考えている市内の業者の皆様のどのようにしたらいいのか、もう少し詳しい説明が欲しいところでございます。市長にこの辺りのところを思いをお聞きしておきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 大漁食堂につきましては、高知銀行旧須崎支店の買収を4月27日に完了し、現在、海のまちプロジェクト推進協議会にて施設の改修と設備についての検討、サービスの検討、また奥四万十の玄関のまちとしての地域食材を生かしたメニューの検討、店舗を運営するための組織の検討について、並行して検討を進めているところでございます。

デザインはイギリスをテーマとした海のまち須崎駅と対照的に、神社のような組み木とちょうちんを使い日本的なデザインで、観光の目的地となるようなインパクトある外観を検討しております。

提供するサービスにつきましては、須崎の新鮮な魚はもちろん、須崎の飲食店の人気メニューやお総菜が楽しめるような仕組みを検討しております。大漁食堂で須崎の食の魅力を知ってもらい、市内の各お店へ送客する流れをつくりたいと考えております。

それぞれ検討を進める中で、全体がある程度固まってきた段階で、市議会や地域住民の皆様に御説明をさせていただきたいと考えております。特に地域からの参画が重要な施設でございます。説明会や戸別訪問も行いながら、丁寧に協力をお願いしていく予定でございますので、その際にはぜひ御協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） この間、議員協議会で頂いたこういった資料がございまして、さすがに雰囲気的なものは非常に分かるんですが、もう少し色のついたちゃんとしたものが欲しいのかなとい

うふうな、ちょっと間に合わなかったのかというところもございますが、非常に地域の方も期待しております。また、どんな参画の仕方があるのかなというところもございます。

あと、大体そこに入っているいろんなお店のものが並んで、そこで買って、ここに書かれております、席がたくさんございますよね、多分、あんまり高知銀行の中のあれからあんまり動かさないのかなという気もしておるわけですが、そんな感じなのか、それとも、例えば、須崎に、町内も含めて、その辺に名物があって、買ってきて、ここで食べて、そこでごみを放って帰れるような施設なのか、その辺のところ、ちょっとすみ分け、どんなになってるのかなと思ひまして。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 一つは、基本的には、土日に須崎の新鮮な魚を味わっていただくというのが一番のスタートでございました。それで、その上で、しかしそれではやっぱり既存のお店の発展にどうつながるかという議論の中で、それぞれのお店から持ってきていただこうと、商品を。それを、基本的に今の案では買い取って、それをあそこで販売するというような形態を今考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） なかなか買い取ってまで、商売として厳しいんじゃないのかなというふうな気が僕なりににはするわけですけど、例えば、マルナカさんである黒潮市場なんかは、買い取るというより、持ってきていただいて、売上げの数%を取って、夕方にはまた取りに来ていただくというふうなことで、一応登録された方が自由に出品できるというふうになっておりまして、そういった仕組みのほうがもっと皆さんは来やすく、買っていていただけてありがたいんですけど、逆にあまりに買って売れなかったら、赤字が続くと運営母体も非常に大変じゃないのかなというふうに思っております。そんなところは、まだこれからもっと詰めていくことであろうかと思いますが、その辺上手に地元の方とウィン・ウィンになるような関係でぜひとも進めていっていただきたいというふうに思いますんで、非常に地元も、うち、青木町ですけど、青木町自体も期待しておりますし、周辺の須崎の町なかの人も非常に期待しております。この辺りがよくなってくると、非常に面白いまちにもなってくるのかなと期待しているところでございますんで、しっかりと話は詰めていっていただきたいと思います。お願いいたします。

それともう1点、大漁食堂に関しまして、閑静な住宅街が一転騒がしくなってくる可能性もございます。市営駐車場などの整備が追いついていない現状では、違法駐車が行く可能性もございます。このようなことも踏まえまして、町内や周辺地域の対応もしなければならないと思いますし、いろいろ地元へ話を下ろしたときに、ぜひともこういうところは改修してくださいというところがあれば、須崎市でできる部分、市が管理をしている部分であれば、ぜひともそういう方向で地域対策もしていただきたいと思いますが、この辺り、市長の御所見をお聞きしておきたいと思ひます。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） かつてにぎやかだった商店街を、閑静という表現を使われましたけども、今は比較的静かな状況になっておると。そこへもう一回人の流れをつくりたいというプロジェクトでございますので、これは地域の住民の皆様の御理解がないとまずは進まない話です。

今、非常にスピード感を持って、今年の10月ということを目途に大漁食堂は進んでおりまして、企画と設計とかが同時に走っている状況であります。明日、その企画会議があります。それを終えた後、地域の方には御説明にまいりたいというふうに思っております。その中で必要な整備等についての御質問でございますが、駐車場は確保する予定でございますし、そのほか大漁食堂に隣接しておる住居の皆様に最大限の御配慮をさせていただきたいというふうに考えております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） スピード感を持ってやっていることは重々承知でございます。それでは、10月23日までには仕上がる予定でございますね。

それと、十分に近隣の隣接している住宅の皆さんには御配慮もいただきたいというふうに思いますんで、この辺りのところは市長の力でしっかりと管理していただきたいと思います。お願いいたします。

それでは、図書館等複合施設整備につきましてお伺いをいたします。

3月定例議会の提案趣旨説明の中で、図書館等複合施設整備の総事業費を25億円と予定していたが、新型コロナウイルス感染症や世界経済の回復に起因する需要の増大、輸送コストの上昇等により資材価格は世界的に高騰をしている、鉄や金属製品、木材等を中心に、2020年から2021年の比較で1.3倍から1.7倍ほどになっており、現状のまま推移すると建築費用が増加すると考えている、今後の図書館等複合施設整備においては事業費の増加が大変危惧される状況ではありますが、現時点においては建物の規模、設備も含めて、可能な限り事業費を抑制しながら予定どおり整備を進めていきたいと述べられました。昨日も西村議員から丁寧な御質問があつて、いろいろと詳しく答弁がございました。

今まで整備方法も含めて、PFI、プロポーザルなんかも市長も検討されているようにお聞きしているこの図書館、予定どおり令和8年オープンを目指して進められているのか、それとも改めて仕切り直しをされるおつもりなのかお聞きしておきたいと思っておりますという御質問でございました。

昨日、それも全て、令和3年から7年にかけての整備計画で、8年にはオープンをしなきゃならないんだというふうなことを受けましたので、それはそれでよしといたしますが、市長、この件につきまして、思いをもう少しあれば御答弁いただけたらと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） やはり市民の皆様の学習の拠点であり、文化の拠点であり、情報収集の拠点であり、これからの生涯学習としての研さんの拠点である施設になりますので、その内容、建物の質を担保しつつ、この資材高騰という建設費にどう向かっていくかというのが現時点でのテーマ

でございます。その中で、オープンは今令和8年の4月1日まではオープンをさせたいということでやっております。

職員もいろいろ考え、努力しております、当然その高騰した財源をどのような形で確保できるかと、そこが一つのポイントになってまいりますので、そこはきちっとやっていきたいというふうに思っております。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 担当課は生涯学習課でございますけど、非常にタイトなスケジュールの中で、非常に厳しい中でやっておられるというふうに担当課長にもお聞きをしておりますし、3年から7年にかけてで整備を終わらなきゃならないと、8年にオープンするという、確かに非常に市民の皆さんもこれについては、非常に32億、今度新たに昨日お聞きしたのがですね、すばらしい建物になるだろうなということを含めて期待をしているところでございます。

また、複合施設も、この高幡の中核都市の中で、いろいろな会議需要とかいうのも含めてやっていると、ポストコロナ、コロナ後を見据えた事業にもなってこようと思います。また、そういうところは会議所中心にして、市内事業所がいろいろ潤っていくような仕組みも須崎市と共に考えていかなきゃならないんじゃないのかなというふうに思っておりますので、ざっととは言われませんが、絶対ざっとしたものは今のままやったらできんと思いますけど、どうしても予算がないのでどんどんどんどんグレード落としてやっていくようなことじゃなくって、そこそこのグレードを担保しながら、PFIやプロポーザルも含めて、早く方向を決めて前へ進んでいって、令和8年にはすばらしいものをオープンしながら地域が活性化するというふうな仕組みでお願いをしたいというふうに思っておりますので、市長の御手腕に期待をしております。よろしく願いいたします。

続きまして、ゴルフ場利用税の還付政策につきましてお伺いをいたします。

日本でゴルフ場を利用する場合、ゴルフ場利用税を支払うことが義務づけられております。この税は地方税の一つで、ゴルフ場経営者が利用者から預かった税を各都道府県に納める仕組みになっております。ゴルフ場の規模や整備状況によって等級が決められ、その等級によって一日の税額が異なるわけですが、等級ごとの税額は都道府県によって若干異なっていて、上限は一日1,200円と定められております。

例えば、千葉県の場合は、1級が1,200円、標準的な6級が800円、最も低い12級が350円となっております。意外と知られてないですが、ゴルフ場利用税に非課税があって、具体的には18歳未満、70歳以上、障害者、国体、国際競技大会ゴルフ競技、公式練習も含みまして、それと学校の教育活動については非課税となります。また、自治体によっては年齢や利用時間、早朝、薄暮などによる軽減、2分の1なども実施されているところもあるようでございます。

毎年、ゴルフ場関係者からゴルフ場利用税廃止について議題に上がり、ゴルフ場利用税の廃止が叫ばれている中、なぜなくなるのでしょうか。理由の一つとしては、ゴルフ場利用税が都道府県に集められた後に、その7割が市町村へ交付されることが上げられます。しかも、特定の使途に充てられる目的税ではなく、一般的な財源に充てられる普通税なので、地方自治体にはもはやなく

てはならない財源となってしまうております。

調べてみますと、ゴルフのまちを標榜する兵庫県三木市などは、ゴルフ場利用税が貴重な財源となっておりまして、ゴルフを地域活性化の貴重な資源として積極的に使用して支援しているような自治体もございますし、こういったところにおきましては、利用税の撤廃は死活問題になるとも言われております。

我が須崎市におきまして、浦ノ内にあるスカイベイゴルフクラブでは、メンバー、ビジター問わず430円がゴルフ場利用税として徴収され、高知県に支払われております。そして、そのうち3割を高知県が徴収し、残り7割、須崎市の場合、年間約600万円が地元自治体である須崎市にゴルフ場利用税交付金として交付をされております。

今までこの議論もちょっと市長もしたこともございましたが、なかなかそれが、どういいますか、ゴルファーとか、何かその辺りの地域とかに還元されるものではなかったこともございまして、僕はここで、このプレーヤーからしたら悪評の高いゴルフ場利用税を、須崎市民の健康と企業への後方支援としてゴルフ場利用税の還元政策を考えてはどうかと思います。

細かい仕組みは別にしまして、ざっと考えますと、例えば1年間のうち30回プレーすれば1回無料でプレーできるバウチャー券を発行し、ゴルフ場利用税を納めていただいている須崎市民への還元政策に充ててみてはと考えるところでございますが、これに対しまして市長の御所見をお聞きをしておきたいと思ひます。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 海地議員が御提案のバウチャー券は一つのアイディアであるかとは思ひます。しかしながら、今のところ、このゴルフ場利用税交付金ということで、今、県から交付を受けておりますので、他方、税の使い道の公平性の観点等々の議論がござひますので、現状ではこれまで同様に、一般財源として広く市民の皆様へ還元していくものと基本的には考えておるところでございます。

その上で、健康づくりの政策として、例えばこの税の議論は別として、その政策展開ができるかできんかっていうのは、また別の話にはなってくるんじゃないかというふうに考えてます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○5番（海地雅弘君） 還元政策として、また何らかの形で御検討もいただければというふうに思ひます。

今、ゴルフ場も、団塊の世代の方がかなり退職もされて、自由にゴルフを行っての方がかなりいらっしゃるしやうで、僕もたまにしか行かないですけど、いたらいつも同じ面々が、いつ行ってもおられるということで、こういう方たちでゴルフ場はもっているんだなというところもござひます。また、そういう方たちが、もしできんなった場合、ゴルフプレーがですね、ゴルフ場の経営自体も非常に厳しいものになってこようかと思ひますし、やはり須崎市としても、何か地元にある企業、会社自体は高知の会社にしましても、固定資産税も納めておりますし、従業員も雇ってくれておりますん

で、何らかのこういうのを原資にしながら還元政策、特に健康と企業の後方支援というものをぜひとも近いうちに考えていただきたいと思いますので、この辺りはぜひ次の市長の選挙の公約にも入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、最後の質問になります。この4月に新たに副市長に就任されました平井副市長に、須崎市に赴任されてからの所感、そして、我が須崎市を住んでよし、訪れてよしのまちにするためには、どういったことを実践していけば住んでよし、訪れてよしの須崎市にすることができるんでしょうか、須崎市を外から見てこられて、いろいろと思い、考えをお持ちのことと思います。平井副市長に御示唆を賜りたいと思います。お願いいたします。

○副議長（松田健君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） お答えさせていただきます。

昨日、西村議員の質問にもお答えさせていただきましたが、4月に赴任して今思いますのは、この2か月は本当にあっという間というところでございました。市役所は自ら市民のために成果を求めて率先して動かれる市長のリーダーシップの下で、職員は市長のそうした思いに応えようと着実に取り組みを進めており、そのスピード感は自分も市職員の一員として果たすべき役割を強く認識させていただいておるところでございます。

そうした中で、市長を先頭に、職員と一緒に須崎市の発展に向けて取り組んでいかなければならないと日々思わせていただいているところでもございます。

住んでよし、訪れてよしの須崎市を目指す取り組みにつきましてでございますが、こちらのほうはやはり健康、福祉、産業、教育、インフラ、危機管理など、1つに限らない様々な分野における多面的な取り組みが必要であると考えておるところでございます。

そうした取り組みを総合的に、また着実に進めることで、住んでよしの観点では、地域の住民の方が住み続けることができ、そのことが定住人口の増加につながることや、また、訪れてよしの観点では、地域外の方にお越しいただくことで、交流人口や関係人口が増えることにつながることを期待できるものでございます。

具体的な取り組みといたしましては、若者が地元に残り、希望を持って結婚や出産、子育てができる環境づくりを行うとともに、地域資源を掘り起こすことで、観光や移住施策を進め、交流人口や関係人口の増加を目指す取り組み、こちらのほうを市の総合戦略として進めております。

こうした総合戦略を進める際は、計画として見える化することにより、関係者間で意識を共有し、これにより事業主体はもとより、国や県などの行政機関、また支援団体など、関係機関が実際に連携し、そうした計画が絵に描いた餅とならないよう、着実に実行することが有効であると思います。

そして、取り組みが進めば進むほど次なる課題が出てくることとなりますことから、その都度、PDCAサイクルによる不断の見直しを続けることにより、その施策目的を実現し、成果につなげていくことが何より重要と考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（松田健君） 海地さん。

〔5番 海地雅弘君登壇〕

○５番（海地雅弘君） また副市長とは近々ゆっくりお話しできる機会もあろうかと思しますので、またいろいろとよろしく御指導のほう賜りますようよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○副議長（松田健君） この際、１０分間休憩いたします。

午前１１時 休憩

午前１１時１０分 再開

○副議長（松田健君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 日本共産党の宮田志野です。

通告しておりました順番についてですが、少し変更し、３番の平和外交を最後にいたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、３月議会で私が要望し、質問いたしました教育委員会のホームページの就学援助制度の掲載方法についてですが、就学援助制度の内容についての案内を、しんじょう君のイラスト入りで具体的なものに作り替えてくださっていて分かりやすくなっています。あわせて、申請用紙もダウンロードできるようになっています。迅速な対応で改善してくださったこと、感謝申し上げます。

初めに、教育行政についてです。

物価高の影響を受け、食品が値上がりしています。給食費を値上げする自治体もあります。市の給食費は値上げとなっていないのでしょうか、学校教育課長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司登壇〕

○学校教育課長（中西司君） 本市では、各学校で給食費の金額を決めております。保護者から集金をさせていただきまして、各学校で給食を運営をしております。

御質問の給食費の値上げでございますが、先ほど申し上げましたとおり、各学校で決定をいただいておりますが、上分小学校、浦ノ内小学校、浦ノ内中学校の３校で、本年度から値上げを行っております。

値上げの理由につきましては、いずれも食材やガス代が高騰していることを懸念したものでございまして、昨年度中から値上げを検討されまして、本年度から実施をしたものとお聞きをしております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 既に一部の学校で値上がりしているということです。今後、その物価高が高騰により、また値上げになってくる学校も出てくるのではないかと心配するところです。

その値上げの部分についてですけども、徳島市では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って給食費を据え置きしているように補正予算を出したということです。高知市や松山市、高松市でも検討されているということです、その値上げの部分をそういった交付金を使って対応していただきたいのですが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 中西司登壇〕

○学校教育課長（中西司君） 現在、学校と協議はしておりまして、交付金の活用について協議しております。

ただ、交付金の対象が物価高騰部分ということになりますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する場合も、その根拠を説明を当然しなければなりませんし、また、今、値上げをしていない学校につきましても、活用するかどうかということも含めると、活用後には値上げをしなければならないということも想定されますので、学校の考えも聞きながら協議してまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 新たな負担が増えないように、よい方向に持っていつてもらいたいとお願いしておきます。

次の質問に移ります。学校給食は教育の一環であると、以前、教育長は御答弁されました。憲法26条には、義務教育は、これを無償とすると書かれてあります。本来ならば憲法に基づき、国が無償にするべきだと考えておりますが、できないのならば自治体の努力であることを求めるものです。

無償とする自治体、お隣の佐川町も無償となりました。市民の暮らしは本当に大変な状況になっています。無償化を検討する時期に今来てるのではないのでしょうか、教育長に御所見をお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 宮田議員御指摘の給食費の無償化の時期ではないかという御質問でございますけども、本市の給食におきましては、何よりも完全給食を早期に実現するための給食センターの整備ということが喫緊の最重要課題でございますので、まずはその実現に向けて最大限努力してまいりたいというふうに考えておりますし、それが実現した後に、そうした議論もあろうかというふうには思いますけども、いずれにしろ多額の財源を必要といたしますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私はその議論はセンター建設中でも十分できるかと思うんですけども、そのセンター建設にもお金が要るということです、その後には必ずそうしましたら検討してい

ただけますようにお願い申し上げます。それから、国にも強く要望していただきたいと思います。

次の質問に移ります。市の就学援助制度では、学校給食費の補助70％となっています。高知市、南国市、四万十市など、ほかの自治体では、全額実費を補助して100％の補助となっています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを使って全額を無償とするのができないでしょうか、教育長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した就学援助の継ぎ足しという御質問でございますけども、この臨時交付金につきましては、感染症対策として特例的に臨時に措置されるものでございまして、恒久的な制度としての就学援助制度の変更ということについては別途議論すべき課題であるというふうに認識をいたしておりますので、御理解賜りたいと思います。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） この交付金はかなり柔軟な対応をされているということで、本当にいろんなところに使われているものですので、私は取りあえず短い期間でも、そういうふうに100％の補助をしてもらいたいと思って提案したんですけども、また議論が違うということです。

予算をどこから持ってくるかっていうことは考えていただきたいと思います。市ではふるさと納税が非常に好調でして、子育て支援に使うということも言われています。この学校給食費を無償にするための予算に使うことはできないでしょうか、保護者や子供たち、誰もが喜ぶものだと思います。せめてその就学援助制度を受けられている方の給食費の分だけでも無償にさせていただきたいのですが、再度お伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） ふるさと納税等を活用してということでございますし、準要保護世帯という経済的に厳しい家庭に対してという御指摘もございますけども、そうしたもろもろの課題を含めまして、総合的に検討していく必要があるだろうというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） ぜひ前向きに検討していただいて、須崎市で子育て政策、一歩進んだねって、そうやって言っていただけるような政策をぜひ行っていただきたいと思います。お願いをいたします。

次の質問に移ります。小・中学校統合計画について、説明会及び須崎市小中学校統合準備委員会の進捗状況について、教育長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 昨年度中に御説明できなかった小・中学校及び保育園の保護者の皆様を対象といたしまして、本年４月から順次説明を行っているところでございまして、６月末をめどに完了をさせたいということで取り組んでおるところでございます。

そうした状況もございますので、まずはその保護者の皆様方の御意見を一定集約した上で検討会を開催いたし、あるいは準備委員会を開催するという方向性で今作業を進めているところでございます。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 地域での説明会のときに録音をされてたと思いますが、そこで市民の方から出された御意見など、その委員会での検討資料となり得るのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 説明会でも申し上げましたけども、いただいた御意見につきましては十分精査をし、検討をした上で御回答申し上げるということでございますので、検討をし、回答をさせていただきたいというふうに考えております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 私が申ししたのは、地域での公民館単位で行われた説明会での意見のことなんですけども、その意見は公表になってないと思うんですけども、その出された貴重な御意見も須崎市小中学校統合準備委員会の中には明らかにされないということでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、市民の皆様方からいただいた御意見全てについて、須崎市小中学校統合準備委員会の場で検討をしていくということでございますので、市民の皆様を対象とした説明会においていただいた御意見についても、当然のことながらそのように取り扱うことといたしております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） そしたら、その場所でいろいろ議論していただきたいと思います。

昨日、大崎稔議員の市の未来像についてどう考えておられるのかという質問に対して、市長は、地域がにぎわい、雇用があって安心して暮らせるようにしたいと御答弁されました。私もそう願うものです。学校統合により、子供たちの姿が地域でふだん見られなくなれば、地域のにぎわいもなくなるのではないかと考えるところです。安心して子育てができるための条件には、保育園や学校がなければならない、これは本当に子育てをしてきた者にとっては当たり前のことです。私は学校

統合について、中学校を1校にすることに対しては反対ですし、小学校はできるだけ残すべきだと考えております。

今年2月に須崎市の教育を考える会から、須崎市小・中学校統合の見直しを求める署名1,531筆が提出されました。この署名の存在も重く受け止められて、その説明会、準備会などで出された御意見も含めて、さらに議論を深めていただきたいと思います。そして、できるだけまたそのことも市民に内容についても知らせていただきたいと思いますのですが、お伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） まず最初に、これまでも繰り返し申し上げてまいりましたが、統合により地域が寂れると、あるいは活力を失うというような御指摘を繰り返しいただきますけども、そのことを否定するものではございませんけども現実の問題といたしまして、少子化は急激に進行いたしております、子供たちの公教育を考えたときに、一定数の学校規模というものは不可欠でございますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思いますし、これも先ほど御答弁申し上げましたが、市民の皆様からいただいた様々な御意見については、丁寧に議論を重ね回答してまいりたいというふうに考えておりますので、署名についても同様であろうというふうに認識をいたしております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私と教育長の考え方はかなり違うと思いますが、これから市民の御意見は大事だと思いますので、須崎市によりよい、学校のよりよい体制になっていくように、また市民の方とも議論を深めていっていただきたい思います。

次の質問に移ります。私は給食センターの設置は、中学校給食の完全実施のために行うものだと認識していました。学校統合のための条件整備となっていないか、教育長にお尋ねいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 誠に申し訳ございませんけども、宮田議員の御指摘の意図が私には理解いたしかねますので、多少異なった答弁になるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

仮に統合のための条件整備であろうが、完全給食を実施するための条件整備であろうが、結果として子供たち全てにひとしく給食を提供するということの実現のためでございますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そうですね、給食センター造って、給食を完全実施に向けて取り組まれたということは本当に一定評価しておりますけども、何だかうがった見方をしますと、給食センターを造るので、中学校給食実現するから統合も受け入れてもらわんといかんのじゃないのかなと、ち

よっと何かそういうふうに感じてしまうのは本当に失礼かもしれませんが、そう思っているところです。

5月にちょっと地域を回ってまして、須崎市の中学校給食はまだ始まらんがかねとお叱りを受けました。ある中学生の、家庭の事情で手作りのお弁当を持っていくことができないから弁当を買っている、給食があったらみんなと同じものを食べられるのに、中学校給食はまだなのかと言われました。私はセンターができる予定だと言いましたが、現実、そういう子供さんがいると不公平ではないか、何でもっと早くできないのかと言われました。市は自校方式や親子方式での給食提供は無理だということで、給食センター建設に向けて取り組みを進めていますが、私は早急に給食を実現するために、ほかに方法が、やればできるのではないかとということを指摘させていただきます。

次の質問に移ります。須崎小学校と須崎保育園で民間事業の花まる教育が導入されようとしています。その内容、導入経過について市長にお尋ねいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御案内のことだと思いますけれども、市長部局と教育委員会部局が一緒になって教育総合会議というものを数年前からやっております。それまではおのおの独立してやっておったわけですが、そういう形になりまして、その中で一つのテーマといいますか、問題意識といたしまして、保育園と小学校をどのように連携させていくかと。保育はお子様をお預かりするだけでなく、やはり次の小学校へどんな形で送り出せるかというようなことを考えたときに、決めた柱が3つございまして、1つは、プログラミング言語的、論理的思考をつけるための、保育園からそういう遊び、あるいはリテラシーをつけるための楽しい遊びを取り入れていこうと。もう一つは、英語教育。これは小学校、中学校で活躍していただいているALTの方に保育園を巡回していただいて、外国人の方との接点、親しみを保育園のときから持っていただこうと。もう一つは、今回予定をしております花まる教育、須崎小学校と須崎保育園をモデル校として、じぶんがすきさ子ども育成事業ということでございます。

この内容につきましては、子供たちがアートに自由に触れることで、楽しさや発見を感じ、自信や学ぶ意欲の土台を養うとともに、保育士や教員が幼児期の非認知能力を伸ばす方法を学ぶことを目的に、花まる学習会のアトリエ フォー キッズというプログラムを実施いたします。

昨年度に保小連携の研修の講師として、花まる学習会の井岡氏に来ていただき、佐川町等での取り組みについて報告をいただきました。その後、現地視察を行い、検討を進める中で、高知大学75周年を契機とした連携事業として、企業版ふるさと納税を活用し、財源的に有利な形で、かつ高知大学教育外部とも連携し、実施できる見通しがついたことから、須崎小学校、須崎保育園をモデル校として実施することといたしたわけでございます。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） この新しい取り組みを私たちも初めて聞きましたが、子供たちにとって本当によいものになるか、また、先生方の新たな負担になるようなことがないのか、これからという

ことですので、注視していきたいと思っております。

次の質問に移ります。農業政策です。国の食料自給率がカロリーベースで37%と低過ぎ、1965年の統計開始以降の最低となっています。大豆や小麦は外国からの輸入に頼っています。ウクライナ危機で高騰し、手に入りにくくなるのではないかという不安で深刻な事態が起きています。世界では既に食料危機が始まっているとも言われています。

そこで、市や県で自給率向上に向けた取り組みがなされてきたのか、なされているのか、副市長にお尋ねいたします。

○副議長（松田健君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） お答えいたします。

食料自給率の向上に向けましては、国が主体となりまして、担い手の育成の確保や農地の集積、集約化、スマート農業の導入等によりまして、国内農業の生産基盤の強化を図るとともに、国産飼料の増産、利用拡大による飼料自給率の向上や加工、業務用需要や海外需要に対応した生産を進めております。また、この取り組みに加えまして、食育や地産地消等の消費面の取り組みも進めているところでございます。

県や市の地方公共団体の取り組みにつきましては、食料自給率の向上を目指した直接的な取り組みという位置づけではございませんが、担い手の育成確保などといったこれまでの農業振興策をしっかりと取り組んでいくことによりまして、国内生産を増大し、食料自給率の向上につながっていくと考えておるところでございます。

また、地元で取れました旬のものを食する考え方であります地産地消の推進なども、こうした自給率の向上につながる取り組みでございますし、これによりまして、運送コストが削減でき、地球温暖化防止のためのCO₂削減にもつながっていくと考えておるところでございます。

このように、食料自給率の向上に向けましては、消費あつての生産という考えを前提に、生産面、消費面それぞれで様々な取り組みが必要ですので、欧米化が進みました国民の食生活をどのようにしていくかといったことなどを、国全体で考えていくことが必要であると考えているところでございます。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 本当に私も国で考えていってもらわないといけないと思っております。外国では、農業政策といっても、消費者側の購買についての補助をして、それが農業政策になっている国も多々あります。ところが、日本ではなかなか、農業政策といったら農業生産者に向けての政策になっておりますので、でもそれでも十分ではありません。様々な政策をしてきた中で、でもやっぱり今、自給率が低いままどんどん下がっていったというのは、やはり政策を変えていくべきだと思います。

今国会にローカルフード法案というのが立憲民主党の川田参院議員から提出されておまして、議員立法を目指しております。その中では、いろいろ地域の農業を守るための様々な支援とか、安

全食の確保、学校給食を無償で可能な限り有機に、地域の食のシステムの再構築、そういうものの要となるのが地域での条例制定であり、自治体の取り組みを国が応援するための仕組みづくりをということになっております。

このローカルフード法案もそうですが、ローカルフード条例というのを制定してる自治体もございます。地域の食を地域で守るということを、地域だけではなく、国からも応援してもらいたいというので、こういう政策がありますので、こういうこともまた研究していただきたいと思います。

この地域は10年たったらお米作る人おらんなるよとか、この産直に野菜出す人がおらんなるよとかっていうことを本当に度々聞きます。農業って、農業も漁業も畜産業も、食べることで本当に生きていく上で何より大切なことですので、どうかまたそういった部分も研究していただいて、持続可能な須崎市に向けての取り組みを進めてもらいたいと思います。お願いいたします。

その他、当面する課題に移ります。加齢性難聴などの方は、マスク生活によりさらに聞き取りにくくなっています。私も周りに結構耳の聞こえにくい方がおられまして、本当に顔の目の前まで行って話さないといけない方が何人かおられます。豊かな高齢期を過ごすためにも、それ以外の方、困ってられる方、おられる方に補聴器や集音器を必要とする方に対して、購入の補助制度を御検討いただけないでしょうか、長寿介護課長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） お答えいたします。

補聴器につきましては、現在、身体障害者手帳が交付された聴覚障害者の方への補装具給付としての補助はございまして、加齢による難聴の方も認定基準を満たせば補助の対象となりますが、この場合、高度難聴者が対象でありまして、中等度以下の難聴者への補聴器購入補助はない状況でございます。

現在、加齢性難聴者への補聴器購入補助につきましては、国県ともに補助制度がないこともございまして、県内でも自治体独自で補助を行っている市町村はないのが現状でございます。ただ、全国レベルでは独自で補助を行っている自治体はございます。

市としましても、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で生活の質を維持しながら暮らしが継続できるよう取り組んでいるところでございますが、本件について須崎市独自での助成となりますと、財政負担も勘案しながら、より効果的な支援の在り方など、制度設計について国及び県の動向や他市町村の状況を注視しながら精査する必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 新聞「赤旗」の5月の記事に、北海道の根室市、人口2万4,000人の市ですけども、補聴器助成が今年4月から始まっています。片耳上限5万円、両耳で10万円を給付する制度です。年齢制限はなく、市民税課税世帯は購入費の2分の1、非課税世帯は3分の2が給付されます。

私は、この高齢者、その難聴者にとって、多分暮らしていて、すごく不便を感じると思うんです。そういった方々にやっぱりこういった補助制度をつくっていくっていうとは喜ばれると思いますので、ぜひいろんな自治体の方法も参考にされまして、補助制度を御検討いただきたいと思います。お願いいたします。

次の質問に移ります。コロナウイルスに感染した場合や感染が疑われる場合に、個人の取るべき対応、また相談窓口について健康推進課長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） 議員御案内のとおり、コロナウイルス感染を疑われる方にとりましては大変不安なことと思われます。まず感染の確認が必要となります。コロナウイルス感染症に関する健康相談につきましては、県が相談窓口として設置しております新型コロナウイルス健康相談センターに連絡することで、保健師や看護師等専門職員が症状等を確認しまして、感染状況が疑われる場合は、最寄りの医療機関への受診案内や今後の対応につきましてアドバイスがいただけます。

こういったことから、市民の方から市役所に連絡をいただいた場合には、こちらの相談センターを御案内させていただくとともに、受診可能な医療機関につきましても御案内をさせていただいております。

また、感染が確認された場合は、検査を受けた医療機関から直接保健所に連絡がございまして、本人の聞き取りによりまして、入院の必要性や待機期間の確定、また、濃厚接触者の特定等も含めた対応について指示がなされます。

なお、相談窓口につきましては、市民の皆様には十分な周知ができておりませんでしたので、市のホームページにアップをさせていただきました。あわせて、今後は広報でもお知らせをしております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 県の相談窓口とかに連絡をして、どうしたらいいかということを知るのがまず一つの方法だということで確認いたしました。

新型コロナウイルス感染症の対応で、仕事量が市の職員の方も増えられていると思います。市民の健康を守るために、引き続きよろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。平和外交です。戦争の放棄、軍備を持たないという憲法9条があるために、国際的に日本は信頼されています。そのために他国での戦争での加害者とはなっていません。憲法9条を生かした平和外交が今求められています。憲法を変えるべきではないと私は考えますが、市長に御所見をお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 私見で恐縮でございしますが、今までも何回か申し上げてきておりますが、私自身、憲法改正につきましては、否定をする立場ではございません。この改正に当たりましては、

慎重に議論を重ねていただき、丁寧な説明を尽くされた上で、所要の手続をしっかりと踏んでいただくことは大切であると考えておるところでございます。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 考え方が違うということですが、平和は大切だと思います。

この日本国憲法ができたときに、新しい憲法の話というのが文部科学省から出されました。これ本当に私、大事に時々読み返すんですけども、この中の前文に、すごく本当に前文がすばらしい文があります。戦争で本当に大変な加害者にも被害者にもなりました。さきの太平洋戦争、第２次世界大戦では本当にたくさんの悲しみがありました。その反省の下に日本国民は恒久の平和を念願すると、平和のうちに過ごすという、これ、日本国民だけでなく、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認すると、本当にすばらしい文章があります。

今、政府は相手国を先に攻撃することができる敵基地攻撃能力を持とう、憲法９条を変えようという、本当、戦争をする国づくりに進んでいるっていうのを実感いたします。私、シシトウの収穫作業をしながら国会中継を聞くんですけども、本当に聞いていて、この国はどこに向かっていくんだろうって本当に恐ろしい思いがいたします。

今、日本は、教科書検定能力の圧力で教育へ政治が介入したりしています。大手メディアも自己検閲機能に陥っていると思います。日本の報道自由度ランキングは１８０か国中７１位となっています。こうした道っていうのは、ロシアが進んできた道と重なっている、日本も再び同じ道を歩むのではないかと言う教授もおられます。私もそういうふうに思っております。軍事で構えれば、相手も軍事で構える、それがエスカレートすれば戦争が起こります。政治の仕事は戦争の準備をすることではない、戦争を起こさない外交の努力をすることではないでしょうか。戦争になった場合にどうするかではなく、戦争を起こさないための政治をすることが求められていると考えるところですが、市長の見解をお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） どうお答えしたらいいかわかりませんが、全ての世界の政治家が戦争を起こさないために努力をされておると認識をしております。その中で、今回のウクライナ侵攻というのは、一つは我々が我々の価値観で判断できないところはあって、私、チェコへも行かせていただいたんですが、やはり東ヨーロッパっていうのは非常に複雑な歴史を持っておりまして、ロシアの行為自体は、私は容認できないものがございますが、そこに至る経緯というものは、やはり歴史的な重さがあるのは一部事実であるというふうに考えております。そういうものを外交でなかなか対処できなかったわけでございます。

今、全世界がロシアに対して経済制裁をやろうということで、外交努力を続けておりますけれども、やはり一部の国は同調しない国があるわけでございます。これは日本の憲法にかかわらず、世界平和というものが、なかなか国連があっても、国連憲章があっても維持できてない現実があるわ

けてございます。それをじゃあ政治がどう対処できるかというのは、今、突きつけられたテーマであるというふうに考えておりました、その中で、例えば軍事力をどう考えるかと、自国の防衛をどう考えるかと。日本の中でも警察権力っていうのがございまして、例えば犯罪者に対して、やはり権力を振るうわけですね。これは軍事と言ってもいいかもしれません。そういうことがあって治安が維持できておる部分もございまして、一方的なようなちょっと御意見を感じるわけでございますけれども、そういうような時代にもなっておるということも御認識をいただきたいなというふうに思っております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 私はそういう時代になつてるといふのは、市長とは違うところです。

平和を守らないといけない、これは本当に全世界の世論でつくっていくべきだと考えております。実際、いろんな国がロシアに対して非難の決議を上げております。この戦争は止めなければならぬと思う方がほとんどだと思います。そうした中で、軍備を持っていく、軍備を増やしていくということが果たしてどうかとも思います。

次の質問に移ります。そこで、政府は軍事費を2倍、10兆円規模にすると書いています。私たちが教育や福祉の充実を求めると、政府は財源はどうするのかと必ず言われます。それなのに一体どこからこの5兆円ものお金をつくり出すのでしょうか。ウクライナ危機に便乗した軍備の拡大は、さらなる税負担で国民生活を苦しめることになるのではないのでしょうか、市長に御所見をお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） ウクライナや国際秩序の現状を鑑みた場合、国民の生命、財産を守るため、防衛力を強化することにつきましては一定理解できるものでございます。

また、国民生活につきましても、しっかり守っていただきたいと考えております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 非常に短い御答弁でしたけれども、その軍拡の費用をどうするのかっていうときに、消費税をさらに上げるのか、社会保障や教育の予算を削るのか、また、新たな借金となる国債を発行することになるのでしょうか。軍事費を倍にすれば、アメリカ、中国に続いて世界第3位の軍事大国になります。予算は軍備に使うのではなく、暮らしや福祉、先ほども申し上げました補聴器の購入や給食費の無料化、また高齢者医療費の窓口の負担を2倍化にすることとか、そういったことも中止する、年金は減らさないこともできます。本当に何に使うかっていうこと、それは政治の大切なことだと思います。

私、いつも不思議に思うんですけども、この少子高齢化、それから、この経済状態でひどい日本の状態だということで、ずっと政権を担ってきた方々も憂いておられますけれども、いろんなこの日本の経済状態について言われておられますけれども、それは今まで政治がそういった政治を行ってき

たからではないだろうかといつも思うところです。

それから、この税金の使い方っていうのを、この政治がどうやって行っていくかっていうこと、本当に大切なところだと思います。

日本共産党は、もうけ過ぎた大企業からはきちんと税負担をしてもらうことや、消費税などの税金の負担を軽くすることを訴えています。国民に富をきちんと分配してこそ、経済を成長できるのではないのでしょうか。集めた税金は国民の幸せのために使うのが政治の役割です。何があっても戦争をさせないというのも政治の役割ではないのでしょうか。6月22日公示、7月10日投票で参議院選挙が行われます。よりよい政治が実現されるように願ひまして、以上で質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松田健君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 1点だけ教育長にお尋ねいたします。

就学援助制度の中で、給食費に対して須崎市が70%を見ているというふうなことについて、いろいろ宮田議員もその財源について、この財源はどうか、この財源はどうかというようなことをいろいろ言われたわけですが、結果的に、教育長は何となく、あとの3割分を検討しますと、それを全額就学援助費で見るように検討しますかのように言われたのかなというふうに私受け取ったのですが、もう一度そこ、明確に、そういう方向で取り組まれるのかお答えいただけますでしょうか。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 検討しますが、様々教育課題がございます。限られた財源の中で、何をどういうふうに効果的に活用しながら実施をしていくかということについては御意見もいろいろあるかと思いますけども、ほかの教育課題も多種多様でございますので、私どもとしても優先順位を十分に検討しながら判断してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松田健君） それでは、この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 結の会の柿谷です。よろしくお願いします。

まず最初に、スケートボード練習場の建設の進み具合についてお聞きしたいと思いましたが、昨日、西村議員の質問があり、現在、基本構想を作成中であり、八王寺へも視察に行っておられて、若い人たちの意見も取り入れていきたいと言っておられました。繰り返しの質問は控えたいと思ひ

ます。

須崎の若者たちが住み続けたくなるまちになるように、よりよい環境づくりに力を入れていくことは大事なことだと思います。よろしく御努力お願いいたします。

次に、母子手帳アプリについて平井副市長にお聞きいたします。

須崎市広報6月号に、子育て支援情報サイトの宣伝、アピールはなされていました。松岡前副市長がいろいろと骨折っていただいたことでしたが、今回、QRコードもあり、なかなか見やすく、欲しい情報がすぐに手に入るようになっており、担当者の方々の御努力を評価しないといけないと思いました。

平井副市長は県庁で活躍しておられた方と聞いておるのですが、今後、須崎市の広報等に関してどのような抱負をお持ちでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） お答えさせていただきます。

3月議会におきまして、議員より須崎市のホームページにおいて子育て支援サイトまでの道筋が分かりにくかったこと、また、広報への掲載について御指摘をいただきましたことにより、担当課におきましても利用しやすくなったとお聞きをしているところでございます。

今後も子育てに関することに限りませず、須崎市として発信する各種の情報は、市民の皆さんが安心して生活を送り過ごしていただくためのものですので、ホームページや広報「すさき」等を活用し、年代やライフスタイルなど情報の受け手としての市民の皆さんを意識し、また、利用者の意見も聞きながら、より見やすく、分かりやすい情報提供に引き続き努めますことで、市民の皆さんに住み続けていただきたいと思っただけのようにしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 今後のよりよい広報、ホームページとなっていくことを期待しております。よろしくお願いいたします。

次に、小・中学校統廃合問題についてお聞きいたします。

まず、統合計画説明会の進み具合をお聞きしたいと思いましたが、先ほど、宮田議員の質問の中で、6月末めどに、この説明会を完了したいと教育長の答弁がありました。そのことを確認して、次の質問に行きたいと思います。

各地域での説明会で教育長は、説明会の意見の整理したものを公表するという約束をされました。説明会での市民の意見を集約して公表するのはいつになるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 先ほども宮田議員に御答弁申し上げましたが、まだ説明会を終わらせて、その後、庁内の策定委員会でございますとか準備委員会を開催して協議をし、回答をして

いきたいというふうに考えておりますので、明確にいつということについて申し上げかねますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） できるだけ早く公表をお願いしたいと思います。市民の方々は各地域で説明会がなされて、それがいつまとまった形で市民の意見が公表されるのだろうかと言を長くして待っておりますので、できるだけ早くまとめて公表をいただきたいと思います。

次の質問は、準備委員会の件でありましたが、これも6月末で各学校や保育園での説明会を終えて、集約して、その後、準備委員会をという先ほどの宮田議員への答弁をお聞きしましたので、確認しておきたいと思います。

次に、須崎市小中学校統合計画の見直しを求める要望書の署名について市長にお聞きします。

市長と教育長に須崎市小中学校統合計画の見直しを求める要望書、署名1,531筆が届けられました。3月議会で宮田議員への答弁で市長は、複式学級の解消についての意見の相違を焦点として話されました。

この要望書の要望は1点です。須崎市小中学校統合計画を見直し、少なくとも小規模校通学の選択肢を残すこと、この1点です。そして、その内容として8つのことが書かれています。1、中学校を1校にすることの意義は不十分である、2、中学校を1校にすることの防災観点は不十分である、3、機械的な適正規模だけでは行き届いた教育を進める小規模校の価値ははかれない、4、須崎市の小規模校は保護者、地域住民との密接な連携が実施されている、5、須崎市の小規模校は異学年での学び合いや交流学习、地域学習も充実している、6、複式学級も子供たちの主体的な学びや生活指導が組織されており、学力面においても生活面においてもいきいきと活動している、7、全ての子供を大きな学校に集中するのではなく、希望者が小規模校に通える選択肢が必要です、8、学校は地域文化、地域防災の拠点です、学校がなくなる地域はさらなる過疎化や地域崩壊が懸念される、このような8項目の内容が示されていると思います。

市長は、6番目の複式学級について答弁されていましたが、ほかの項目についてはどのようにお考えでしょうか。1,531名、署名して下さった方々に御説明いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 6を除いて1から8までということですので、冒頭ちょっと番号を振って説明をさせていただきたいと思います。

まず、1と2についてでございます。中学校の1校につきましては、今までも繰り返し説明してまいりましたが、1校といいましても大きな学校にしようとするものではございません。現在の想定では全校で約10クラスと考えておりますが、これは国基準という小規模校に分類されます。私どもが改善したいのは、部活動なども十分にできない過小規模の解消で、一定の人数で学習ができる環境をつくることでございます。

また、通学路等も含めての防災観点ということであるかと思いますが、本市の市街地は津波浸水

予想区域となりますことから、学校だけでなく、生活基盤を含めた防災対策が必要になると考えております。

続きまして、3から5でございます。次に、小規模校に関してでございますが、これも折に触れて説明をしてきておりますが、何も小規模校をなくすためということではございません。あくまでも児童生徒の学習環境の整備でございます。自ら意見を言い、他者の意見を認め、互いに成長していく、こうした環境をつくるものでございます。

次に、7番でございます。希望者が小規模校に通える選択肢との御指摘でございますが、繰り返しになりますが、大規模校にするものではございません。あくまでも複式にならない程度という須崎市独自の基準に照らして計画しているものでございます。

また、不登校やいじめなどを懸念した場合に選択できるようにという御指摘であると思いますが、不登校等につきましては、学校の規模によるものではございませんので、未然防止対策を万全にして取り組んでいくものであると考えております。何よりも子供たちに学校に行きたいと思ってもらえる環境づくりが大事であるとも思っております。

次に、8番でございます。また、学校がなくなることによる過疎化、地域崩壊に関してでございます。これもこれまで御答弁しましたとおり、地域活性化のためには様々な方法があると思っております。本市では一つの手法として、住民の皆さんによるまちづくり、地域で取り組みを行うことによって地域が盛り上がり、活性化につながることを目的に、各公民館単位で地域自主組織の取り組みを推進しておるところでございます。まさに地域活性化の拠点となるものであると考えております。現在でも各地域で独自性を持って公民館活動を行っておられますが、地域自主組織を導入することにより、今以上に活発な取り組みにつながるとともに、住民の連携強化、地域活性化、人材育成につながることを期待しておるところでございます。

また、以前一例として廃校を活用したほかの自治体の取り組みも御紹介いたしましたが、地域で校舎が活用できるとなれば、いろいろな活用策も検討できるのではないかと考えておりました。活用することで地域活性化につながっていくのではないかと考えております。

地域活性化の施策としましては、市全体で取り組む課題や地域それぞれの課題もございますので、あらゆる視点での取り組みが必要であると認識をしております。地域が活性化することで、須崎市全体が元気になると確信しておりますので、市民並びに議員の皆様にもぜひとも御協力をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 8項目、そのうちの7項目について丁寧に御説明、市長のお考えを述べていただきました。

さて、この署名は市外の295人を除いても1,236人の市民の意思表示です。提出されたのは須崎市の教育を考える会の方々と懇談会の席上であり、そこでのいろいろな問答、ディスカッションがあったのかもしれませんが、この署名の内容を受け止めての対応が大切だと思います。

3月議会での宮田議員への答弁の最後に市長がおっしゃいました、様々な御意見を広くお聞きし、

必要な判断を今後もしていかなければならないと考えておりますと。そう言われたように、今後も市民の意見に耳を傾ける姿勢を表していただきたいと思います。

そこで、複式学級にならない中学校の統合について、いま一度提案したいと思います。市長は、宮田議員への答弁で、私どもが改善したいのは、複式学級の解消でありますと言われました。私は、中学校の統合は1校ではなくて3校でできるのではないかといろいろな形を示してきました。一番具体的で現実的なのが、上分中学校と浦ノ内中学校を残しての3校案です。適正配置計画の1クラス20人という基準をクリアする可能性があると思います。たとえ年度によって1人、2人足りないことが起こるかもしれませんが、それでも複式学級にはならないと思います。須崎市の中学校統合方針は、そんなことに耳を貸す姿勢は一切見せないで、あくまでも1校統合の方針を強弁し続けてこられました。私どもが改善したいのは複式学級の解消でありますという市長のお言葉に矛盾を感じたことです。上分中、浦ノ内中を残しても、複式学級は避けられますし、学校を中心にした地域の活性化にも希望が持てると思います。中学校統合を1校ではなく複数校にすることについての市長のお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 自分や他人を敬愛し、互いに認め合いながら成長していくために、一定の児童生徒がいる学習環境が必要であると考えております。

そのために、小学校では複式学級にならないことを条件としておりますが、中学校は少し異なりまして、学校適正配置計画では部活動を行うことも考慮して、教育効果の観点から、高知県が望ましいとしている1学級20人を基準といたしました。それを基にして統合計画としたものでございますので、この点は御理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 複式学級を避けるっていうことは、小学校を指して言われていたのかなと今の答弁で思いました。中学校はあくまでもこの1校で、できるだけ多くの人数、それでも小規模なんだと、やっぱり1校でいきたいんだという市長の御意思を感じました。

次に、富山市の学校統合問題が報道されておりました。インターネットでいろいろ見ておりますと、その住民の意見を見聞きして、須崎でも聞いたよねと思わせられる全く同じことが叫ばれていると思いました。少し紹介します。1、統合ありきや数の論理ではなく、子供たちのため、地域の存続のためにも真剣に向き合って考えてほしい。2人目、学校のある田舎だから魅力があり、地域に学校を残したい。3人目、小規模だからといって自主性が育たないことはないと思います、十分にそれはできていると僕たちは感じているので、それを一方的に奪うのはやめていただきたい。4人目、実際にここに住んで子育てしてみて、この子たちにこれからも通わせてあげたいなと心の底から思っているのに、学校なくなりますよと言われると悲しいし不安。5人目、移住者の女性、飛騨市とか長野県とかはどんな小規模でもなくさないと言っているところがたくさんあって、そういうところに移住者がめっちゃくちゃ増えています、これからは田舎がすごく輝いてくる時代だと思う

ので、そうなるために絶対残すべきだと思います。6人目、地区では空き家が増え、住民も少なくなっている、学校がなくなれば本当に過疎化が加速していってしまう。7人目、小学2年生の母親、統合で通学距離が延びることに懸念を表し、交通量の多い道路を歩くことになるだろうし、親としては不安だ。これまで各地区の説明会で市民の方々の意見がありましたが、その意見、あるいは不安の声と全く同じだと思いました。

こういう統合に関する市民の思い、その声は、須崎市民だけではない、言わば日本人の常識だと思います。共通の認識、感覚だと思います。統合策定委員会の中でも、市民からそのような反対意見が強く出されることが予想されるという意見が度々記録されています。全くそのとおりに市民の中学校の1校統合に対する不安や反対の声が上がっているわけです。市長や教育長の口癖は、御理解くださいですが、市民のほうこそ私たちの思いを御理解いただきたいと叫んでいるのではないのでしょうか。一方的な中学校1校統合を押し通すのではなく、いま一度、市民の声に耳を傾ける姿勢を表してほしいと思います。

富山市の人々の統合反対の声を聞いて、市長はどう思われますでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 日本全国、全国市長会なんかでいろんな地域の市長のお話をお伺いすると、例えば、つくば市長のお話だと、来年度、新しい小学校、中学校を5校新設するそうです。千葉の流山市も、保育園が、もう建てる所がないぐらい困ってると、どうしようかっていうような悩みを持たれております。

しかし、地方のほうへ行きますと、これはもう日本全体そうですが、少子化が随分と進行しております。これからの人口推計によりましても、この少子化の流れというのはなかなか止められないわけでごさいます、あるいは出生率をどうやって増やすとか、そういうことにかかってくるわけでごさいます、そういう中で、住民の方が学校を統合するということに持たれる御不安というのは、恐らく日本全国共通じゃないかというふうに思っております。

しかしながら、一方で、我々の責務といたしましては、一定の考えの下、公教育として子供たちの教育環境をどう整えていくかと、人数が少なくなっていく中で。そういう責務もあるわけでごさいます、そういう立場で我々は御説明申し上げておるところでごさいます。それであるからこそ御理解をいただきたいという結びになるわけでごさいます。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 少子高齢化、もう本当に誰もこれを止めることができない。先日、テレビのある番組では、もう本当に日本の国が何十年後にはなくなってしまうのではないかっていう極端な学者の声もありましたが、本当にこの少子化っていうのは、もうどんどん今後も加速していくと考えられます。そういうことを理解しつつも、それを何とか延ばして延ばして、学校も何とか残して、地域を何とか活性化するという思いが一人一人にあるわけです。

揚げ足を取るつもりはありませんが、先日、高知大学地域連携推進事業を説明される中で、市長

がぼろっと言われました。須崎には大学がない、若い人がまちを歩く姿がない、全くそのとおりで、四万十市も同じような状況で、看護大学をつくろうということで、下田地区は大変な騒動になっているわけですが、若い人を何とか呼び込みたいという、そのような思いは同じだと思います。地域に学校がなくなる、子供たちの通学する姿が見かけられなくなる、子供たちのあの甲高い黄色い声が聞こえなくなる、何とも寂しいという、どんどん寂れてしまうのではないかという地域の心配が本当になくならないわけです。ぜひそういう市民の思いを酌み取っていただき、統合は避けられないと私も思いますが、中学校1校でなくて3校、少なくとも2校でいけないう、何とか模索していただけないかと強く思うのです。

さて、そこで文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引に関して質問いたします。

文科省の手引には、地域住民の理解と協力を得て行うよう努める、そのことを第1ページに記しています。市民の声に耳を傾ける姿勢を見せていただきたいと強く願うのです。地域住民の理解と協力、まあ、統合してしまったら協力せざるを得ないんですが、理解したか、理解できない多くの人々が声を上げているわけです。パブリックコメントで圧倒的な反対意見が届けられました。2番目に統合反対の要望書が1,200人を超える市民の署名で提出されました。3番目に、地域の説明会では多くの反対意見がありました。地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることという文科省の手引を無視して、これを進めてはいけないと思います。

参考までに、文科省の手引の第1ページを少し抜粋して御紹介したいと思います。

冒頭で、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく」という学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。これが市長や教育長が繰り返し語られるところです。

2番目に、国では昭和31年に、中央教育審議会の答申を踏まえて、事務次官通達を発出した後、昭和32年、学校統合の手引を作成、翌33年に小・中学校の学校規模・学級数の標準を定めるなどして、地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進してきました。また、一部に学校規模を重視するあまり、無理な学校統合も見られたことから、昭和48年、地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること、小規模校の利点を踏まえ、総合的に判断した場合、存置するほうが好ましい場合もあることなどを通達しています。

このような文科省の手引、第1ページに示されているんですけれども、地域住民の理解を得ることの必要性を市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） いろいろこれまでも御説明申し上げてきましたことの現在の須崎市小中学校統合計画についての考え方につきまして、地域の住民の100%の御理解をいただくのが一番いいとは思っております。

そういうことに向けて、今も説明会を6月末を目途ということでございますけれども、地域の皆様

の、あるいは保護者の皆様等々とお話をさせていただいておるところでございます。

そのような中でいろいろいただいた意見を、どこまで我々の考え方と同調させていくかということになるかと思しますので、しっかりと説明会を進めたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 本当に粘り強く出された計画を、市民に理解してもらえるよう取り組みを続けるということで、市長のお考え、意思を確認させていただきました。

次に、学校統合で一番強く大きく影響を受けるのは子供たちです。子供たちの意見を市長は聞かなければならないと思います。国際条約である子どもの権利条約で、子供の意見を聞かなければならないとあります。この法治国家の日本で、自治体の長である市長は、コンプライアンスを守ってほしいと思います。

子どもの権利条約の第12条を御紹介いたしますと、「締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる。」

市長、子供たちにとって大きな影響を及ぼす学校統合問題について、子供の意見を聞かなければならないのではないのでしょうか。統合計画を出された責任者である市長にお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 子供からの御意見につきましては、様々な機会にお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 子どもの権利条約を尊重して、様々な機会に子供たちから意見を聞きたいとの答弁でした。

今、どのような機会を想定、イメージなさるのでしょうか。学校に行って子供たちと交流をして、統合についてどう思うとお聞きするのか、あるいはアンケート、紙を配って、子供たちに意見を書いてもらうのか、市役所に来てもらって子供たちの話を聞くのか、一体どういう形で聞こうと思われそうですでしょうか。どういうイメージをお持ちでしょうか。様々な機会、待っていて、そういう機会が来ることはあんまりないように思いますが、様々な機会をどのようなイメージでおっしゃってるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 1つの例ではございますけれども、やはり児童生徒にも行政や政治に対し

て興味を持っていただくということで、子ども議会も開催をしております。実際、この議場に来て、代表に来ていただいて、いろいろな御質問をいただくという場面でございます。そのような機会もございますので、それに限らず、いろんな場面で御意見を拝聴できればというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 子ども議会、毎年やっているのですが、そこで聞くことができるかもしれません。昨年の議会では、統合に関しては、子供たちから一切質問はありませんでした。短い時間で何を質問するか、それぞれが準備してくることだと思いますが、ぜひ、市長のほうから、統合について、皆さんはどう思いますかと投げかけて聞く姿勢、努力をしていただきたいたいと要望するものです。いろんな場面でおっしゃいましたので、お祭りやイベントなどで市長がまちに出ていったときに、子供たちと会うことができると思いますが、積極的に御自分のほうから、もう子供少なくなって、もう中学校は1校にせざるを得んのよと、どう思うって、市長のほうからぜひ投げかけて、子供の意見を聞くという、そういう姿勢をぜひ持っていただきたいたいと思うものです。

さて、部活動を地域に移行するという文科省の方針が出ました。3年をかけて、現実のものにしていきたいということですが、昨日、大崎稔議員が質問されて、教育長から答弁がありました。教育の最前線で頑張っている教員の方々の忙しさを、何とか解消し、子供たちと向き合う時間をたくさん持っていただき、子供たちを育てていただきたいたいと思います。子供たちのことを思うと、大事な部活動を思う存分に充実した中学校時代を過ごしてほしいと思います。

文科省やスポーツ庁が3年で具体化したいという意向のようですが、少子化時代の地方の現状が分かっているのだろうかと思います。地域の指導者を用いるとかいって、そこがこの地方の問題点なんです。人材を見いだすことにどれだけ苦勞しているか、そんな現実がちっとも分かっていないなどと思います。3年後は、学校統合の目標と同じ時期になります。教育委員会にとっても大変なことだと思いますけれども、子供たちのために、御労苦をお願いしたいと思います。

再度の質問は控えて、そのようなことを確認しておきたいと思います。

最後に、体育座りへの対応についてお聞きいたします。3つ質問をいたします。

- 1、須崎市の学校では体育座りはどのような現状でしょうか。
- 2、体育座りを教育委員会はどう思いますか。
- 3、学校での体育座りを改めるように対応しませんでしょうか。

教育長にお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） お答え申し上げます。体育座りの状況についてということでございますけれども、特に市教委のほうから指示をして、そういう姿勢を取っているということではございませんので、各学校の先生方がケース・バイ・ケースに応じて、そういう姿勢を取らせておるということでございますので、正確な現状については把握をいたしておりませんが、広く一般的に学校

で行われる姿勢であるというふうに理解をいたしております。

どう思うかということでございますけども、一部、研究者の間に、その姿勢が子供の成長にとって好ましくないという御指摘はございますけども、そのことについて、私が評価する立場にございませんので、現時点で特に古くから一般的によく使われてきた姿勢であるというふうに認識をしております。

改めることについてどう考えるかということでございますけども、今後、文科省の方針なり、県の方針が出れば、それに従っていきたいというふうに思っておりますけども、確立された議論ではございませんので、今後の議論の推移を注視したいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 高知新聞で県民・読者をつくる調査報道企画「なるほど！こうち取材班」という欄で、体育座り、つらいですという記事を読みました。私もちょっと驚きました。私も何の疑問も持っていませんでした。そんなもんだろうと当たり前に思っていました。ところが、下関の矢田部敏夫校長が、この新聞報道によりますと、生徒がつかうようにしていると気づいたそうです。私はこの校長先生、偉いなと思いました。子供たちがつかうそうだな、PTAと相談してパイプ椅子に座るように変更した、そして、体育館が傷つかないように椅子の足にゴムを装着するようにした、そのために十数万円かかった。本当にこういうことを気づいて実行に移すという、こんな校長先生すばらしいなと思いました。子供たちのことを考えて、子供たちに一番いい環境を用意することが大人たちの責任であると思います。教育委員会の仕事ではないかと思います。矢田部校長のような目線やセンス、対応が必要だと思いました。須崎の大切な子供たちを大切にする目線を、須崎市市長、教育長、皆さん、リーダーたちに求めていきたいと思いました。ぜひ、この須崎の宝、大切な子供たちを今後も大事に育てていく、そのために、心を遣い、知恵を使い、お金を使い、何とかしてこの子供たちが住み続けたい、須崎はええところやと、帰ってきたいと思う、そんなまちづくりにしていただきたいと思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（高橋立一君） 順次、質問を許します。松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君）

市長の政治姿勢について、まず御質問をさせていただきたいと思います。

高知県の濱田知事は、ウィズコロナ、アフターコロナの時代の原動力となるデジタル化、グリーン化、そして、グローバル化という3つのキーワードで、新たな時代に向けたさらなる取り組みに挑戦していくという発言をされております。この高知県の取り組みに対しまして、強固な連携と須崎市のデジタル化、グリーン化、グローバル化の取り組みについて、まず、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、デジタル化についてであります。昨年度のデジタル庁の発足と関

連法の施行に伴いまして、国・県・市町村のデジタル化の取り組みが急務となっております。

また、総務省より、自治体が重点的に取り組むべき事項と内容を示した、自治体DX推進計画の策定が必要でありまして、当市におきましても、本年度中に須崎市版自治体DX推進計画の骨格を定めるとともに、来年度中の計画策定を予定しております。

この自治体DX推進計画の策定や自治体のデジタル化に向けた取り組みにつきましては、高知県デジタル政策課と連携し、他の複数市町村も参加するワーキンググループを定期的に開催しており、先進事例の紹介や参加自治体との意見交換などを行っております。

また、例えば高知県が構築しました、高知県電子申請システムを須崎市も活用し、職員採用試験への申込みをオンライン化するなど、市民の利便性が向上する取り組みの一つとして、連携して行っているところでございます。

次に、グリーン化の取り組みにつきましては、県において、脱炭素社会の実現に向けて、高知県脱炭素社会推進アクションプランを策定し、オール高知での取り組みを展開する旨、示されております。本市におきましては、須崎市地球温暖化対策実行計画の改定に向けて、必要な予算を今議会に計上しているところで、計画の改定作業では、須崎市の脱炭素に向けて、再生可能エネルギーのさらなる導入を検討し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県とも連携し取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、グローバル化の取り組みについて、お答えいたします。本市におけるグローバル化の取り組みにつきましては、4年ほど前となりますが、元気創造課において、外国語に堪能な臨時職員2名を配置し、フランスなど、海外での須崎市のPRの取り組みやインバウンド観光客等への対応として、市内各所への外国語による案内看板の設置などを行ってまいりました。

しかし、ここ2年ほどは、コロナによる状況の変化に伴い、外国人観光客の姿もほとんど見られなくなり、現在、インバウンド対応の取り組みもできてない状況となっております。

このような中、先日、観光庁からは、6月10日からの外国人観光客の受入れ開始の広報もされ、今後、インバウンドの取り組みの再開に伴い、本県にも多くの外国人観光客がお越しになると考えており、改めて、本市においてもインバウンド観光客誘致の取り組みとともに、海外に向けたプロモーションについても積極的に考えてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） まずデジタル化のほうから、個別にさらなる質問をさせていただきたいと思います。

政府のほうではデジタル田園都市国家構想をはじめとするスマート農業あるいは遠隔医療、5G等々の高速の通信網の整備であったり、政府は推し進めております。本市でも今回、GISを活用した地域の課題解決に対したまちづくりの促進事業で3,200万円、そして、事業費としては6,500万円ほどの事業を組まれておるわけですが、本予算に計上をされていますので、理解をしておりますし、積極的にこうやって取り組んでいただけることに対して、敬意を表したいと思います。

ただ、役所のこういったシステムの整備だけではなくして、ぜひ市民向けのデジタル田園都市国

家構想の事業を活用したことができないかという視点で、御質問したいんですけども、まず、この皆さんがお使いになっているスマートフォン、これ、もう12年ほど前の2010年、たった4.4%だった所持率が、10年後の2019年には約80%を超える所持率になりました。2022年には約94%と言われております。こういったスマートフォン、ほんの10年前には、こういったものがみんなが所持をするものと、あまり理解をできず、出遅れた私どもからすると、非常に便利な社会になってきたんですけども、今の若い方々は、命の次にスマートフォンが大事だと言われるような方もいらっしゃるぐらい、スマートフォンが日常生活に欠かせないものとなっております。

このスマートフォンを使うに当たっては、通信網が絶対必要であって、この通信インフラを須崎市としても上水道とか電気のインフラのように、やっぱり公共のインフラとしっかりと位置づけていただいて、投資をしてもらいたいと。ただ、高額でありスピード感も、非常に技術的なことが速いので、整備をしたら、また次の3Gから4Gになり、また、今度は5Gと言われるような時代になっておりますので、決して後追い、後追いというようなことになりかねんことあるとは思いますが、須崎市のみんながより住みやすいまちとして、須崎市全体が無料のWi-Fiが通信網として整備がされるようなまちとして、実現できないかなということを常々思っております。そうすることで、須崎市民の満足度も上がることでしょうし、また、住みたいなと思っていただける人々が移住もしてくれるんじゃないかなと思います。

その視点で、このデジタル田園都市国家構想の推進交付金を生かして、須崎市もさらなる通信網の整備はできないのか、市長に所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 須崎市の今までの通信網の整備につきましては、御案内のとおり、光ファイバーを市内全域くまなくとっていいと思いますが、光ファイバーを付設しております。これはよさこいケーブルネットと連携して整備をしてきたものでございます。今後、この光ファイバー網をどのような形で、言わばWi-Fiなり5Gなりに生かすかということだろうと思います。問題は、先ほど言われた交付金もございますけども、維持費も含めた建設費を、都会であれば、これは民間事業者が全て経営できるわけでございますけども、須崎ぐらいの人口規模あるいは面積で、どのように運営していくのかというのは、まだ全く検討されてないわけです。拠点、拠点ではフリーWi-Fi、例えば街角ギャラリーであるとか市役所では、今でもフリーWi-Fiを出してはいるんですけども、その市内どこでもアクセスできるということに対して、今後どうしていくかというのは、今後の検討課題になってくるというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午後 2時 1分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 先ほど、市長から光ファイバーは須崎市全域に整備が、昨年度できたということで、明徳の学校までも光ファイバーが入ったので、高速で学生さんたちも通信ができるような環境になったと思いますので、ありがとうございます。

しかし同軸から光に替わったことで、高速インフラができたとはいえ、有線ですので、やはり個別に全て、各家庭まで、今、現状では引っ張っていかないと高速通信は使えないという中で、Wi-Fiというシステムを活用することによって、ハウスの中で作業しゅう方も利用ができる。あるいは観光客で来た、固定を持っていなくても使えるような環境、そういったことを整備していただけることで、非常に生活が豊かになっていくのではないかなと思っております。

そんな中で、JAからも、今、求人をするに当たって、ハウスにWi-Fiがあるのかどうかということも、非常に重要な点だということを言われてます。これはフィリピンのベンゲット州の実技研修生がおられるということもあるのかもしれませんが、そういった、もう通信が非常に大事な雇用面でも影響を及ぼしているという視点も踏まえて、各家庭とは言わず、ハウスへ引っ張り込むというのはなかなか大変なんで、公的な通信インフラをぜひ整備をしていただく検討もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、グリーン化についてですけれども、脱炭素の取り組みがここ数年、非常に取り沙汰されておる中で、高知県もオール高知で取り組んで、須崎市も個別の実行計画をつくっていかれるということで御回答いただきました。

それで、県内大手の住友大阪セメントが須崎市にはあります。この工場の中には石炭のボイラーではありますが、6万1,000キロワット、6万1,500キロワットの2基の、約120メガ級の火力発電所があります。このプラントの燃料に使われているものが、ロシア産の石炭が中心だということでお聞きをしております。ただ、昨今のロシアからウクライナの侵略のことを踏まえて、急な対応として、今、他国の石炭に切り替える対応をしておりますということで、担当者より伺っています。住友大阪セメントの担当者に確認をさせていただきました。そういった住友大阪セメントも、個別の企業とはいえ、日本の国の流れとして組んだ中で対応しておりますけれども、この火力発電所も、2040年問題もありながら、今、石炭石に限らず、石炭灰あるいは焼却灰を61万トンほど受け入れています。建設発生土や生活ごみを固形化したRDFの固形燃料なども受け入れて、発電所の燃料としておられるようです。このペレットにした燃料などは、大型のトラックで大阪セメントに搬入されているわけです。当然、海外から来るもの、県外から来るものは船舶を利用して来ているわけですが、こういった工場が須崎市に立地してくれていることによって、その公共のインフラを須崎市が整備をしないといけないということで、市長も東京へ頻繁に、国で直轄でやってもらえないかということで、大型バース化の要望もされてきておりますし、今後、県とも協議をしていかないといけないんですが、この県道の整備あるいは大阪セメント入り口の橋ですね、ああいったところも耐用年数の問題が来ていることと推測するので、そういったことも踏まえて提案ではありますけれども、こういったセメント工場を有している須崎市ならではの取り組

みとして、法定外税を須崎市で導入することができないだろうか。これは他県、どことも原子力施設があるところなんかは導入しているわけですが、産廃の燃料を受け入れている須崎市ならではの取り組みとして、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今の松田議員の質問の御趣旨からいきますと、法定外目的税ということになろうかと思います。いわゆる核燃料を扱っている原発立地自治体や産業廃棄物を排出しておる排出元の自治体が、いわゆるそこに対して税金を法定外にかけて、それをいろんな環境整備に使っていくという流れの中なんですけども、住友大阪セメントの場合は、いわゆるそれを処理するほうで、出してる企業ではないんですね。そこの辺りが1つ、整理が難しいわけでございまして、例えば法定外税、目的税をかけて、住友大阪セメントが全ての取引先に転嫁できるかっていったら、そうではないわけですし、そうすると住友大阪セメントさんの、持ち出しになってくると。これは本末転倒ではないかというふうに、今の環境問題から考えても、最終処理、恐らくセメント工場ぐらいしかなくなくなると思うんですが、日本では、最終処理ができる場所は全て税金を納めるというのは、ちょっとストーリーとしては考えにくいのかなというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） ちょっと私の質問の意図がずれていたのかもしれませんが、決して目的税というわけではなくて、住友大阪セメントは、当然、セメントを作るための燃料として使っているわけなんですけど、ここに持ち込んでいる企業、産廃として持ち込んでいる会社に税をかけることができないだろうかという視点でございます。当然、大阪セメントに年間200万トンぐらいの持込みをされているということを数字的には聞いております。ただ、その中で半分の100万トンが廃棄物等々のものであれば、仮にそれに三重県の事例でいいますと、三重県はトン当たり1,000円の課税を課しています。そうすると、須崎市は10億円ぐらいの税収が入ってくる。それを循環型の投資に、税金として公的な使途に向ける。それを、なかなか高知県あるいは全国的にも、これだけの窯、温度をかけた焼却炉を持っているところって数少なくなってきたので、価値が高まっていくと思うので、それは課税に値する、当然、審議会等々できっちり大学等の専門家も入れた中で審議をする必要は十分あるかと思いますが、そういったことを含めて、持ち込んでくるものに対して課税が、須崎市以外から持ち込むものに対して、課税ができないかを検討する、あるいは研究する会議を立ち上げてみてはという視点ですので、市長、再度、御返答をお願いできますか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この場では、住友大阪セメントさんが有料で引き取っておるのか、それとも引き取り料をもらってやっているのかということも含めまして、取引の実態が分かっておりませんので、一步踏み込むかどうか御答弁は差し控えたいと思います。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 分かりました。ぜひ、また協議の一つの考え方として、研究していただけるような場になればということだと思います。

例えばなんですが、そういったものが可能になれば、せっかく120メガもの電力発電を四国電力さんに、今は売電をされているわけなんです、須崎市民は無料とまでは言いません。今、電気料も非常に上がって、当時、ここ10年ぐらい、3.11以降は電力が右肩上がり、電気料も上がっております。一般の家庭の方も、約1.5倍とまでは言いませんが、1.3倍ぐらいまでの料金に、電力料金も上がっていると思います。

そうする中で、須崎市民は、例えば地域で電力を起こしているから、高知ニューエナジー株式会社を通じて、半分の料金で須崎市は電力を提供しているよといったまにすることもできるんじゃないかなということも踏まえて、ぜひ住友大阪セメントさん含め、持ち込まれている業者とも連携しながら、そういったことを検討していただけるようお願いをいたしまして、次に移りたいと思います。

次はグローバル化についてなんですが、もう皆さんも御承知のとおり為替がもう135円を超えております。そんな中で、非常に企業も輸出、企業は有利と言われている中で、須崎の木材工業団地で、輸入に頼っている木材業者は、ニュージーランドから入れているラジアータパインが高騰して、非常に苦しいという声を聞いております。

また、しっかりと経営をずっと30年、40年やってきた梱包材業も、材料の高騰によって、経営が厳しいので、ぜひ、そういったことも踏まえた中でグローバル化の事業について県とも協議をしながら進めていってもらいたいなと思っております。

それで、今回は国内向けの杉、ヒノキ、そういった材を使って、以前、市長も住友林業さんらと勉強会を重ねられたこともありますけれども、そういったものはもう一度、梱包材として利用できないものか、あるいは輸出材としてできないのか、このタイミングは非常に有益なタイミングではないかなと思います。ぜひ、そういった検討に入っていただく時期だと思います。

そんな中で木材業者の方々にお話を聞くと、須崎の今の材を加工するのに、大型の乾燥機があれば、非常にスムーズな加工材が作りやすい環境ができるし、売買が非常にできる、しやすい環境が整うので、そういったこともできないだろうかというお話をいただいている中で、木材工業団地、組合が導入されるのか、個々の会社が導入されるのかは別としましても、材の有効な利活用について、乾燥機をぜひまた、産業振興計画等々に組み入れて、関係者と協議できないものか、市長に所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この御質問につきましても、木材団地を対象にしておられるのか、それとも今現在、国産材を製材しておられる会社を対象にされておられるのかちょっと分かりませんので、取りあえず国産材と仮定して御答弁申し上げます。

現在の木材業界では、輸入外材の減少に伴い、国産材の需要増加で木材価格も高値で取引されて

る状況にあると認識しております。須崎市にも、国産材を取り扱っている製材会社が4社ほどございますが、そのうち建築資材を扱っているのは3社でございます。

御提案の大型乾燥機導入に関して、聞き取りを行ったところ、2社については、自然乾燥のほうがいいということで、特に要望はございませんでした。また、残りの1社につきましては、乾燥機の運用を行っているとのことでございます。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 今、木材のほうも非常に立米当たり、当時4万円ぐらいのものが、今、5万5,000円とか、値段も非常に有利に価格が流動している時期がほんの最近まであって、ここ、コロナでまた、ちょっと価格が低迷しているというお話を聞いておりますが、この乾燥機なんですけれども、天日がいいと言われている会社もおられましたし、今、やられてる乾燥機がもう少し大きければ、もっとビジネスチャンスが広がるということで、公的な補助もあれば大型に変更したいということも生まれてくると思いますので、ぜひ、そういった地場産業を支援する意味での検討もお願いをいたしたいと思います。

次に、インフラ整備等、維持管理についてですけれども、吾桑地区の宮ケ谷と言われる、桑田山のお宮の下の残土処理の計画について、お伺いをいたします。

この残土処理については、国道494号線を出た残土をおおむね入れられて、宮ケ谷に処理をもう20年近くかけて、ずっと残土を処理されているわけですが、この宮ケ谷の下には民家もあります。その民家の周辺には桜川の支流になる宮ノ谷川という小川になりますけど、流れておりまして、その住民から非常に不安の声をいただいております。というのが、熱海のこともあってもしかりですが、地域の方からは説明を受けて、安全な処理をしているし、大丈夫だと。ただ、その当人には、決して土木であつたり、市の方が説明に来たという経緯はないということで、今後、どんなふうに計画が進んでいるのかという声を聞いております。

建設課長、今の県の土木事務所がやっておられる事業とはいえ、知ってるところでお答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 国道494号線の整備に伴います残土処理につきまして、事業主体であります高知県須崎土木事務所にお聞きしたところ、現在、市道雪割桜の里線、最上部の第2残土場に土砂を搬入しているとのことです。第2残土場につきましては、本線の工事が順調に進みまして、今年度中には処理が完了するものと伺っております。

また、国道494号線から市道雪割桜の里線に入り、最初の第3残土場につきましては、今年度に発注予定の野滝トンネルの残土を搬入するとお聞きしております。

なお、国道494号線の進捗状況や宮ケ谷の残土場も含めまして、吾桑地区での住民説明について、現在、日程調整を行っておりますので、決まりましたら、改めてお伝えしてまいります。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 今の残土処理で一応終わりと理解をしてよろしいですね。いや、じゃあ、野滝トンネルの残土がまだ入られるということですね。

ということで、地元住民の方々は、そのこともまだ知らないし、一定の工事が動きゆう段階でするので理解はしているところで、協力はする考え方ですが、やはり説明がないということに対して不安視をしておられます。その小川、桜川に流れる支流の、実は整備もしてもらいたいんだと。そういったことで、不安心を除けるようであれば、県とも行っていただいて、そういった谷川の整備も一定した上で、地元住民との説明会の場を持つようにしていただきたいなというふうに思います。

続いて、だんだんに残土処理場の進捗のことに御説明がありましたので、十分、経緯は分かりましたので、省略をしたいと思います。

そんな中だけで、また、一定の方向性が決まりましたら、議員としてできることは精いっぱい、微力ながら御協力させていただきますので、また、お話をいただけたらと思います。

続いて、市道の植栽樹木、歩道部分にあることに関して、御質問させていただきます。

須崎市全体に言えることではありますけれども、特に緑町、西崎あるいは桐間地区にある歩道の横、中にあるちょっとした80センチ角ぐらいのところに木が植わって、それが非常に根っこ共々、桐間、西崎地区の区画整理をやった経緯からすると、当時は緑があって、非常に景観もよかったんでしょうが、今の交通量からすると、安全のための樹木も必要ないんじゃないかなと。ましてや根っこが歩道を本当に盛り上げて、つまづくほどの状態にもなっています。

自転車で行っても、がつんとなります。そんな状態をこのまま放置するというのは、虫歯と一緒に絶対よくならない状況を放置するというのはよくないと思うので、改善する取り組みをしてもらいたいなというふうに思います。これは以前、議会でも一般質問させていただいて、住民の理解があったらって、これ、住民の理解というよりは、これはもう行政の責任において整備をすることが大事じゃないかなと思っております。

そんな中で、もう1点、お聞きしたいのが、草が80センチぐらい伸びると、乗用車を運転してても歩道歩いている人が、結構、発見が遅れたり、見にくかったり、あるいは小さなお子さんだったら、草の中に隠れて飛び出したり、あるいは横断歩道を渡ろうとしている人の発見が遅くなったりするので、実は桐間のマルナカの裏側が非常にそれが危ない状態かなと思ったら、先日、草刈りをされておましてきれいになっておりましたんで、そういった目線で気をつけていただきたいと思いますの御質問です。ぜひ、交通量の多いところ、あるいは歩道にああいった、もう樹木あるいは花壇の花とかが要るのかなと。仮に六本木とかあるいは大阪の御堂筋なら緑も必要かなと思いますが、この緑豊かなまちで、車の通る歩道の横にああいったものが要るのかどうか、課長の御所見をお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 道路の樹木や植栽等の目的につきましては、景観はもとより車の排気ガスや騒音を和らげる効果、道路沿いの環境を守る役割がございます。また、近年、問題となってお

りますヒートアイランド現象の緩和にも貢献しておるものと考えております。

議員御指摘の歩行の妨げになる樹木につきましては、成長過程で根を張る面積が少なく、地下へ十分に根が張れず、一部で地上へ出てきているものと思われます。市道も含めまして、国道、県道の樹木や植栽についても、それぞれの道路管理者で、適宜、伐採、草刈り等を行っておりますが、地域によっては成長度合いも違いますので、管理が行き届かないところもございます。現場を確認の上、各道路管理者と共に協議をしながら、対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 騒音とかヒートアイランド、いろんな道路交通法の中のルールとして、あいつたものを設置された経緯は理解をするところですが、交通事情も変わってきておりますし、現状を見ていただいて、前向きに検討をするということをおっしゃっていただいたので、ぜひ、地域の方の要望もあります。もう葉っぱもないような刈り込みをしている木が、どんだけ存在価値があるのかなとも思いますので、それなら逆に刈り込んで、根っこまでのけて、座るベンチの椅子があったほうが、今の御時世、いいんではないかなと思うぐらい、環境に優しい、人にも優しい道路の在り方を見直していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

さて、次の質問で、企業誘致とか公共投資の問題について、御質問をさせていただきます。

まず、マルナカの出店後の開発についてでございますが、2011年の秋、11月だったと思いますが、マルナカが、須崎店がオープンを桐間地区にしました。四国内でも有数の業績のいいマルナカ店として、1日に5,000人以上の来客があるぐらいの、トップクラスの店舗です。

この施設の建設に当たっては、当時、桐間土地区画整理事業の区分からは外れた、農地のエリアだったと記憶しておりますし、事実、そうだったと思います。その農地にですね、農業施設としてマルナカの大型店ができました。この経緯に当たっては、須崎市も大きく関与されてまして、市道の整備、水路、そういった公共の施設を整備をする中でマルナカが出店をしてこられて、大きな絵を、当時計画がありまして、平井副市長にはそんな計画は当然知らんよということであろうかと思いますが、当時、楠瀬市長も時代が違いまして、笹岡豊徳市長の時代だったと記憶していますが、マルナカが出店するときには映画館、温泉施設、ひろめ市場等という絵も描かれておりました。そういった大型の、市民も有益に感じる施設が計画とされておりましたので、市としても公金を投入した整備がされたんだと理解をしていますし、私どももそういった認識をしています。

ただ、マルナカから資本がイオングループの、現在はマックスバリュ西日本株式会社に移行されておまして、当時の副市長も社長と会われて、この計画の推移についてどうなっているのかということで、その当時は市もホテル誘致に非常にウエートを置いておりましたので、そういった交渉の中で、10年間はホテル誘致に対する貢献もしてもいいよとかいうようなお話があったことを記憶しておりますが、そのマルナカあるいはマックスバリュ西日本の経営者と須崎市との約束が、継続して今後も行われるのかどうか、進捗状況も含めて副市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） お答えさせていただきます。本市へのマルナカの出店につきましては、平成２３年の店舗オープンの後、平成２４年には第２工区の事業計画概要書が提出されまして、その計画に位置づけられた、議員にも先ほどお話のありました複数の施設のうち、家電量販店のみが現在開店をしておるといところでございます。

計画では、そのほかにホテル等などがあり、マルナカにこれまでも事業完了に向けた状況の確認を行う中では、長引く景気低迷や激しい小売業界の再編等により、計画どおり整備を進めることが難しい状況にあるとお聞きをしておりました。

そのような中でございまして、一昨年、市側に入った情報としまして、マルナカが所有する土地へ進出意欲のあるホテルについて、円滑にマルナカとの協議をおつなぎしたところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、ホテル事業者の計画は休止という状況になったとお聞きをしておるといところでございます。

本市といたしましては、今後でございますが、コロナ禍の状況も踏まえすと、進出当時とは取り巻く社会情勢、環境も違ってきておりますことから、当時の計画内容はもとより、現在の市民の皆様への利便性など、須崎市の発展につながることを意識しながら、一刻も早い遊休地の活用の実現につなげてまいりたいと考えておるといところでございます。

今後におきましても、マルナカが進出する際に、議会より賛同いただきました際の附帯条件でもあります、第２工区の事業完了、こちらは本市との約束でもございますので、マルナカには機会を捉えて、引き続き粘り強く働きかけをしてまいりたいと考えておるといところでございます。以上です。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔１４番 松田健君登壇〕

○１４番（松田健君） 筒井元副市長もお会いされたマルナカの社長で、今はマックスバリュ西日本の社長になられております、平尾健一社長とは面識が、筒井元副市長も会われて、協力的な対応されてくれている方がトップにおられるときに、ぜひ平井副市長もお会いされて、継続した交渉を粘り強くお願いしたいと思います。できれば個人的な意見が混ざるかもしれませんが、もう映画館とかが採算合わないのであれば、須崎市民の希望の温泉施設あるいはサウナ施設あるいはスポーツジム施設、そういったものもイオングループであれば子会社に持っているかと思いますので、そんな多面的な交渉もしていただけたらなと思います。

というのも、あそこの立地からしても非常に利用度の高い場所でもありますし、買物しゅう方と一緒に来た方が、車の中で待たれる方もよく拝見をします。そんなときに、いい意味で健康増進であったり、そんなことが利用できるような複合的な地域になっていければありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第三セクターの経営状況や責任について、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

須崎市が第三セクターとして設立しているのが、須崎市道の駅とよさこいケーブルネットの２社でございます。この２社ともに、順調な経営をされていて、行政も多額の出資をしている中で、非常に市民にも貢献をいただいていますし、価値のある企業経営をされていると理解をしていま

す。

ただ、今回、第三セクターということで、道の駅の経営については、議会へも報告が、決算書等々も提出があつて理解をしております。よさこいケーブルネットについては、私どもも経営状況を存じておりませんし、議会への報告があつたりもしてませんが、ただ、副市長が役員として出席をされているので、経営状況等々は理解をしているので、安定的にされているのだろうと推測はしておりますけれども、ただ心配するのが、非常に投資も大きいですし、須崎市の財産でもあります光ファイバーを管理している点も含めて、いざ、じゃあ、お客様が急激に今のスマートフォンで十分だということで、もうテレビは見ないよ、あるいはもう要らないということで解約が多くなってくると、だんだん経営面も、人口が減っていく中では心配することもあります。そんな中で、じゃあ、光ファイバー網だけが残ったってなると、須崎市がそれを整理するに当たって、今現在、有料でケーブルさんと賃貸を結んでいるわけではありませんので、それを、債務だけが須崎市に残るということは議会、市民としても、それはあまりにも納得のできない状況だと思いますので、それも含めて経営状況あるいは債務の管理であつたり、資産の状況を踏まえて、どういう経営状況になっているのか、お伺いをしたいのが1点目です。

2点目なんです、夕張市の事例を出して恐縮ではありますが、第三セクターの債務が、当時、行政が債務保証をしていることで責任が曖昧であつたり、行政が任せておいたら経営も大丈夫だというふうな認識の下で、石炭歴史村観光会社が経営の悪化によって、70億円以上も債務を持って破綻したことが夕張の財政破綻にもつながったのではないかなと推測するわけであります。なので、こんな状況の中で、議会にはしっかりと監査機能を果たす意味でも、須崎市の第三セクターの状況を、ある程度、経営の管理であつたり、経営の方針であつたり報告を受けながら、行政の関わりを重視していきたいなと思っておるところで、その大株主である須崎市の行政の経営責任等々について、どういうふうにお考えなのか、副市長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 平井和久君登壇〕

○副市長（平井和久君） お答えさせていただきます。道の駅、よさこいケーブルネットとも、現在、確定をしております令和2年度の決算になりますが、そちらで両者とも黒字計上の結果であつたとの報告を受けておるところでございます。

道の駅に関しましては、議員、先ほど御案内ありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、店舗での収入は激減しておりますものの、ふるさと納税の返礼品のほうが売上げ好調ということでございました。

また、よさこいケーブルネットでございますが、こちらに関しまして、新規の契約件数は増加をしておるところでございますが、加えて、昨年度末、この3月でございますが、先ほど申し上げた浦ノ内地区の光接続工事が完了して、高速なインターネット回線の構築によりまして、さらなる新規の契約も見込まれるという状況でございます。

今後、経営が悪化した場合の経営責任に対する認識ということでございますが、一義的には第三セクターは地方公共団体から独立した事業体ということでございますので、自らの責任で事業をす

る法人ということで、その経営責任は経営者に帰するものということでございます。したがって、経営者は経営が悪化した場合等については、民事、刑事等との法的責任、追及があり得ることを十分に認識した上で、その経営に当たることが必要とされておりますし、また、出資者としての負う責任も、あくまで出資の範囲内であることが原則となっております。

そこで、本市の関わり方でございますが、現在、両法人とも市が株式を保有する株主としまして、それから、先ほど御案内ありました市長、私、副市長が、それぞれ代表取締役、取締役として経営にも参画をしておるという状況でございます。株主総会や取締役会などにおきまして、事業実施の関与をしっかりと行っているということでございます。

加えまして、地方公共団体としましては、その経営状況につきまして把握、監査、評価を行っております。道の駅は、議会への御報告ができておるところでございますが、よさこいケーブルネットにつきましても把握、監査はしっかりと行っているという状況でございます。

経営状況の十分な説明が、こうして行われ、御意見もいただく中で改善につなげていくことで、経営の悪化により、必要なサービスの利用者に影響が生じないようにしていくことが何より重要と考えております。

なお、それでも経営が悪化した場合というところでございまして、先ほどおっしゃられたみたいに、財政の支援というお話があらうかと思えます。これもすみません、今、両法人という意味ではないのですが、一般的な話といたしましては、あくまでもでございます、性質上、当該第三セクター等の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費につきましては、地方公共団体が公的支援を行うこともやむを得ないということが、総務省の指針にも示されておるというところでございます。具体的な公的支援の種類としましては、喪失補償ですとか貸付け、出資ということにならうかと思えます。

いずれにしても、そういったところが生じないように、しっかりと経営を見ながら、それから、内容もお示ししながらいきたいと考えておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 道の駅に対しては、建築してもう二十七、八年、もう約30年近くなって、もうそろそろ償却も終わる中で、建物の改築あるいはもう建て替えとかいう時期がそろそろ来るんじゃないかなということで、また、多額の検討も必要な時期もあらうかと思えますので、心配をしておりました。

よさこいケーブルネットについては、やはり市民の公共の通信インフラとして、非常に重要な役割を担っていただいている第三セクターでありますので、ぜひ、今後、4Gと5G、どんどんどんどん進化してくるわけですので、それに対応しながら整備をしていっていただきたいし、市民ニーズに合ったサービスの提供をまたしていってほしいので、よろしくお願いいたします。

続いて、産業振興と観光スポーツの視点で御質問をさせていただきます。

まず、野見湾と浦ノ内湾の赤潮対策について、いつもまた、御質問をさせていただいてるわけで

すが、本年度の春も、また、漁業者を悩ませるような赤潮あるいは病原菌が発生して、毎年のように養殖業者、悩んでおりますし、困っておりますし、被害を受けております。この赤潮対策について、農林水産課長、どのように取り組んでいくのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 野見湾、浦ノ内湾の赤潮対策に対し、どのように取り組んでいるのかの御質問にお答えします。

まず、赤潮に対して取り得る対策を整理しますと、赤潮の発生予知、予防、駆除の3点であると考えております。赤潮対策に取り組む場合、基本となるのは、赤潮生物種の発生を解明し、把握することですが、赤潮の発生については、種ごと、対象水域ごとに異なることから、有害種の発生を予知するため、県水産試験場にて定期的に水質検査等を実施し、有害種の発生状況を各漁協にファクスにてお知らせをしております。

予防につきましては、漁協等にお知らせした情報により、各自、餌を減らす等の対策を行ってもらうようお願いをしております。

そして、駆除につきましては、様々な対策技術が検討されていますが、直接的対策としては、これまでに実用化された技術はほとんどないとお聞きしております。このことから、県をはじめ、関係機関と協力し、湾の情報をいち早くお知らせし、発生を予知、予防する取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） ただ、毎年、もう起きていますし、漁業者の小割に行くと、やっぱりぷかぷかお魚が、かわいそうに浮いています。漁師さんからすると、もうなかなか保険を使うほどのことでなかったら、自分の中で処理をされたり、個々で対応されている現状があらうかと思います。それを重々、課長も御存じだと思いますので、できるだけまた、県水産試験場等とも連携しながら、対策をしていてもらいたいと思います。高知大の魚の先生と言われる今城先生も非常によく出向いてくれて、いろんなことを学生と一緒に研究してくれたりしておりますが、今年はいわゆる連鎖球菌の中でも、また、コロナと一緒に、また、どんどんどんどん変化をして対応を、薬が効かない菌が出ているということもお聞きしていますので、また、そういった情報もしながら対応をお願いしたいと思います。

そして、浦ノ内湾の、また、水質改善についてでございますが、ロゴスがオープンして喜ばしいことではありますが、来場されて、利用されたお客様から、海が汚いのが残念と、海でも遊べなかったということで、その風光明媚な浦ノ内湾の強みを生かしているロゴスとして、何とか水質の改善に対する対策が講じれないものか、文化スポーツ・観光課長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 堅田典寿君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（堅田典寿君） お答えいたします。須崎市野外体験施設ロゴスパーク

シーサイド高知須崎が４月２３日にオープンし、これまでゴールデンウィークや土日を中心といたしまして、市外や県外から多くの皆さんにお越しをいただいております。

また、今回、施設の監修をいただき、指定管理を受託いただいております、ロゴス社におかれましても、基本構想の段階から、海辺ということもありまして、ロゴスパークシーサイドという名前を考案いただいております、海辺のキャンプ場の運営に大きな期待を持っていただいていると考えております。

今回、議員から御質問をいただきました、浦ノ内湾の水質改善についてであります、坂内地区ではNPO法人すさきスポーツクラブによるシーカヤック体験などの体験型観光も実施いただいております、今後、多くの皆様にお越しをいただくためにも、水質改善は大きな鍵となってくるのではと考えております。

水質改善の取り組みにつきましては、これまでも様々な取り組みが行われてきた経過もあり、簡単に解決できる課題ではないと考えますが、浦ノ内湾を管理します県などにも御相談をさせていただきまして、浦ノ内湾の水質改善について考えていきたいと思いますので、議員にも御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔１４番 松田健君登壇〕

○１４番（松田健君） 前向きな御検討ありがとうございます。ずっと浦ノ内湾を僕も見えてきて、遊んでいる一人として、本当にここ近年、余計にちょっと臭いも出てきたり、赤潮がひどいなど、春先、特に感じるので、対策を具体的にまた取り組みを検討していただきたいと思います。

続いて、市民の住まいのことにに関して御質問、最後になります。させてください。

人口減少は、これはもう大きな課題であります、経済も少しずつ縮んでいるように感じております。南海トラフを控えた当市でございますので、住宅造成の広い土地があれば、非常に皆さん、家を建てたいということで、市民の方々もどっかないかねというような声をいただいております。具体的に、もう家が建っているところを壊してでも家を建てたいので、そんなところはないんだろうかということで、浸水区域外での市民からの要望があります。そういった支援を具体的に行政として取り組んでいけないものか、企画情報課長にお伺いをいたします。

○議長（高橋立一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 宮本良二君登壇〕

○企画情報課長（宮本良二君） お答えします。現在のところ、須崎市として、新たに宅地造成を行うという予定はございません。

ただし、新築として家を建てる場合に、南海トラフ地震による津波などを考慮し、浸水区域外や高台で建てたいという希望があることは聞いておりますし、また、中古住宅購入に際しても、津波の心配のない高台でという声があることも存じております。このことから、今後、新たに宅地造成などを行う際には、津波の影響を受けないような浸水区域外や高台ということを考慮していきたいというふうに考えております。

また、中古住宅購入後の建て替え、また、リフォーム等への補助につきましても、移住・定住対

策の一環として、今後研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） ぜひ、若い子たちが家を建てたい、希望をかなえるように御支援をお願いしたいと思います。

住宅地の確保について、今、農地の転用がスムーズであれば、非常に多ノ郷、吾桑、少し中山間になっても宅地の開発がしやすい状況の中で、何とか、ああいうところは宅地にならんろかねという相談を受けますが、今のうちはもちろん厳しい制約があることは重々承知の上ですけれども、何とか、土佐市の状況を見たら、農地どんどん宅地化されて、家を、新築が建っていくお隣のまちを見ていくと、須崎市も何とか今、取り組むべきじゃないかなと思います。農地転用に向けて、農林水産課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えします。農地の農業振興地域内農用地の除外申請については、例年、5月と11月に農林水産課で受付を行っており、提出された申請について、開発規模や用途、目的等、申請に瑕疵がないか確認し、農業委員会に諮問をさせていただいております。その後、農業委員会において、現況や問題点等を把握するため、現地確認が行われ、除外に係る条件等を付した答申がなされ、申請者へ通知をさせていただいているところです。

ただ、令和元年から2年度の申請案件について、県の現地確認や事務処理の遅れから、除外に遅れが生じ、申請者の皆様に大変御迷惑をおかけしておりましたが、本年度から滞留していた除外案件についても、随時、解消していく見込みでございます。

農林水産課としても、速やかな事務作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 今まで担当者からお話聞くのに2年半かかりましたとか、3年近くかかりましたとかっていう農振地の除外から宅地に転用するのに、ハードルが非常に高かったことがスムーズになったようでありがとうございます。

ぜひ、須崎市にどんどん新築が着工しますようお願いをいたしまして、質問を終了させていただきます。

○議長（高橋立一君） 以上で一般質問を終結いたします。

日程第2 市議案第41号

○議長（高橋立一君） 日程第2、市議案第41号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第４１号は、総務委員会に付託いたします。

日程第３ 市議案第４２号

○議長（高橋立一君） 日程第３、市議案第４２号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第４２号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第４ 市議案第４３号

○議長（高橋立一君） 日程第４、市議案第４３号須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第４３号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第５ 市議案第４４号

○議長（高橋立一君） 日程第５、市議案第４４号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第４４号は、総務委員会に付託いた

します。

日程第6 市議案第45号

○議長（高橋立一君） 日程第6、市議案第45号須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第45号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第7 市議案第46号

○議長（高橋立一君） 日程第7、市議案第46号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第46号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

日程第8 市議案第47号

○議長（高橋立一君） 日程第8、市議案第47号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第47号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第9 市議案第48号

○議長（高橋立一君） 日程第9、市議案第48号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第４８号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第１０ 市議案第４９号

○議長（高橋立一君） 日程第１０、市議案第４９号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第４９号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第１１ 市議案第５０号

○議長（高橋立一君） 日程第１１、市議案第５０号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第５０号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第１２ 市議案第５１号

○議長（高橋立一君） 日程第１２、市議案第５１号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第５１号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

日程第 1 3 市議案第 5 2 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 3、市議案第 5 2 号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 5 2 号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第 1 4 市議案第 5 3 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 4、市議案第 5 3 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 5 3 号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

日程第 1 5 市議案第 5 4 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 5、市議案第 5 4 号市道路線の認定についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 5 4 号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第 1 6 市議案第 5 5 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 6、市議案第 5 5 号固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。本案は先例に従い、質疑及び委員会への付託、討論を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、質疑及び委員会への付託、討論を省略することに決しました。

△市議案第５５号採決

○議長（高橋立一君） これより市議案第５５号を採決いたします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第５５号は、原案に同意することに決しました。

日程第１７ 市議案第５６号

○議長（高橋立一君） 日程第１７、市議案第５６号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。本案は先例に従い、質疑及び委員会への付託、討論を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、質疑及び委員会への付託、討論を省略することに決しました。

△市議案第５６号採決

○議長（高橋立一君） これより市議案第５６号を採決いたします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第５６号は、原案に同意することに決しました。

日程第１８ 市議案第５７号

○議長（高橋立一君） 日程第１８、市議案第５７号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。本案は先例に従い、質疑及び委員会への付託、討論を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、質疑及び委員会への付託、討論を省略す

ることに決しました。

△市議案第５７号採決

○議長（高橋立一君） これより市議案第５７号を採決いたします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第５７号は、原案に同意することに決しました。

日程第１９ 市議案第５８号

○議長（高橋立一君） 日程第１９、市議案第５８号令和４年度須崎市一般会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第５８号は、産業建設委員会及び教育民生委員会に付託いたします。

日程第２０ 市議案第５９号

○議長（高橋立一君） 日程第２０、市議案第５９号令和４年度須崎市水道事業会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第５９号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第２１ 陳情の付託

○議長（高橋立一君） 日程第２１、陳情の付託を行います。

今回受理いたしました陳情第２９号から第３２号につきまして、お手元にお配りをいたしております。文書表記載のとおり、総務委員会に付託いたします。

各常任委員会は、さきに付託いたしました議案とともに御審査の上、来る６月２３日の本会議に

御報告できますようお願いをいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日１６日から６月２２日までは委員会審査等のため休会し、６月２３日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

６月２３日の議事日程は、議案並びに陳情の審議であります。開議時刻は午前１０時。

本日はこれにて散会いたします。

午後 ３時１０分 散会

令和４年第４７３回須崎市議会６月定例会
陳 情 文 書 表

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 住 所・氏 名	付 託 委員会
29	R4. 3. 25	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	神奈川県大和市中央 2 - 1 - 15 - 5 階 大和法律事務所内 女性スペースを守る会－LGBT 法案における『性自認』に対し慎重な議論を求める会－ 共同代表 飯野香里／井上恵子／永田マル／ 山田響子	総務委員会
30	R4. 4. 12	国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書の提出を求める陳情	東京都千代田区平河町 2-6-4 海運ビル 海事振興連盟 会長 衛藤 征士郎	総務委員会
31	R4. 6. 10	「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町 2－5－47 自治労会館 自治労高知県本部 中央執行委員長 中平 正幸	総務委員会
32	R4. 6. 10	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町 2－5－47 自治労会館 自治労高知県本部 中央執行委員長 中平 正幸	総務委員会

第473回須崎市議会6月定例会会議録

議事日程

令和4年6月23日（木曜日）午前10時開議

- 第 1. 市議案第41号 専決処分の承認について
市議案第42号 専決処分の承認について
市議案第43号 須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
市議案第44号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
市議案第45号 須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
市議案第46号 専決処分の承認について
市議案第47号 専決処分の承認について
市議案第48号 専決処分の承認について
市議案第49号 専決処分の承認について
市議案第50号 専決処分の承認について
市議案第51号 専決処分の承認について
市議案第52号 専決処分の承認について
市議案第53号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について
市議案第54号 市道路線の認定について
市議案第58号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について
市議案第59号 令和4年度須崎市水道事業会計補正予算（第1号）について
陳 情第29号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について
陳 情第30号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
陳 情第31号 「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書」採択を求める陳情
陳 情第32号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情
- 第 2. 議会議案第5号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出について
議会議案第6号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について
議会議案第7号 会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書の提出について
議会議案第8号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

第 3. 閉会中の事務調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
7 番 柿谷 悟君	8 番 高橋 祐平君
9 番 大崎 宏明君	10 番 土居 信一君
11 番 吉野 寛招君	12 番 佐々木 學君
13 番 西山 慶君	14 番 松田 健君
15 番 高橋 立一君	

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 平井 和久君
会計管理者兼会計課長 西森 茂幸君	総 務 課 長 梅原健一郎君
企画情報課長 宮本 良二君	プロジェクト推進室長 國澤 豊君
元気創造課長 松浦 すが君	文化スポーツ・観光課長 堅田 典寿君
人権交流センター所長 井上 幸一君	防 災 課 長 久万 敏幸君
税務課長兼固定資産評価員 森光 和明君	市 民 課 長 大崎 弘美君
長寿介護課長 吉本加津代君	健康推進課長 中山 明君
環境保全課長 森光 澄夫君	農林水産課長 岡田 進一君
建設課長 楠瀬 晃君	住宅・建築課長 小野修一郎君
福祉事務所長 嶋崎 貴寿君	水道課長 中村 幸二君
教 育 長 細木 忠憲君	学校教育課長 中西 司君
生涯学習課長 岡本 憲仁君	子ども・子育て支援課長 久保 美千君
港湾政策推進監 西山 文彦君	地域安全対策推進監 八木 俊之君

事務局職員出席者

局	長 松浦 永治君	次	長 梅原 靖博君
係	長 堅田 陽子君		

午前10時 開会

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。議員より、議会議案第5号から第8号の提出がありましたので、その写しをお手元にお配りしております。

（議会議案第5号）

令和4年6月23日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	海地 雅弘
賛成者	須崎市議会議員	高橋 立一
〃	〃	高橋 祐平
〃	〃	佐々木 學
〃	〃	大崎 宏明
〃	〃	豊島美代子
〃	〃	松田 健
〃	〃	柿谷 悟

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書
の提出について

（議会議案第6号）

令和4年6月23日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	海地 雅弘
賛成者	須崎市議会議員	高橋 祐平
〃	〃	佐々木 學
〃	〃	大崎 宏明
〃	〃	松田 健

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書
の提出について

(議会議案第7号)

令和4年6月23日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	海地 雅弘
賛成者	須崎市議会議員	高橋 祐平
〃	〃	高橋 立一
〃	〃	佐々木 學
〃	〃	大崎 宏明
〃	〃	豊島美代子
〃	〃	松田 健
〃	〃	柿谷 悟

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書の提出について

(議会議案第8号)

令和4年6月23日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	海地 雅弘
賛成者	須崎市議会議員	高橋 立一
〃	〃	高橋 祐平
〃	〃	佐々木 學
〃	〃	大崎 宏明
〃	〃	豊島美代子
〃	〃	松田 健
〃	〃	柿谷 悟

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

記

地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

日程第1 市議案第41号から第54号、第58号及び59号、陳情第29号から第32号

○議長（高橋立一君） 日程第１、市議案第４１号から第５４号、市議案第５８号及び５９号の１６議案及び今議会付託されました陳情第２９号から第３２号の陳情４件、これら２０件の議案及び陳情を一括議題といたします。

△委員長報告

○議長（高橋立一君） これより順次委員長の報告を求めます。総務委員会委員長・海地雅弘さん。

令和４年６月１７日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

総務委員長 海地 雅弘

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第１１０条の規定により報告します。

記

市議案第４１号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第４４号	須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第４６号	専決処分の承認について《分 割》	原案承認
市議案第５１号	専決処分の承認について《分 割》	原案承認
市議案第５３号	令和４年度須崎市一般会計補正予算（第２号）について《分 割》	原案可決

令和４年６月１７日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

総務委員長 海地 雅弘

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第１４３条第１項及び第１４５条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	提 出 者	審査結果
陳第２９号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	神奈川県大和市中央２－１－１５－５階 大和法律事務所内 女性スペースを守る会 —ＬＧＢＴ法案における『性自認』に対し慎重な議論を求める会—	採 択

		共同代表 飯野香里／井上恵子／永田マル／山田響子	
陳第 3 0 号	国民の祝日「海の日」を 7 月 2 0 日に固定化する意見書の提出を求める陳情	東京都千代田区平河町 2－6－4 海運ビル 海事振興連盟 会長 衛藤 征士郎	採 択
陳第 3 1 号	「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町 2－5－47 自治労会館 自治労高知県本部 中央執行委員長 中平 正幸	採 択
陳第 3 2 号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町 2－5－47 自治労会館 自治労高知県本部 中央執行委員長 中平 正幸	採 択

〔総務委員長 海地雅弘君登壇〕

○総務委員長（海地雅弘君） おはようございます。

今議会、総務委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

市議案第 4 1 号専決処分の承認についてにつきまして、執行部からの説明を求め、審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 4 4 号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてにつきまして、執行部から説明を受け、審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第 4 6 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を求め、審査をいたしました。委員から、個人番号カード交付関連事業費については一貫して反対してきているので承認はできないとの反対意見が出され、挙手による採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、市議案第 5 1 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分について、執行部からの説明を求めました。委員からは、地方創生臨時交付金事業費（合宿誘致関連事業）についてと地図情報庁内共有システム整備事業についての質問がありましたが、いずれも執行部の答弁を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第53号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、当委員会付託分について、執行部から説明を求めました。委員から、錦湯の取得目的についての質問や仮称大漁食堂の整備を急ぐ理由についての質問等が出されました。今後の事業の進め方についても、逐一情報を共有しながら進めてほしいとの要望も出されました。また、海のまちプロジェクト推進事業費について、現状では正体の分からない予算については賛成はできない。マイナポイントによる消費活性化事業費についても、2万円と引換えに抜き差しならない状況をつくり出すものであり、ともに反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、今議会、総務委員会に付託されました陳情につきまして御報告をいたします。

陳情第29号女性トイレの維持及びその安心安全の確保についてにつきましては、慎重審査の結果、願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第30号国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情につきましては、ハッピーマンデーのうち海の日だけ元に戻そうとするのは矛盾があるなどとの反対意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数で、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第31号「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書」採択を求める陳情及び陳情第32号「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情につきましては、慎重審査の結果、願意妥当と認め、いずれも全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 産業建設委員会委員長・吉野寛招さん。

令和4年6月20日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

産業建設委員長 吉野 寛招

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第45号	須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第46号	専決処分の承認について《分割》	原案承認
市議案第48号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第50号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第51号	専決処分の承認について《分割》	原案承認
市議案第52号	専決処分の承認について	原案承認

市議案第 5 3 号	令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）について《分 割》	原案可決
市議案第 5 4 号	市道路線の認定について	認 定
市議案第 5 8 号	令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 3 号）について《分 割》	原案可決
市議案第 5 9 号	令和 4 年度須崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決

〔産業建設委員長 吉野寛招君登壇〕

○産業建設委員長（吉野寛招君） 今議会、産業建設委員会に付託されました議件について、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第 4 5 号須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、これを適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第 4 6 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 4 8 号専決処分の承認についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 5 0 号専決処分の承認についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 5 1 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。委員から、公共トイレの設備改良の件数についての質問が出され、執行部から、市内 7 か所を予定しているとの答弁を受けました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 5 2 号専決処分の承認についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 5 3 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）についてのうち、当委員会付託分につきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。委員から、農業委員会のタブレット導入に対して質問が出され、執行部から、台数、運用方法についての答弁を受けました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第 5 4 号市道路線の認定についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、市議案第 5 8 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 3 号）についてのうち、当委員会

付託分につきまして、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第59号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第3号）【発言訂正あり・訂正内容154ページ】についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適切な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 暫時休憩します。

午前10時 9分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。吉野さん。

○産業建設委員長（吉野寛招君） すみません、市議案第59号についてちょっと訂正いたします。

市議案第59号令和4年度須崎市水道事業会計補正予算（第1号）についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育民生委員会委員長・西山慶さん。

令和4年6月21日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

教育民生委員長 西山 慶

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第42号 専決処分の承認について 原案承認

市議案第43号 須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について 原案可決

市議案第46号 専決処分の承認について《分割》 原案承認

市議案第47号 専決処分の承認について 原案承認

市議案第49号 専決処分の承認について 原案承認

市議案第51号 専決処分の承認について《分割》 原案承認

市議案第 53 号 令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）について《分 割》 原案可決
市議案第 58 号 令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 3 号）について《分 割》 原案可決

〔教育民生委員長 西山慶君登壇〕

○教育民生委員長（西山慶君） 今議会、教育民生委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第 42 号専決処分の承認についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 43 号須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、センターの設置場所や指定管理者について質問がなされ、執行部から、センターは市役所北側の既存施設内に設置し、障害者が利用できる多目的トイレや車椅子でも利用できるよう間取りを広めるなどの改修を行う予定であり、指定管理者についても、今議会の議決後公募し、9 月定例会へ指定の議案を上程、12 月 1 日から開設する予定であるとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第 46 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、子育て世帯への臨時特別給付金について高校生以上のみの世帯等への支給に抜かりがないか、浄化槽設置事業補助金の対象外地区について、クリーンセンター横浪ごみ処理業務委託料の減額理由についてなどの質問がなされましたが、いずれも執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、市議案第 47 号専決処分の承認について、市議案第 49 号専決処分の承認について、以上の 2 議案につきまして、それぞれ執行部から説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第 51 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、市議案第 53 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、市議案第 58 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 3 号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、二酸化炭素排出抑制対策事業の委託先についての質問がなされ、執行部から、今議会の議決後、プロポーザル方式による公募を行う予定であるとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で、ただいま議題となっております議案及び陳情に対する委員長報告は終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○議長（高橋立一君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△討 論

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 市議案第42号及び市議案第46号専決処分の承認について、市議案第53号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について、委員長報告はそれぞれ原案承認、可決でした。私は委員長報告に反対の立場で討論を行います。

市議案第42号は、国保税の課税限度額、最高限度額という言い方もします、これを、これまでの99万円から102万円に引き上げるものです。長引くコロナ感染拡大の影響、加えて物価高で市民の暮らしやなりわいは大変な打撃を受けている上に、まだまだ物価の高騰は続くと思われています。昨年は国保税の最高限度額の引き上げはされませんでした。その理由は、99万円が高額過ぎることで据え置いたのです。昨年、最高限度額の世帯は約80世帯で、今回の引き上げにより影響を受ける世帯も80世帯前後が予想されるのではないのでしょうか。今日の経済状況がよくなっているとはとても考えられず、引き上げには反対です。

次に、市議案第46号には、マイナンバー関連予算が追加で計上されています。マイナンバーカード普及のために、テレビや新聞などで税金を使って、マイナンバーのメリットだけを執拗に宣伝していますが、その最大の狙いは、社会保障費の削減です。また、多く分野の個人情報をもぎ取って利用できるようにすること自体、プライバシー権侵害の危険を持つ重大な問題です。これまでに、情報漏えいする事件も幾つも起きています。よって、この議案に反対いたします。

市議案第53号は、マイナンバーカード関連予算が計上されていることに加え、海のまちプロジェクト推進事業費として、旧高知銀行須崎支店店舗を食堂などとして利活用するための予算、約1億円が計上されています。この事業の財源は高知信用金庫様などの寄附金を充てるようではありますが、全額が寄附金ではなく、ふるさと納税やコロナ交付金も充当します。食堂は今年の秋にオープンを目指すとしていますが、現在に至って、どこが経営主体になるのか、今後の維持管理に要する費用はどの程度で、どこが負担するのかなど、詳細の説明がありません。総務委員会では、委員長報告にあったとおり、厳しい意見、多数ありました。予算額ありきで、内容、詳細はこれからとの説明では、とても予算に賛成することはできません。

続いて、陳情第30号国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情について、委員長報告は採択でした。委員長報告に反対いたします。ハッピーマンデー制度とは、国民の祝日の一部を従来の固定日から特定週の月曜日に移動させた制度で、公務員や企業の週休2日制が浸透したため、土曜、日曜と合わせた3連休として余暇を過ごしやすくする趣旨で制定

されました。陳情は、「海の日」を7月20日に固定することだけを求めています。他の祝日にもそれぞれ意義と経過がありますが、そこには触れていません。「海の日」を固定化することになれば、ほかの祝日をどうするのか、また、ハッピーマンデーの検証もあわせて議論する必要があると思います。

この陳情者は、海事振興連盟で、国会議員の皆さんが多数、名を連ねています。ハッピーマンデー制度について、国会で制定したならば、改変についても国会で議論するべきではないでしょうか。国会の数の力を頼りに、自分たちの望む「海の日」だけを固定しようとして、全国の地方議会から意見書決議を求めるなど、こそくな手段と受け止めます。よって、この陳情は否決すべきです。

以上、討論といたします。

○議長（高橋立一君） ほかに討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） これにて討論を終結いたします。

△市議案第42号採決

○議長（高橋立一君） これより採決に入ります。

まず、市議案第42号専決処分の承認についてを採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、市議案第42号は、原案のとおり承認することに決しました。

△市議案第46号採決

○議長（高橋立一君） 次に、市議案第46号専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、市議案第46号は、原案のとおり承認することに決しました。

△市議案第53号採決

○議長（高橋立一君） 続きまして、市議案第53号令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、市議案第53号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第41号及び市議案第43号～第45号、市議案第47号～第52号、市議案第54号、

第５８号及び第５９号採決

○議長（高橋立一君） 次に、市議案第４１号及び市議案第４３号から第４５号、市議案第４７号から第５２号、市議案第５４号、第５８号及び第５９号、以上１３議案を一括して採決いたします。

これらの議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認、原案可決または認定であります。これらの議案を委員長の報告とおりに決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第４１号及び市議案第４３号から第４５号、市議案第４７号から第５２号、市議案第５４号、第５８号及び第５９号の１３議案は、原案のとおり承認、可決または認定することに決しました。

△陳情第３０号採決

○議長（高橋立一君） 次に、陳情第３０号国民の祝日「海の日」を７月２０日に固定化する意見書の提出を求める陳情を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、陳情第３０号は、採択することに決しました。

△陳情第２９号、第３１号及び第３２号採決

○議長（高橋立一君） 次に、陳情第２９号女性トイレの維持及びその安心安全の確保についてについて、陳情第３１号会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書採択を求める陳情、陳情第３２号地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める陳情、以上３件の陳情につきまして採決をいたします。

本陳情に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第２９号、第３１号及び第３２号の３件の陳情につきましては採択と決しました。

日程第２ 議会議案第５号から第８号

○議長（高橋立一君） 日程第２、議会議案第５号から第８号を一括して議題といたします。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 提出議案の説明を求めます。海地雅弘さん。

〔５番 海地雅弘君登壇〕

○５番（海地雅弘君）

議会議案第５号女性トイレの維持及び安心安全の確保を求める意見書の提出につきまして、提案

理由を説明いたします。

令和3年12月1日施行の労働安全衛生規則等の改正は、事業所のトイレにおいて、男性用、女性用の区別は維持しつつも、その基準は緩和され、大規模小売店舗等の不特定多数が使うトイレにおいても男女共用型のトイレで足りるとする傾向を成立・加速させるおそれのあるものとなりました。

しかし、女性トイレは、女性が長年かけて獲得し、設置されてきたものであります。性犯罪の被害において、特に警戒心が薄く、抵抗する力のない女児や障害のある女性が被害に遭いやすいという傾向にもあることから、事業所トイレにおける男女用の区別を設けることを今後も崩さず、女性用トイレはすべからく維持しかつ女性の安心安全という権利法益を守るべく諸方策を取ることは極めて重要であり、政府に対して次のとおり求めます。

1、厚生労働省は、労働安全衛生規則及び事務所衛生基準規則にある「男性用と女性用に区別して設けること」について、今後ともこれをくずさないようにすること。

2、国（内閣府）は、公的な建物内、公衆便所や大規模小売店舗等の不特定多数が使うトイレにつき、女性トイレはすべからく維持し、これらトイレにおいて、女性の安心安全という権利法益を守るべく諸方策を取ることを。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣でございます。

次に、議会議案第6号国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出につきまして、案文を読み上げて提案理由の説明をいたします。

国民の祝日「海の日」は、海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっています。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済的・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経過等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣でございます。

次に、議会議案第7号会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書の提出につきまして、提案理由を説明いたします。

自治体で働く会計年度任用職員は、2020年総務省の調査によると全国で70万人とされ、地方行政の重要な担い手となっています。

この制度は、2020年4月から始まりましたが、官製ワーキングプアとやゆされる状況にあり、依然として常勤職員との均等・均衡、いわゆる同一労働同一賃金の観点からは程遠い状態にあります。とりわけ短時間の会計年度任用職員には格差が広がるばかりです。

良質で安定した行政サービスの維持・向上のためには、会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定が急務となっており、次のことが措置されるよう強く要望いたします。

1、短時間勤務の会計年度任用職員の勤勉手当支給制限に関する規定を見直し、地方自治法第203条の2、第204条の改正を行い、短時間の会計年度任用職員にも勤勉手当を支給できるようにすること。

2、各自治体において、処遇改善促進が図られるよう、必要な財源の確保について特段の配慮を行うこと。

3、会計年度任用職員等の雇用安定を図るため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条に基づき、提出いたします。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

次に、議会議案第8号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出につきまして、提案理由を説明いたします。

今、地方公共団体には、子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、行政のデジタル化推進など、極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。政府は、骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、以下の事項の実現を求めます。

1、防災・減災また脱炭素化対策やデジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な財源の確保を図ること。

2、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源措置を図ること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については2022年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。

5、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充

を含めて検討すること。

6、会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

7、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

9、森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

10、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、別紙のとおり意見書を提出いたします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか、意見書にあるとおりでございます。

以上で説明を終わりますが、全会一致の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

これより議会議案第5号から第8号について、一括して質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議会議案第5号から第8号については、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第5号から第8号は、委員会への付託を省略することに決しました。

△討 論

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 討論なしと認めます。

△議会議案第6号採決

○議長（高橋立一君） これより採決に入ります。

議会議案第6号国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、議会議案第6号は、原案のとおり可決することに決しました。

△議会議案第5号、第7号及び第8号採決

○議長（高橋立一君） 次に、議会議案第5号、第7号及び第8号、以上3議案を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第5号、第7号及び第8号は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 閉会中の事務調査について

○議長（高橋立一君） 日程第3、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中にも必要に応じ、所管部門について事務調査を行うことにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中にも必要に応じ事務調査を行うことに決しました。

△字句等の整理

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。今会期中の発言取消し、発言訂正等の字句等の整理につきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、これを議長に委任することに決しました。

○議長（高橋立一君） 以上で今期定例会に付議されました議件は全て議了いたしました。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 閉会前の御挨拶を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げました各議案につきましては、いずれも慎重審議の上、適切な御決定をいただき、誠にありがとうございました。議員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言につきましては、真摯に受け止め、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

はじめに、コロナワクチン接種についてであります。本市におきましても、高齢者や基礎疾患を持つ方の重症化予防のための4回目接種を開始いたしました。また、1、2回目の初回接種及び5歳から11歳の小児接種につきましても引き続き接種可能となっておりますので、接種可能な方はぜひ御協力をお願いいたします。

さて、7月は、社会を明るくする運動強調月間となっております。期間中は、本市におきましても、ポスターや横断幕等による啓発活動に加え、活動資金の確保のために、市内の各事業所様に御寄附をいただいております。いただいた御寄附は、市内量販店での啓発活動や小中学校への学用品の配布等に活用させていただいておりますので、関係機関や事業所様には、制度の趣旨を御理解いただき、引き続き御支援、御協力をお願いしたいと存じます。

7月3日には、新莊川流域の各地で、クリーン新莊川を開催いたします。当日は、午前8時から新莊川水源地をはじめ、新莊公民館前河原付近を中心に、流域の清掃活動を行う予定といたしておりますので、多くの市民の皆様にも御参加いただきたいと考えております。

7月10日からは、「部落差別をなくする運動」強調旬間が始まります。本市におきましては、7月10日から7月20日にかけて、市内各公民館において、地区別講演会・展示会を開催するほか、全体行事といたしまして、7月12日午後3時から、市民文化会館において、大阪人権博物館館長の朝治武さんを講師にお招きし、人権講演会を開催いたします。平和で明るく生きがいのある、そして、基本的人権が尊重される社会づくりのため、多くの市民の皆様とともに力を合わせてまいりたいと考えておりますので、御家族、御近所の皆様とお誘い合わせの上、御参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、7月27日には、本会議場において、須崎市子ども議会を開催いたします。本年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、対象を中学生と高校生とし、規模縮小で開催する予定です。市内の学校から選出された代表者が、市議会の一般質問に準じ、地域活性化や夢などについて語っていただくとともに、本市への提案や質問をいただきまして、執行部と質疑討論を行います。子供たちには、この子ども議会の取り組みを通しまして、議会や行政の仕組みを学んでいただきたいと思います。同時に、学校や地域のことを考え、郷土愛を育むとともに、本市の未来の担い手に成長していただくことを願っております。

夏至の候、議員の皆様、並びに市民の皆様におかれましては、健康には十分御留意され、市政の発展のためさらなる御理解と御支援、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、閉会前の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋立一君） 6月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、提出されました議案等、また行政全般にわたり熱心に御審議をいただき、本日予定どおりの日程で全議案を議了し、ここに閉会の運びとなりました。この間の議員、市長をはじめ執行部の皆様の会期中の御協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

暑さますます厳しくなりますが、皆様、お体を御自愛いただきたいというふうに思います。

これをもちまして第473回須崎市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

須崎市議会議長

須崎市議会副議長

須崎市議会議員

須崎市議会議員

須崎市議会議員

第 4 7 3 回須崎市議会 6 月定例会一般質問・関連質問 目次（参考資料）

順番	質問者氏名	通 告 の 内 容	ページ
1	3 番 西村 泰一	1. 市長の政治姿勢について ①図書館等複合施設について *現時点で想定している総事業費について問う。 *事業費が当初計画に比べて増えているが、予定通り進めるつもりか問う。 *P F I などの整備手法も検討すべきと考えるが、市長の所見を聞く。 ②須崎商工会館の移転について *建設費の 2 分の 1 補助とするならば、物価高騰での増額分も補助対象とするべきと考えるが、所見を聞く。 ③インフレの進行について *市民生活や本市の産業に及ぶ影響についての所見を聞く。 ④新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について *農業・漁業者の事業継続のため、再度支援ができないか所見を聞く。 *物価高騰対策における市民生活への支援も必要と考えるが、所見を聞く。 ⑤スケートボードパークについて *今後のスケジュールと若者の意見を取り入れた基本構想とすることについて、所見を聞く。 2. 防災行政について ①高台整備について *その後の進展について聞く。 *自己資金で高台移転をする事業所への支援を検討しないかプロジェクト推進室長の所見を聞く。 3. その他当面する課題について ①固定資産税評価額について *土地の評価額に、実質取引価格が反映されていないのではないか。税務課長の所見を聞く。 ②固定資産税の税率について	2 3 2 3 2 4 2 5 2 6 2 7 2 7 2 8、2 9 2 9 3 0 3 1、3 2 3 2

		*超過税率を標準に戻す時期ではないか市長の所見を聞く。 ③副市長の姿勢について *就任２か月での率直な感想、今後の意気込みについて聞く。	3 4
2	1 番 豊島美代子	1. 市長の政治姿勢について ①自衛隊の憲法明記について *自衛隊を憲法に明記することでどのようにかわると考えるか聞く。 ②防衛予算の増額について *防衛予算を今後大幅に増額する方針について、市民生活にどのような影響があるか考えるか所見を聞く。 ③平和外交について *軍事対軍事ではなく話し合いによる平和外交が大事ではないか。市長の所見を聞く。 2. その他当面する課題について ①図書館等複合施設について *整備手法の見直しで、市民負担はどのように減ると考えるか所見を聞く。 *設計の見直しは考えないのか所見を聞く。 ②鯛ノ川地区の盛り土について *地域住民等からの情報に対して、これまでの対応を建設課長に聞く。 *現状の危険度をどのように認識するか市長に聞く。 *周辺住民の不安に対しどのような対応が可能か聞く。 *早急に具体的な対策を講じるべきと考えるが、所見を聞く。 *大雨のたびに、瓦礫が流出したり、河川に濁流が流れ込んでいることの認識と対応を建設課長に聞く。 ③難視聴地域におけるCATV受信料の免除について *NHK同様、減免・免除する考えはないか、企画情報課長に聞く。 ④保育士の確保について *保育士確保の取り組みについて子ども・子育て支援課長に所見を聞く。	3 5 3 6 3 7 3 8 3 8 3 9、 4 0 4 0 4 1 4 1 4 1 4 3

		＊職場環境の把握のためのアンケート調査には意義がある。取り組むつもりはないか。 ⑤ＪＲ多ノ郷駅のトイレについて ＊使用できなくなっているトイレを市で整備、管理することが早急に必要と考えるが所見を聞く ＊土地を借り上げ、公共施設を設置しトイレも管理することも可能と思うが検討しないか問う。 ⑥コロナ対策給付金等の周知について ＊コロナ対策給付金を受けたことで課税世帯となった世帯に対し、どう対応しどのように周知をしていくつもりか担当課長等に聞く。	４４ ４４、４５ ４５ ４７、４８
３	４番 大崎 稔	１．持続可能なまちづくりについて ①本市の将来像について ＊市長が目指す、本市の将来像と現在の市民の幸福度はどれほどと考えているかを聞く。 ＊１０年後の本市の人口、年齢構成、産業構成の市長の想定を聞く。 ②高台開発について ＊高台開発は公共残土処理場をも兼ね得るが、候補地調査の進展について聞く ＊市民から候補地の提案を受けているか聞く。 ③財政バランスについて ＊今後大プロジェクトが控えている市の財政に心配はないのか所見を聞く。 ④公共交通について ＊須崎市地域公共交通計画の策定による今後の取り組みと具体的な取り組みについて企画情報課長に聞く。 ＊計画の認知度向上ためにも各方面へ計画書を配るつもりはないか聞く。 ＊タクシーチケットの利用率向上のため、プッシュでチケットを届けることについて長寿介護課長の所見を聞く。 ＊小中学校統合後のスクールバスの運用について、教育長の所見を聞く。 ⑤あったかふれあいセンターについて ＊本市の取り組みの現状と今後の新規開所予定について福祉事務所に聞く。	４９ ５０ ５１ ５１ ５２ ５３ ５４ ５５ ５６ ５７

		2. 環境行政について *クリーンセンター横浪の火災事故について、原因と今後の対応を環境保全課長に聞く。 5 8 3. 部活動の地域移行について *学校統合を控え、部活動の休日地域移行について教育長の所見を聞く 6 0 4. 森林整備について *城山森林遊歩道の活用について農林水産課長の所見を聞く。 6 0	
4	1 2 番 佐々木 學	1. 市長の政治姿勢について ①国が進める子育て政策について、 *どのように認識し、どのように取り組んでいくのか所見を聞く。 6 2 ②地方創生臨時交付金の拡充について *コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設について所見を聞く。 6 3 2. 地方創生臨時交付金について ①公明党の要望項目への対応について *生活支援策の5項目について所見を聞く。 6 4 *産業支援策の6項目について所見を聞く 6 5 ②経営状態調査について *須崎商工会議所が進める経営状態調査の結果を分析し、適切な支援が必要と考えるが所見を聞く。 6 6 ③ワクチン接種について *3回目接種の年代別実績、国県との比較及び自己評価を聞く。 6 6 *4回目接種の対象者、通知状況を聞く。 6 6 *後遺症の知見と支援対策を聞く。 6 6 *感染収束に向け、市民へ呼びかけることは何か聞く。 6 6 3. 地方創生及び地域の活性化について ①須崎市地域公共交通計画について	

		*パブリックコメントに寄せられた意見とそれをどのように計画に反映したか聞く。 *本計画を今後どのように進めて行くか聞く。 *具体的な実行体制を聞く。 ②地籍調査について *目的、計画地域、進捗率と完了までの年数、他自治体との比較について聞く。 ③森林環境贈与税の活用について *森林所有者への意向調査の意味と目的、また今後の取り組み、人材の育成、遊歩道の構造及び完成年度について聞く。 4. 防災について *臨時地震情報が発表されたときの対応と津波被災時の避難所の確保について聞く。	6 8 6 9 6 9 7 0 7 2、7 3 7 4
5	6 番 森田 收三	1. 市長の政治姿勢について ①農業問題について *本気で日本の農業を守らなければならない時に来ている。市長の所見を聞く。 *減反政策は見直されるべきと考えるが、所見を聞く ②文化スポーツ・観光課の設置について *設置の目的、期待する効果は何か聞く。 2. その他当面する課題について ①団体客の誘致について *体験型修学旅行などの団体客を新設の課と観光協会が連携し誘致すべきと考える。担当課長の所見を聞く。 ②浦ノ内湾の有効活用について *ドラゴンカヌー大会の国際化、カヌー等を使った魚釣り、観光遊覧船事業等、湾の活用PRに力を入れるつもりはないか聞く。 ③野外体験施設、遊具公園について *宿泊予約や宿泊客のプライバシー保護をもっと周知徹底するつもりはないか聞く。 *雇用人数、そのうち市内在住者数、また正職、臨時別の人数を聞く。	7 6 7 7 7 8 7 8 7 9 8 0 8 0

		*遊具広場の熱中症対策について聞く。 *駐車場が満車の時の臨時駐車場とトイレの場所がわかりにくい。対応策を聞く。 *簡易の放送器具が必要ではないかと考えるが、所見を聞く。 *渚へ牡蠣殻を覆う程度の砂の投入を提案する。所見を聞く。 ④横浪スカイラインの景観保全について *樹木の伐採についての進捗状況を聞く。 ⑤コロナ対策について *今後の対応について所見を聞く。 *コロナ感染者への保育園・学校での人権侵害事例があるか、あった場合の対応方法について聞く。 ⑥県道２３号の整備について *今後の整備計画、現在の進捗状況について聞く。	８０ ８０、８１ ８０ ８０ ８１ ８２ ８３ ８３
６	５番 海地 雅弘	１．市長の政治姿勢について ①公金の取り扱いについて *本市は送金ミスが生じないシステムになっているのか。またマニュアル作成や適正管理がなされているか問う。 ②高台整備について *本市にとっての重要政策である高台整備事業への取り組みを模索できないか所見を聞く。 ③鳥坂トンネル建設について *今後の整備予定を聞く。 *順調に推移してあと何年かかると考えるか聞く ④公共残土処理場について *公共残土場整備事業の今後のスケジュールを聞く。 ⑤横浪スカイラインへの歩道整備について *鳴無入り口から武市半平太像のある公園までの歩道整備を積極的に県へ働きかけないか聞く。 ⑥高知アニメクリエイター聖地プロジェクトについて *内容について、また本市とのかかわりや本市の役割について聞く。 ⑦海のまちプロジェクトについて *シンボルロードの漏水調査結果と今後の整備の方向性を聞く。	８７ ８７、８８ ８９ ８９ ９０ ９１ ９２ ９２、９３

		*水の循環設備の具合について聞く。 *土佐藩砲台跡は、地元有志で行われていた清掃活動ができなくなり、管理状況が悪くなっている。現状と今後の対策を聞く。 *空き家、空き店舗調査が終わったが、建物の改修は市で行うつもりか。また、白壁、黒壁をイメージした改修をしないか所見を聞く。 *自宅等を白壁、黒壁等に改修する場合に補助金が出せないか所見を聞く *仮称大漁食堂の運営母体や参画を考えている事業者に対する詳しい説明について所見を聞く。 *仮称大漁食堂のオープンで静かな住宅街が騒がしくなる恐れがある。できる限りの対策について所見を聞く。 ⑧図書館等複合施設について *物価高騰の中でも計画通りに進めて行くという市長の強い思いを聞く。 ⑨ゴルフ場利用税について *市民の健康と企業への後方支援としてゴルフ場利用税の還元政策について所見を聞く。 2. その他当面する課題について ①副市長の所感について *副市長に就任以後の所感と本市発展のための示唆を賜りたい。	9 3 9 4 9 5 9 6 9 7 9 8 9 9 1 0 0 1 0 2
7	2 番 宮田 志野	1. 教育行政について ①給食費について *給食費の値上げが行われていないか聞く。 *値上げ部分をコロナ交付金で賄い、費用を据え置く考えはないか所見を聞く。 *給食費無償化の時期に来ているのではないか。所見を聞く。 *本市の就学援助制度は、給食費 7 0 % 補助となっている。コロナ交付金の活用で無償化できないか所見を聞く。 *ふるさと納税から、就学援助を受けている世帯分だけでも捻出できないか聞く。	1 0 3 1 0 4 1 0 4 1 0 5 1 0 5

	②小中学校統合計画について *説明会及び須崎市小中学校統合準備委員会の進捗状況を聞く。 *説明会で出た意見は統合準備委員会での検討資料になるのか聞く。 *公民館単位での説明会での意見は検討されないのか聞く。 *統合準備委員会の議論は広報されるのか所見を聞く。 *給食センターの設置が、学校統合のための条件整備となっていないか所見を聞く。 ③花まる教育について *内容と導入経過について聞く。 2. 農業政策について ①食糧自給率の向上について *本市や高知県の取り組みについて聞く。 3. その他当面する課題について ①補聴器補助制度について *補聴器や集音器購入の補助制度を創設しないか聞く。 ②コロナ対応と相談窓口について *コロナ感染時の個人のとるべき対応と相談窓口について聞く。 4. 平和外交について ①憲法9条について *憲法9条に対する市長の所見を聞く。 ②外交、政治について *戦争を起こさないための外交、政治について市長の見解を聞く。 ③軍備の拡大について *ウクライナ危機に便乗した軍備拡大について所見を聞く。	1 0 5 1 0 6 1 0 6 1 0 7 1 0 7 1 0 8 1 0 9 1 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 3
(関連質問) 1 番 豊島美代子	○修学援助制度は給食費70%補助だが、教育長答弁は、残り30%について検討するとの答弁だったとの認識でよいのか聞く。	1 1 4

8	7 番 柿谷 悟	1. 住み続けたい町づくりについて ①広報について *本市の広報等について副市長はどのような抱負を持っているか聞く。 1 1 5 2. 小中学校統合について ①説明会での意見について *説明会で出た意見の公表はいつごろになるか聞く。 1 1 5 ②学校統合見直し要望署名について *統合計画見直し要望署名に対しての市長の見解を聞く。 1 1 6 ③複式学級化の回避について *複式学級を回避し、かつ中学校を複数校とする提案についての所見を聞く。 1 1 8 ④同様の事例について *富山市でも本市と同様の反対意見が出ていることについて所見を聞く。 1 1 8 ⑤国の方針との整合性について *多くの反対意見がある中で、文部科学省の手引きとの整合性をどうとるのか聞く。 1 2 0 ⑥子供たちの意見について *学校統合で影響を被る子供たちの意見を聞くべきではないか所見を聞く。 1 2 1 *どのような方法で聞くつもりか問う。 1 2 1 3. 教育問題について ①体育座りについて *現状と教育委員会としての所感、また体育座りをやめることについて聞く。 1 2 2	
9	1 4 番 松田 健	1. 市長の政治姿勢について ①デジタル化、グリーン化、グローバル化の取り組みについて *県の取り組みに対する本市の姿勢について、市長の所見を聞く。 1 2 3 ②デジタル化について *通信インフラのさらなる整備について問う。 1 2 4 ③グリーン化について	

	＊火力発電用燃料として搬入される産廃に課税し、環境整備に充当することができないか聞く。 ④グローバル化について ＊市内製材業者に対する大型乾燥機の導入の検討をしないか聞く。	1 2 6、1 2 7 1 2 8
	2. インフラ整備について ①宮ヶ谷の残土処理について ＊国道494号線の残土処理をしている宮ヶ谷について、今後の計画を聞く。	1 2 9
	②街路樹について ＊必要性について聞く。	1 3 0
	3. 企業誘致と公共投資について ①マルナカ進出時の約束について ＊経営会社が変わっても履行されるのか、また現在の進捗状況について副市長に聞く。	1 3 1
	②第三セクター会社について ＊よさこいケーブルネットの経営状態について、また第三セクターの経営責任に対する本市の立場について聞く。	1 3 2
	4. 産業振興、観光・スポーツ振興について ①赤潮対策について ＊野見湾、浦ノ内湾の赤潮対策の今後の取り組みについて聞く。	1 3 4
	②水質改善について ＊浦ノ内湾の水質改善について聞く。	1 3 5
	5. 市民の住まいについて ①住宅地の確保について ＊浸水域外への宅地造成の考えはないか聞く。	1 3 6
	＊住宅用地確保のため、スムーズな農地転用手続きについて聞く	1 3 7

第４７３回須崎市議会６月定例会議決一覧表（参考資料）

１．議案関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第 41 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 42 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 43 号	須崎市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	R 4. 6. 23
市議案第 44 号	須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	R 4. 6. 23
市議案第 45 号	須崎市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	R 4. 6. 23
市議案第 46 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 47 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 48 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 49 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 50 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 51 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 52 号	専決処分の承認について	原案承認	R 4. 6. 23
市議案第 53 号	令和４年度須崎市一般会計補正予算（第２号）について	原案可決	R 4. 6. 23
市議案第 54 号	市道路線の認定について	認 定	R 4. 6. 23

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第 55 号	固定資産評価員の選任について	原案同意	R 4. 6. 15
市議案第 56 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	R 4. 6. 15
市議案第 57 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	R 4. 6. 15
市議案第 58 号	令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	R 4. 6. 23
市議案第 59 号	令和 4 年度須崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	R 4. 6. 23
議会議案第 5 号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書の提出について	原案可決	R 4. 6. 23
議会議案第 6 号	国民の祝日「海の日」の 7 月 20 日への固定化を求める意見書の提出について	原案可決	R 4. 6. 23
議会議案第 7 号	会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書の提出について	原案可決	R 4. 6. 23
議会議案第 8 号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について	原案可決	R 4. 6. 23

2. 請願・陳情関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
陳情 第 29 号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	採 択	R 4. 6. 23
陳情 第 30 号	国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書の提出を求める陳情	採 択	R 4. 6. 23
陳情 第 31 号	「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書」採択を求める陳情	採 択	R 4. 6. 23
陳情 第 32 号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	採 択	R 4. 6. 23